

大阪学院大学

国際学論集

第26巻第1・2号 2015年12月

論 説

疑問詞whichの機能と情報

..... 近松 明彦—— 1

柳宗悦の「民衆」像 ——建築論の視点から——

..... 吉田 正岳—— 51

アレクサンドラ・フョードロヴナの日記 1917-1918年

..... 広野 好彦——101

会員業績..... 151

大阪学院大学国際学学会

疑問詞 *which* の機能と情報¹⁾

近 松 明 彦

Function and information of the interrogative word “which”

CHIKAMATSU AKIHIKO

ABSTRACT

In this study, we clarified functional characteristics of the English interrogative word, *which*.

First, we attempted to examine whether the characteristics of the interrogative *which* that have already been described in previous studies, were truly adequate, by analyzing and interpreting existing texts. The research method that was adopted in the first part of this study, in which interpretation of the texts played a central role, is distinct from the method that was adopted in the previous analyses. Next, we attempted to give a historical overview of the previous studies on *which*, in the field of theoretical linguistics, by presenting our own views on the past theories.

More specifically, first, by observing and analyzing the texts, we pointed out that the interrogative sentence introduced by *which* was characterized as “a question restricted by context.”

Second, we emphasized the importance of the idea that,

1) 本稿をまとめるにあたり、三好暢博教授の貴重なご意見を頂いた。この場を借りて、感謝申し上げる次第である。なお、不適切な点がある場合は、筆者の責任である。

regarding the information structure, the interrogative word *which* was similar to what Kuno (1983) had called “multiple-choice focus.” Then, we gave an exposition of the concept of D-linked (or Discourse-linked) elements that had been advanced by Pesetsky (1987). Furthermore, we gave an expository description of the analysis of *which* that had been proposed by Katz and Postal (1964), whose analyses were based on a previous framework of generative grammar. Katz and Postal (1964) hypothesized that an element with the property of definiteness was contained in the underlying form of the interrogative *which*, and that the definite article *the* was assumed to be placed at the position of that definite element in the form.

Based on this argument, we emphasized the possibility that the D-linked element and multiple-choice focus shared some similarity regarding their information structures. Consequently, we claimed that some linguistic phenomena had to be analyzed from the point of view that was conscious of the thesis, concerning the fact that the D-linked element and the multiple-choice type of focus were related to each other.

0. 序

本稿は、英語の疑問詞 which が特に情報構造に関係する点でどのように特徴づけられるか、という問題を解明することを目的とし、その過程でそのことに関係して、独自に議論を試みる。

本稿で疑問詞 which を取り上げるにあたって、その出発点となったことは、ひとつには、冠詞論に関係する議論の中で、定冠詞の生じる名詞句が which で始まる疑問文と関係しているという指摘があるという事実である。英語の定冠詞 the を特徴づけるために、identifiability という概念が重要視される場合がある（例えば、Huddleston and Pullum (2002: 368) など）。この identifiability とは、「同定可能性」と訳すことが出来る概念であり、「which を用いた質問を先取りする」という視点から、何よりもよく了解される、といった意味合いの説明がなされることがある（Huddleston and Pullum, 2002: 368）。そのようなことから、定冠詞 the の使用、identifiability (<identify) の意味的特質、which を用いた質問の先取り、といった事柄が、相互に重要な関係を持つ可能性があると思われ。ここで、identifiability という用語は、identify 「同定する」という動詞から、identifiable という形容詞を経る形で派生された語である。その意味内容を解明するために、拙論（2009a）、（2009b）、（2010a）、（2010b）は、英語動詞 identify の意味について分析している。その上で、拙論（2012）は、上で触れた、the の使用、identifiability (<identify) の意味的特質、which を用いた質問の先取り、といったことの相互の関連の存在ということを念頭に、疑問詞 which を主題とする考察を試みた。もう少し詳細に述べるなら、この拙論（2012）では、それまでに筆者が何篇かの拙論の中で示してきた identify の意味についての分析結果に立脚しながら、“which で始まる疑問文が、identify によって指示されるプロセスと、どのように関係するのか”ということを論じたのである。その拙論（2012）においては、「which における再確認仮説」（即ち、「which は、ある対象について、その再確認的な把握を目的とする問いに用いられる」（拙論, 2012）とする考え方を仮定し、先行研究（拙論を除く）での議論や、拙論（2012）に

において独自に行った例文の分析などに基づいて、「2段階、もしくは、複数回のステップで対象を絞り込むという特性」(拙論, 2012) がwhichに認められるといったことなどを拙論 (2012) は、まず指摘したのであった。更に、拙論 (2012) は、そのような議論を発展させて、「先行研究における議論から、identifyによって表わされる心的過程がwhichの使用と密接な関係を持つことが予想されるが、特にidentifyの持つ〈非初回性〉という特質がwhichの使用の際の2段階での認識という心的過程についての特質と合致する。」(拙論, 2012) という結論を導いた。ここで、〈非初回性〉という概念に関しては、「identifyに関する〈非初回性〉仮説」という考え方の中で示されているものと同一視してもほぼ差し支えないと筆者は考えている。その仮説は、拙論 (2009b) で提案されたものであり、概ね「identifyは、何らかの意味で2度目の行為を意味する場合に使われるという性質を持つ。」といった考え方である。

拙論 (2012) で示した考え方や、その中で論じられたwhichの例文の多くは、whichが指示詞などと共通した、旧情報を含む特質を備えていることを予想させるものとなっている。whichが、2段階で認識を進める際に用いられる語であるとすれば、whichは、既にある程度知られたものについて更なる質問をする場合に使われる表現である。筆者はそのように考える。このことから、whichが旧情報や、何らかの指示詞と一定の関係を持っていることを筆者は予想するのである。このようにwhichが持つ情報にある種の古い情報が含まれていることは、拙論以外の先行研究はともかく、少なくとも、筆者自身は、これまで本格的に論じることはなかった。疑問詞whichが一定の旧情報を含むということや、そのことに関連したwhichの特徴づけは、従来から指摘されているが、本稿に至るまで筆者自身が継続的に行ってきた議論の脈絡においては、そのようなwhichの特質はある種の新しさを持つものであり、本稿では、そのような特質について改めて本格的に論じることにしたいと考えている。

筆者による研究の脈絡の中で、whichが旧情報を持つという特質について、ある種の新しさが存在するということを、もう少し具体的に述べ直すならば、whichと指示詞の関係や、疑問詞which、及び、which疑問文の

持つ情報構造上の特質といったことについて、まだこれから論じられなくてはならないという状態にある。そういったことになる。そこで、本稿はそのようなテーマ、即ち、whichにおける、指示詞と類似した情報構造上の特質の解明というテーマを扱うことにする（なお、whichとidentifyの関係については、既に拙論（2012）において議論し、その中で一定の結論に到達したと言い得るかと思う）。

以上のような筆者自身による研究の流れにおける概念的布置とは独立の形で、理論言語学の分野では、以前から、whichにおける情報構造上の特質といったテーマに関係する研究が発表されている。生成文法の領域を例にとれば、古くは、Katz and Postal（1964）の中で、which疑問文の基底の表示に定冠詞的要素を設定していた。またその後、Pesetsky（1987）の中で、whichが談話連結的（D-linked）要素として扱われることになった。一方、久野（1983）など、一部の機能主義の文献に目を向けるなら、『『マルチプル・チョイス式』インフォメーション』という考え方が示された。この情報構造にかかわる考え方も、ここで筆者が扱おうとしているテーマと密接に関係してくる点があると筆者は考えている。本稿は、一方において筆者自身による一連の研究が形作る立場から、他方においてこれから、その他の理論的立場へ向けて行われる、理論的立場を超えた問いかけの試みとしての性格を含むであろう。

そのような事情を背景として、本稿は議論を以下のように進めることにする。まず、拙論（2012）で分析されたwhichの例文を中心に、筆者が集めたwhich疑問文の例文を、情報構造に関係する観点から改めて分析し直す。そのような作業を通して、従来から生成文法などで指摘されていたwhichの特質を、本稿におけるテキストの分析と解釈という、従来と異なる接近法によって実証的な形で再検証し、新たな角度から裏付けを与える。そのようなことを、本稿で筆者は構想している。またそれと共に、いま、上で触れた機能主義や生成文法の分野での先行研究について、祖述的記述を通して学説史的概観を試み、それらの説に対して本稿独自の考察を加えたいと考える。そして、そういった議論を通して、疑問詞whichや、which疑問文についての、これまでの了解のあり方に対して、新たな示唆を得られるようにする。

1. whichに見られる指示詞との類似性

2段階方式での認識に対して当てはめられるような問いを発する際に用いられる、という特徴的性格が疑問詞のwhichに見られる。そういった指摘を拙論（2012）は行った。そのことから、whichを用いた質問によってもたらされる情報が、単に純粹に新しい情報（2段階での認識における後半の認識過程に対応した情報）を含んでいるだけでなく、情報として旧い要素、言いかえれば、既に知られた情報（〔その2段階での認識の過程のうちの〕前半の過程に対応した情報）をも含んでいると筆者は予想する。ここで、旧い情報を担っている典型的要素のひとつとして、指示代名詞を、このwhichと比較するべきだと筆者は考える。確かに、whichはあくまでも疑問詞であり、指示詞とは明確に異なる要素ではあるが、とはいえ、ある種の平行関係を持ったものとして疑問詞のwhichには指示代名詞と比較することが出来る点があるだろうと筆者は考える。以上のようなことを考えて、以下の議論では幾つかの例を実際に分析し、いま上で予想したことを適切に例証することが出来るか試みることにする。なお、以下、本節で扱われる例の多くは、（一部に新たな例を加えてはいるものの）主として拙論（2012）でも取り上げられたものである。上でも触れた通り、拙論（2012）では、whichが2段階方式での認識を導くように用いられるということを示す観点から、それらの例は分析されていた。それに対し、本稿では、whichが指示詞と共通した性質（即ち、ある種の旧い情報を持っているという性質）をそれぞれの情報構造に備えている可能性を検討する観点から、同じ例を改めて分析し直すことにするのである。このように拙論（2012）と共通した例を取り上げはするものの、本稿において筆者は、新しい角度から再検討を加えるという意図で、それらの例を再び取り上げることにするのである。

まず、上でも言及したように、拙論（2012）で取り上げられた例だが、次のような例を引用し、whichと文脈の関係について考察しよう。

- (1) Might manage a sketch. By Mr and Mrs L. M. Bloom. Invent a

story for some proverb. Which? Time I used to try jotting down on my cuff what she said dressing. Dislike dressing together. . . .

(Joyce, 1986: 56)

^{スケッチ}写生文くらいなら何とか書けるかもしれない。ブルーム夫妻作。^{ことわざ}諺をひとつの物語に仕立てようか。どんな諺? 彼女が着替^きえをしながらしやべることをカフスに書きとめたこともあったな。いっしょに着替えをするのは厭だ。

(ジョイス (著), 丸谷、永川、高松 (訳), 1964: 86)

この例は、最初、some proverb「何らかのことわざ」ということに言及し、その上で、“Which?”「どんな (ことわざ)?」という質問を発している。この質問に対する可能な返答は、ある種のことわざという性質を持っていないといけないという点で、文脈によって一定の方向に方向づけられていると言える。その意味で、「文脈によって導かれた疑問」(question guided by context) という印象を受ける。あるいは、「文脈によって統制された質問」(question controlled by context) という印象を受ける。

一方、会話外の現実の状況を参照して答える型の which 疑問文を考えてみよう。やはり拙論 (2012) で引用した例文だが、以下にそのような型の例をここでも再び取り上げることにする。

- (2) She agreed, and they went past the Castle into the Park. He was afraid of her. She walked moodily at his side, with a kind of resentful, reluctant, angry walk. He was afraid to take her hand.

“Which way shall we go?” he asked as they walked in darkness.

“I don’t mind.”

“Then we’ll go up the steps.”

(Lawrence, D. H., 土居光知、佐治秀寿 (注訳), 1983: 407)

クララは賛成して、二人は城を通り過ぎて公園に行った。ポールは、クララに遠慮していた。彼女はポールと並んで、怒ったように、いやいや出てきた感じで歩いていた。彼は、クララの手を取る

気になれなかった。

「どっちに行こう？」と彼は聞いた。二人は暗闇の中を歩いていた。

「どっちでもいいわ」

「それじゃ階段を登って行こう」

(ロレンス (著), 吉田 (訳), 1970: 327)

このようなケースでは、“Which way shall we go?” 「どっちに行こう？」という発言に関して、その話し手と聞き手が、このテキストによって描写される現実の中に身を置き、複数の可能な進路を目の前にしながら、それらを可能な進路の選択肢のように捉える形でこのような質問をしているのである。この種の質問は、場面に依存していると言える。筆者は考える。そして、その点でいわゆる直示的 (deictic) な指示を思わせる要素が見られるとも筆者は思う。この問いへの返答は、完全に自由に決められるのではない。脈絡によって制約を受けているとも言える。その意味で、このような疑問文は、「状況・脈絡によって制約された疑問」 (question restricted by the situation/ context) といった名称で呼ぶことができるのではないかと筆者は考える。

ここで、用語を整理しておこう。以上のように、which疑問は、先の議論 (即ち、テキストの先行文脈から影響を受ける事例に関する先の議論) においては、「文脈によって導かれた疑問」、「文脈によって統制された質問」として特徴づけられていたが、それに対し、すぐ上で、会話外の現実の状況から影響を受けるケースにおいては、「脈絡から制約された疑問」として特徴づけられているのであった。ここで、context という語が単にテキスト内の狭義における「文脈」だけを意味するのではなく、より広く (言語が使用される) 「状況」も意味することがあり得る、ということを考えるならば、context という単一の用語で、ほとんどすべてのケースを包括することができるはずである。したがって、which疑問文は、全体としてやはり「脈絡から制約された疑問」 (question restricted by context) と呼ぶべきではないかと筆者は考える。

ここで、談話分析で用いられる情報構造の単位について、井上 (2009)

においてまとめられている体系を以下に引用しておくことにする。

- (3) a. 旧情報：聞き手も知っている、あるいは意識していると話し手が想定している情報
 - b. 新情報：聞き手にとって未知であると話し手が想定している情報
 - c. 既知情報：事実、あるいは（多くの場合に聞き手を含まない）一定の人々が知っているとし話し手が想定している情報
- （井上, 2009: 149）

このような体系を用いるならば、上で触れた、which 疑問文における疑問詞 which は、それ自体が旧情報そのものを担っているわけではないが、しかし、旧情報を備えた何らかの要素から強い制約を受けた問いであるということとはできる。筆者はそうように考える。

一方、次に引用する例では、話し手によって話題の中心として想定されている人物が、聞き手には知られていないという点で、旧情報には基づかない質問を含んでいる。

- (4) “Is Mr. Morel in?” the damsel would ask appealingly.
 “My husband is at home,” Mrs. Morel replied.
 “I – I mean *young* Mr. Morel,” repeated the maiden painfully.
 “Which one? There are several.”

（Lawrence, D. H., 土居光知、佐治秀寿（注釈）, 1977: 72）

「モレルさんはおいでになりますか？」と女が愛嬌（あいきょう）たっぷりに聞く。

「主人はおります」とモレル夫人が答える。

「いえーあの、若いほうのモレルさんなんですけど」と女が、言いにくそうに説明する。

「どの若いモレルですか？ 何人もいるんですが」

（ロレンス（著）, 吉田（訳）, 1970: 61）

この例では、which疑問文の回答の候補者の集合は数名のモレル姓の男性ということになるであろう。which疑問文を発話した話し手はそのような集合を知っているが、その疑問文の聞き手は、そのような集合を知らない。話し手にのみ知られている一方で、聞き手に知られていない情報であるという意味で、このwhich疑問文の回答の候補者の集合は、「事実、あるいは（多くの場合に聞き手を含まない）一定の人々が知っている」と話し手が想定している情報」と井上（2009）によって規定されている、「既知情報」に該当する可能性がある。筆者はそのように考える。上のLawrenceの作品からの引用例では、そのような情報、言い換えれば、そのような集合の存在についての知識が、“There are several.”「何人もいるんですが」というかたちで表わされることになったと筆者は考える。疑問詞whichは、既知情報だけを中心的なものとして伝えるわけではないが、既知情報によって何らかの大きな影響を受けると筆者は考える。

一方、独白的なテキストの場合はどうであろうか。次の例を見よう。

- (5) Might manage a sketch. By Mr and Mrs L. M. Bloom. Invent a story for some proverb. Which? Time I used to try jotting down on my cuff what she said dressing. Dislike dressing together. . . .

(Joyce, 1986: 56)

^{スケッチ}写生文くらいなら何とか書けるかもしれない。ブルーム夫妻作。^{ことわざ}諺をひとつの物語に仕立てようか。どんな諺？ 彼女が^き着替えをしながらしゃべることをカフスに書きとめたこともあったな。いっしょに着替えをするのは厭だ。

(ジョイス (著), 丸谷、永川、高松 (訳), 1964: 86)

この場合、独白的な文体であるため、直接の聞き手は不在であり、ここで問題となっているような話し手と聞き手の立場の相違に基づく情報の格差は関係してこない。

また、発話自体と、発話に際して会話外の現実の状況の間に見られる関係についてはどうであろうか。先にも一度取り上げた例の一部を以下に再

録しよう。

- (6) “Which way shall we go?” he asked as they walked in darkness.

“I don’t mind.”

“Then we’ll go up the steps.”

(Lawrence, D. H., 土居光知、佐治秀寿 (注訳), 1983: 407)

「どっちに行こう？」と彼は聞いた。二人は暗闇の中を歩いていた。

「どっちでもいいわ」

「それじゃ階段を登って行こう」

(ロレンス (著), 吉田 (訳), 1970: 327)

この文では、暗闇の中とは言え、話し手と聞き手は、同じ空間を共有しているのであるから、これから進むべき可能な進路の候補の集合は、両者に共有された知識となっていることと思われる。従って、ここでの疑問詞 which は、会話外の空間、状況に見られる情報につながる旧情報を含んでいると筆者は考える。

以上のように、疑問詞 which は、その情報構造の一部に、既知情報、あるいは、旧情報などの、「新情報ではない情報」を含むという強い傾向があると筆者は考える。

そのような which を他の wh 疑問詞と比較するために、以下に疑問詞 what を含む例を挙げておくことにする。

- (7) It was teatime when they had finished.

“What song was that?” asked Miriam.

Edgar told her. The conversation turned to singing.

“We have such jolly times,” Miriam said to Clara.

Mrs. Dawes ate her meal in a slow, dignified way. Whenever the men were present she grew distant.

“Do you like singing?” Miriam asked her.

“If it is good,” she said.

(Lawrence, D. H., 土居光知、佐治秀寿 (注訳), 1983: 312)

ポールとエドガーはお茶の時まで裏庭にいた。

「あの歌は何ていうのだったの？」とミリアムが聞いた。

エドガーが歌の題を言って、皆歌の話を始めた。

「みんなで歌うときはとても面白いのよ」とミリアムがクララに言った。

ドース夫人は、ゆっくりと、上品に口を動かしていた。男が何人かいるときは、彼女はいつもよそよそしい態度になった。

「あなたは歌を聞くの好き？」とミリアムが彼女に聞いた。

「歌い手が上手ならばね」と彼女は答えた。

(ロレンス (著), 吉田 (訳), 1970: 250)

この例では、“What song was that?” 「あの歌は何ていうのだったの？」という what 疑問文が用いられているが、これは会話の流れを新たな方向に向ける契機となる発言として理解することが出来る。(what 以外の要素ではあるが) この疑問文の末尾にある主語 that は旧情報を担う要素であり、この that などのために、確かに聞き手は、ある過去の記憶に注意を向けることになるであろう。換言すれば、この what 疑問文についても、状況・文脈への一定の依存性を認めることができ、実際の所、その点で what 疑問文も背景となる文脈や状況と完全に無関係とは言いきれない。それにもかかわらず、この what 疑問文は、全体としてやはり新しい情報を引き出すことを促すように使われており、そのような点に、この疑問文の重要な特性があるように筆者には感じられる。この what 疑問文のすぐ後に続く文、“Edgar told her. The conversation turned to singing.” 「エドガーが歌の題を言って、皆歌の話を始めた。」を読むと、この what 疑問文の発話の直後、会話の流れやその場の空気といったものが変わったことがわかる。この what 疑問文における “What song” という句が、singing 「歌唱」といった話題 (topic) を新たに導入する役割を果たしたということになる。

このように、what 疑問文の方が、which 疑問文と比べて新しい情報をもたらす度合いが高いように筆者には思われる。一方、疑問詞 which は、上

で見た通り「新情報ではない情報」を含むという傾向が強い。²⁾

尚、which が疑問詞でありながら、新情報だけでなく、部分的に既知情報や旧情報を含むという観察については、which が of 前置詞句のかたちで示される部分詞 (partitive) と共に用いられる傾向を強く備えているという、which に関する広く知られた性質も関連している可能性があるだろう。例えば、Declerck (1991: 284) は次のようなことを述べている。

- (8) *Which (one) must be used instead of who before an of-PP.*

(Declerck, 1991: 284)

of 前置詞句の前では who ではなく、which (one) が用いられなくてはならない。

(拙訳)

そして、同書は、上に引用した記述に続けて、次のような例を挙げている。

- (9) a. I don't really know which/*who of them to believe.

(Declerck, 1991: 284)

「彼らのうちどちらを信じると良いのか、私はよくわからない。」

(拙訳)

- b. Which/*Who of them said that?

(Declerck, 1991: 284)

2) what 疑問文については、上で取り上げた例はほんの一例にすぎず、そのようなものだけには限られないであろう。what 疑問文には実に様々な用法のもの含まれているのではないと思う。したがって、which 疑問文とニュアンスの近い用法の what 疑問文もみられるかもしれず、その結果、本稿の議論の中で、which 疑問文の特性として指摘したことが、what 疑問文にも当てはまるような場合が、何らかの程度、あり得るかもしれない。とは言え、そのほかにも、反語的で否定的なニュアンスを持つ what 疑問文の例や、非常に漠然とした疑問を表わす what 疑問文など、which 疑問とはかなり性質の異なる what 疑問文の例も少なくないよう筆者には思われる。そのように多様な what 疑問文の例が見られる中で、大きく言って、what 疑問文と which 疑問文には、本文で論じたように、それぞれ異なる特性と、独自の傾向が見られるのではないかと筆者は思う。

「彼らのうち、どちらが、そう言ったのですか。」

(拙訳)

このように、whichはofによって標示される部分詞を伴う傾向があり、その場合に、部分詞が、whichに対する潜在的回答の候補を与える領域を示していると見る事が出来る。筆者はそうように考える。そのような部分詞の多くが、先行文脈に現れる何らかの要素を指し示す指示詞、即ち、広い意味での前方照応的な要素であると考え。そして、そのような部分詞を伴わない場合であっても、暗示的、潜在的に、部分詞と等価な要素が解釈上、想定される場合もあり得ると思う。つまり、一種の前方照応的に振る舞う、音韻的に空の（あるいは、零の）部分詞を想定することが可能であると筆者は考える。少なからぬ場合に、whichが旧情報的な要素を一部含んでいるように感じられることについては、ひとつには、whichに関して、そのような潜在的部分詞を仮定することによって、より適切に理解することができるのではないかと筆者は考える。

以上、実際のテキストを実地に観察し、解釈、分析を行うという方法によって、「脈絡から制約された疑問」を表す文としてwhich疑問文の特徴を記述することが出来るということを筆者は示した。そして、疑問詞whichが、その情報構造の一部に、「新情報ではない情報」、即ち、既知情報、あるいは、旧情報などの要素を備えているということを筆者は主張した。

2. 疑問のwhichとマルチプル・チョイス式のインフォーメーション

2.1. マルチプル・チョイス式の焦点とは

上で見てきたwhichの持つ情報構造は、実は、久野（1983）の言う「『マルチプル・チョイス式』 インフォーメーション」と一定の関係があるように筆者には思われる。このマルチプル・チョイス式インフォーメーションとは、例えば、久野（1983）による次のような提案の中で用いられている考え方である。

どういうインフォメーションが「穴埋め式」構造を持ち、どういうインフォメーションが「マルチプル・チョイス式」構造を持っているかは明らかでないが、一般的に言って、一回限りの出来事に関するインフォメーションは、「穴埋め式」であり、反復して行われる出来事に関するインフォメーションは、「マルチプル・チョイス式」である、と言える。又、焦点に現れ得る要素の種類が限定されていない場合（例えば、生年月日）は、「穴埋め式」であり、それが極めて限定されている場合（例えば、通勤の乗物）は、「マルチプル・チョイス式」であり得ると言える。

（久野, 1983: 130）

このように、久野（1983）は、機能主義的な観点から、文を構成する一定の要素の持つ情報構造上の特徴を表現するために、「マルチプル・チョイス式」（多肢選択法）、「穴埋め式」という学力試験の出題形式等に一般に見られる区分との類推的関係を比喩的に利用しているのである。

これに対して、益岡（1991: 69）は、久野の用語である、マルチプル・チョイス式焦点について、次のように説明している。

マルチプル・チョイス式焦点とは、焦点になり得る候補者が限定されているものをいう。焦点の候補者が限定されていれば、それに対応して、焦点を含む句、節の候補者も限定される。

（益岡, 1991: 69）

具体的に、どのような構造なのかといえば、久野（1983）が用いている「マルチプル・チョイス式」のインフォメーション構造は、（若干表記を改めて示すと）例えば、次のようなものである。

(10) 僕ハ、{☐歩イテ/☐自転車デ/☐バスデ/☒車デ} 来タ。

（久野, 1983: 129）

一方、久野（1983）が用いている、「穴埋め式」の構造は、例えば、次のようなものである。

- (11) 僕ハ、**終戦ノ年**ニ生マレタ。

(*Ibid.*, p.130)

なお、このようなマルチプル・チョイス式の焦点といった考え方が、いかなる理論的脈絡の中で用いられることになるのか、ということについて言えば、久野（1983）は、例えば、下記のような条件の中で、『マルチプル・チョイス式』焦点』という用語を用いている。

- (12) 否定辞と疑問助詞のスコープ：

- (i) 日本語の否定辞「ナイ」と疑問助詞「カ」のスコープは極めて狭く、通常、その直前の動詞、形容詞、「Xダ／デス」に限られる。このスコープ制限の例外は、「マルチプル・チョイス式」焦点と、疑問詞である。
- (ii) 主題は、否定辞と疑問助詞のスコープの外にある。

(*Ibid.*, p.140)

つまり、マルチプル・チョイス式の焦点は、日本語の否定辞のスコープ／作用域の制限に対して例外的事例が生じる際の条件を記述するために、提案された。このように理解する事が出来ると筆者は考える。

久野（1983）は、次のような例を取り上げている。

- (13) A. 君ハ、**終戦ノ年**ニ生マレタノカ。
B. ??イヤ、**終戦ノ年**ニハ、生マレナカッタ。

(*Ibid.*, p.126)

久野（1983）で示されている考え方に従えば、上の例は以下のように理解することが出来ると筆者は考える。上の例で、太字で示されている「終戦

ノ年ニ」を質問の焦点としたうえで、それに対応する返答の否定文において「終戦ノ年ニハ」を否定の焦点として意図するものとする。その場合、上に引用した条件「否定辞と疑問助詞のスコープ」によって、「終戦ノ年ニハ」が否定辞のスコープ／作用域の中に入らず、結果として不自然な文として感じられる。久野（1983）の考え方に基けば、以上のような形で説明されることになると筆者は理解する。それに対して、久野（1983）は、次のような例も取り上げている。

- (14) 今日ハ車デ来ナカタノデ、歩イテ帰ラナケレバナラナイ。

(*Ibid.*, p.128)

久野（1983）による考え方に従えば、すぐ上の例文において否定の焦点である「車デ」は、（上で触れたように）「歩イテ」、「自転車デ」、「バスデ」など、他の考えられ得る選択肢と競合する選択肢であるという点で、「マルチプル・チョイス式」焦点である。そのため、すぐ上の例文における「車デ」は、上に引用した、久野（1983）による「否定辞と疑問助詞のスコープ」についての制限の例外とされ、否定辞のスコープ／作用域の中に入るものと理解されることになり、その結果、その文は不自然さを免れる。久野（1983）による考え方に従えば、上の例文はそうように説明されることになると筆者は理解する。

上で取り上げた例では、否定辞の作用域が問題とされていたが、上に引用した、久野（1983）による「否定辞と疑問助詞のスコープ」についての制限は、その原則のタイトルからもわかるように、否定辞だけでなく疑問助詞についても当てはまるとされる。以下の議論では、今度は疑問助詞に関して、久野（1983）によって示されているスコープ／作用域に関係する考え方を例証しておくことにしよう。久野（1983）は、次のような例を挙げている。

- (15) *君ハ1930年ニ生マレタカ。

(*Ibid.*, p.137)

- (16) 君ハ今日車デ来タカ。

(*Ibid.*, p.137)

すぐ上のひと組の例を、久野（1983）の説に沿って分析するとすれば、どのようなになるであろうか。この、ひと組の例文のうち上の方の例では、疑問の焦点「1930年ニ」が「マルチプル・チョイス式」焦点でなく、文が容認不可能と判断されるのに対して、下の方の例に関しては、疑問の焦点「車デ」が「マルチプル・チョイス式」焦点となっており、文が容認可能であると判断される。これらふたつの疑問文の例に見られる対立は、その前に見たひと組の否定文の例（即ち、一方で、「??イヤ、終戦ノ年ニハ、生マレナカッタ。」（*Ibid.*, p.126）という「マルチプル・チョイス式」焦点でない否定の焦点を持つ否定文と、他方で、「今日ハ車デ来ナカッタノデ、……。」（*Ibid.*, p.128）という「マルチプル・チョイス式」焦点である否定の焦点を持つ否定文という、ふたつの否定文から成る、ひと組の例）に見られる対立と平行的なものとなっている。このように、久野（1983）の考え方に基づくならば、上で見た久野（1983）による「否定辞と疑問助詞のスコープ」についての制限は、（そのタイトルにもあらわれているように）否定辞だけでなく疑問助詞にも当てはまるということになる。このように筆者は理解する。

疑問ということについて、久野（1983）のシステムでは、上記のように疑問助詞が否定辞と並ぶだけでなく、疑問詞が「マルチプル・チョイス式」焦点と並んでいる。具体的には、上に引用した、久野（1983）による「否定辞と疑問助詞のスコープ」には、「このスコープ制限の例外は、『マルチプル・チョイス式』焦点と、疑問詞である。」（*Ibid.*, p.140）ということが書かれている。このように、久野（1983）の立場では、すぐ上で見た「マルチプル・チョイス式」焦点に加えて、疑問詞も、疑問助詞のスコープ、作用域の中に入ると解釈されるということになる。久野（1983）は、次のような例を挙げている。

- (17) ○／？誰ガ来タカ。

(*Ibid.*, p.139)

上の例のように、久野（1983）の考え方によると、「誰ガ」のような疑問詞も、疑問助詞のスコープ、作用域の制限に関して例外を形作ることになるという。

マルチプル・チョイス式の焦点がどのようなものなのか、ということについては、概ね、以上のように理解することができるのではないかと筆者は考える。³⁾

2. 2. 情報構造から見た which とマルチプル・チョイス式の焦点

マルチプル・チョイス式の焦点は、英語疑問詞 which と、情報構造に関して何らかの共通点を持っている可能性が高いと、筆者は考える。

マルチプル・チョイス式という用語の命名の背景には、上でも触れたように、学力試験等の出題形式におけるマルチプル・チョイス式出題形式との共通点に基づいた比喩的な発想があるものと筆者は推測する。ここで、which 疑問文の主な特質のひとつに、全くの白紙状態の中から回答を見つけ出すのではなく、一定の範囲の候補群の中から回答を選び出すという特質が見られることを挙げる事が出来ると筆者は考える。このような点で、マルチプル・チョイス式の焦点は情報構造に関して which と共通した特質を含んでいる。

本稿が先に指摘したように、which 疑問文には、「脈絡から制約された疑問」(question restricted by context) などといった特質を指摘することができるのであったが、このことが、益岡（1991）において、「マルチプル・チョイス式焦点とは、焦点になり得る候補者が限定されているものという。」とされていたことを思い起こさせるように筆者には思われる。

このように、英語における which 疑問文が、マルチプル・チョイス式の焦点との間で、情報構造に関して何らかのかなり密接な関係を持っている可能性が高いと筆者は推測する。つまり、疑問詞 which は、疑問を表わすのであるから、旧情報だけを担っていると考えることは出来ないのである

3) 久野によるマルチプル・チョイス式の焦点という考え方に関しては、複数の論考（例えば、益岡（1991）など）において、批判的検討を通して克服する事が試みられている。

が、その回答の候補が先行文脈、あるいは、テキスト外の現実の状況から得られる情報などによって限定されるという点では、一定の古い情報（新情報でない情報）を含んでいると言うことができる。筆者は考える。このように、疑問詞 which は、マルチプル・チョイス式の焦点と、情報構造に関して一定の共通性を持つと筆者は考える。ただし、そうであるからと言って、which が、マルチプル・チョイス式焦点と呼ばれているものと完全に同じ情報構造を持っていると断定してよいか、という点については、現在の所、不明な点が残ると筆者は考えている。

3. 談話連結的要素としての which

3.1. Pesetsky (1987) について

ここまでの議論では、久野 (1983) におけるマルチプル・チョイス式の焦点という考え方が、他方において、which に指示代名詞の情報構造が見られるという、本稿の最初に指摘した考え方と共通点を持っているという主張と等価な議論を筆者は試みたのであったが、一方で、生成文法の領域に目を転じるならば、which が談話連結的 (Discourse-linked/ D-linked) と呼ばれる性質をもった要素として、これまで既に議論されてきたことが知られており、上記の議論に関連していることとして、この点に触れておく必要があると筆者は考える。実際、「マルチプル・チョイス式の焦点が which との間で共通点を持つ」という見解（筆者が本稿における上の議論の中で示した見解）が、「which が談話連結的要素としての特質を持つ」という見解（生成文法において一般的な見解）に関係し得るであろうという指摘が成り立つ。⁴⁾

そのようなことから、ここでは、生成文法における理論的脈絡の中で、談話連結的要素として、which がどのように特徴づけられるかを見ていきたい。以下の一節では、生成文法の分野で which を談話連結的要素として特徴づけた主要な研究でもある、Pesetsky (1987) を取り上げ、その議論

4) Multiple Choice という概念が D (iscourse)-linked という概念に非常に近い、という考えが三好暢博氏 (personal communication) によって示されている。

について、特に談話連結的要素としての疑問詞 which に関する分析を中心に一種の祖述的記述を試み、学説史的考察を行うことにする。

3.2. Pesetsky (1987) における談話連結的要素 which の分析に関する概要

Pesetsky (1987) による議論において、which を談話連結的要素として分析していることは、いわゆる多重疑問 (multiple interrogation) における優位性効果について、一定の説明を与えようとする試みと特に関係している。Pesetsky (1987) の議論では、いくつもの問題からなる一連の問題群が扱われている。その議論には、不定名詞の捉え方や、数量詞 (quantifier)⁵⁾ とその作用域、(それが対応する) 変項の扱い方等にかかわる諸問題などが、相互に関連しあった幾つもの異なる問題として含まれている。そのような中で、which を談話連結的要素として分析していることは、それ自体が、本稿のテーマに直接に結びつく特徴である。しかし、情報構造を主題とする議論の観点から Pesetsky (1987) を読むことは、Pesetsky (1987) の本来の主題からは、何らかの程度、逸脱した点を含む読み方になってしまう面があるかもしれない。Pesetsky (1987) の議論においては、先述の通り、やはり多重疑問における優位性効果との関連が重要なものとなっている。

多重疑問文とは、大まかに言って、同時にひとつより多くのことを、ひとつより多くの wh 語を用いて尋ねるようなタイプの疑問である。そして、多重疑問の場合に、優位性効果 (superiority effect) と一般に呼ばれている現象が観察されることが知られている。例えば、Pesetsky (1987) で用いられている例をここに引用してこれを例証しようとするなら、それは次のような場合に代表されるようなものである。

- (18) a. *Who_i did you persuade e_i to read what?*
 b. *?? What_j did you persuade who(m) to read e_j?*

(Pesetsky, 1987: 104)

5) quantifier は、一般には、限量詞、あるいは、量化詞とも訳されているが、ここでは数量詞という訳語を用いている。

あなたは、誰に何を読むように説得したのですか。

(拙訳)

上の例のような場合に、b-文において容認性が低下することが知られており、そのような場合、優位性効果が認められると一般に見られている。⁶⁾

それに対して、同じようにwh句を用いた多重疑問であっても、which

-
- 6) 優位性効果は、優位性条件 (Superiority Condition) と呼ばれる原則に違反することによってもたらされるというのが、Pesetsky (1987) の議論における出発点となっている。それは、以下のようなものである。

(i) *Superiority Condition*

In a multiple interrogation, where a *wh*-phrase is in Comp and another is in situ, the S-Structure trace of the phrase in Comp must c-command the S-Structure position of the *wh*-in-situ.

(Pesetsky, 1987: 104)

優位性条件

多重疑問においては、(そこでは) 一方のwh-句がCompにあり、もう一方 (のwh-句) が元の位置に (in situ) あるのだが、Comp (補文化詞位置) にある句のS-構造での痕跡は、元の位置にあるwh-句のS-構造での位置をc-統御しなくてはならない。

(拙訳)

Pesetsky (1987) においては、優位性条件は批判的に乗り越えるよう試みられ、(本稿でこのあとと言及することになる) 入れ子型依存条件 (Nested Dependency Condition) など、Pesetsky (1987) によって新たに提案されることとなった考え方によって説明されることになった。

なお、上に引用した優位性条件の定義に用いられている用語の幾つかについて、念のため、説明を加えておくことにする。

まず、Comp とは、大きく言って、that節におけるthatなどが生じているのと同じ位置 (いわば節を導入する要素 [即ち、補文標識、あるいは、補文化詞と呼ばれる要素] の生じる位置) を表していると理解することができる。

また、「元の位置」とは、ここでは実質的に節の初頭位以外の文中、もしくは、文末近くに見られる、基底の構造での位置 (例えば、目的語の生じる位置など、いわば本来の位置) のことを示している。

最後に、c-統御とは、統語構造を表示する樹形図の中のふたつの節点の間に成り立つ、いわば、一種の位置的關係を示す概念とも言えるものであり、「節点 α も β も互いに他方を支配 (dominate) せず、 α を支配する最初の枝分かれ節点が β を支配するならば、 α は β をc-統御する。」(安藤, et al., 1993: 57) と定義される (読点の表記は原文通り)。

を用いた多重疑問においては、次のように優位性効果がみられないということが、Pesetsky (1987) などでは論じられている。

(19) a. *Which man_i did you persuade e_i to read which book?*

b. *Which book_j did you persuade which man to read e_j?*

(Pesetsky, 1987: 106)

あなたは、どちらの本を読むように、どちらの人を説得しましたか。

(拙訳)

このように、同じ wh 語の中でも、which が統語論上 (あるいは、構文論上)、いわば特異な振る舞いを示すことが観察されるということが、Pesetsky (1987) では論じられている。

このような、多重疑問に見られる優位性効果について、Pesetsky (1987) は、ある理論的説明を試みているのだが、本稿では、理論的な問題に深く立ち入ることは控えることにし、その概略的紹介を試みるに留めたい。

Pesetsky (1987) が採用している理論的枠組みでは、多重疑問に複数個みられる wh 疑問詞のうち、(節の初頭の位置に現れずに) 基底の位置に⁷⁾留まっている wh 疑問詞には、LF⁸⁾において、LF 移動と呼ばれる統語論上の操作が適用されると仮定されており、そのような点で、そういった wh 句は、some や any などのような数量詞と同様の扱いを受けるものと一般に見なされている。⁹⁾ そのように言っても差し支えないであろう。そし

7) 基底の位置という表現は、ここでは、例えば、主語、目的語などの位置など、文中の (即ち、文内の周辺的でない部分の)、いわば wh 語の本来の位置といった意味合いで用いられている。

8) LF とは、意味解釈への入力となる構造を意味し、「論理形式」と和訳される表示 logical form の略語である。

9) 本文で試みた説明は、より詳細に言えば、(若干重複する点を含むことになるが) 以下のように言い直されるであろう。即ち、Pesetsky (1987) が採用している理論的枠組みでもある、原理と媒介変項の接近法と呼ばれる考え方 (いわゆる、GB 理論) では、多重疑問に複数個、見られる wh-疑問詞のうち、通常目にする文において、([線形的に見て] 節の初頭の位置 [つまり、補文標識の生じる位置] に現れる

て、Pesetsky (1987) による分析では、優位性効果を示す事例に関して、先に触れたような LF 移動が、入れ子型依存条件 (Nested Dependency Condition) と呼ばれる文法上の原則に違反するため、不適格としての判断を受けるのだと考えられている。¹⁰⁾

ことなく) 基底の位置—言い換えれば、主語や目的語など、本来の主題役割 (例えば、動作主、主題/対象、受益者、などといった意味役割) などと直接結びついた、いわば本来の位置—に留まっている wh-疑問詞を、some や any などのような数量詞 (quantifier) と同様の範疇に属す要素として扱うことが一般的となっているのである。というのも、このように、普段目にする文において、基底の位置に留まっている wh 句には、LF 移動と呼ばれる統語論上の操作 (本文でも触れた、意味解釈のために入力される構造である論理形式をもたらし操作) が適用され、その結果、意味解釈への入力となる論理形式においては、いわば (線形的に言えば) 文頭の位置と言ってもよい位置に移されていることになるのであるが、それと同様に、some や any などの数量詞にも、数量詞上昇 (QR) と呼ばれる、もうひとつの型の LF 移動が適用され、その結果、論理形式においては、基本的にいわば文頭の位置と言ってもよい所に移されているからである (もっとも、wh 句が数量詞と同様の性質を持った要素として扱われる理由はここで触れた点だけに留まるものでない。通常目にする文において、文頭の位置に見られる wh 句も、いわば可視的な形でいわゆる統語的な移動が既に適用されている為、LF 移動の適用対象にはもはやならないのではあるが、それにもかかわらず、そのような文頭の wh 句も擬似的な量化詞 [ここでは、「数量詞」の代わりに、論理学的な意味論で使われる「量化詞」という訳語を取って使う] として扱われることが多いと筆者は考える)。このように、wh 句は、ある性質を数量詞と共有しており、一般に両者は、ある意味で同種の範疇に属するものとして扱われる場合が通例と言っても良い。概ね、以上のように、本文での説明を詳述することができる。

10) 入れ子型依存条件とは、次のような原則である。

(i) *Nested Dependency Condition*

If two wh-trace dependencies overlap, one must contain the other.

(Pesetsky, 1987: 105)

入れ子型依存条件

ふたつの wh 痕跡依存が重複する時、一方が他方を含まなくてはならない。

(拙訳)

なお、ここで、wh 痕跡依存とは、一言で、wh-句とその痕跡を線で結び付けたものとして説明されることが一般に見られる。生成文法では、wh-句は、節の内部の本来の基底の位置 (主語や目的語などの、いわば統語論上の本来の位置) に痕跡を残しながら、補文標識の位置 (線形的には節の初頭位に見える、that などが現れ得る位置) に移動すると、一般に考えられている (更に正確に言えば、補文標識の位

このような分析が採用されるといった状況のもと、wh疑問の中でwhich疑問が優位性効果に関して例外的な振る舞いを示すという、この事実のゆえに、wh句の中でもwhichが例外的存在である（即ち、LF移動に関してwh句と数量詞のあいだに見られる平行性についての例外的存在である）と多くの研究者から見なされるようになった。筆者はそうに理解する。

ここで、whichが、このようにwh句として例外的な統語論的特質を示すことに関係して、Pesetsky (1987) は、機能主義的な角度からwhichを特徴づけることを試みている。少々長くなるが、そのようなwhichの機能主義的特徴についての議論をPesetsky (1987) から以下に引用しておく。

I wish to suggest that the crucial difference between a *which*-phrase and the *normal* occurrence of *who* or *what* is found in discourse. (See

置を主要部とする句の指定部に移動する)。従って、wh痕跡依存は、ある意味で、実質的に移動の経路と同じものを指すことになると言える。と筆者は考える。

具体例としては、Wh島の条件 (*Wh-island Condition*) と呼ばれる原則に対する違反が原因となって容認されないとされる次の事例について、Pesetsky (1987) では、文の冒頭の?によって示されるa-文の弱い容認不可能性に対して、文の冒頭の*によって示されるb-文の強い容認不可能性の理由が、上記の入れ子型依存条件によって説明されている (例(iii)の末尾にピリオドが欠けているが、それは原文通り)。

- (ii) a. ? *What book_j* don't you know *who_i* to persuade *e_j* to read *e_j*?

- b. * *Who_i* don't you know *what book_j* to persuade *e_j* to read *e_j*?

(Pesetsky, 1987: (22))

- (iii) a. ? This is one book *which_j* I do know *who_i* to talk to *e_j* about *e_j*

- b. * John is one guy *who_i* I do know *what book_j* to talk to *e_j* about *e_j*

(Pesetsky, 1987: (23))

上の各例文の下線（即ち、wh痕跡依存）が、a-文に見られるように、交錯することなく、入れ子型を成している場合、入れ子型依存条件が満たされるため、結果として容認不可能性がその分だけ弱められた形となっている。

Katz and Postal 1964:94 for similar discussion, as well as Kuroda 1969.) Roughly, *which*-phrases are *discourse-linked* (*D-linked*), whereas *who* and *what* are normally not D-linked. When a speaker asks a question like *Which book did you read?*, the range of felicitous answers is limited by a set of books both speaker and hearer have in mind. If the hearer is ignorant of the context assumed by the speaker, a *which*-question sounds odd. Similarly, in a multiple *which*-question like *Which man read which book?* the speaker assumes that both speaker and hearer have a set of men and a set of books in mind, and that the members of ordered man-book pairs in a felicitous answer will be drawn from the sets established in the discourse. No such requirement is imposed on *wh*-phrases like *who*, *what*, or *how many books*. These phrases may be *non-D-linked*. If a speaker asks *How many angels fit on the head of a pin?*, there is no presumption that either speaker or hearer has a particular set or quantity of angels in mind.¹¹⁾

(Pesetsky, 1987: 107-8)

which 句と、*who* あるいは *what* の「通常」の生起の間の決定的な違いが、談話 (discourse) の中に見いだされることを、私は示唆したいと思う。(類似の議論については、Kuroda 1969 だけでなく、Katz and Postal 1964:94 を参照。) 大まかに言って、*which* 句は、談話連結的 (D-連結的) であるが、その一方で、*who* と *what* は、通常は談話連結的ではない。話し手が、*Which book did you read?* 「あなたはどちらの本を読みましたか。」のような問いを発する時、考えられ得る適切な返答の範囲は、話し手と聞き手の両者が心に留めている本の集合によって制限されている。もし聞き手が、話し手によって仮定された脈絡を知らないのであれば、*which* 疑問文は、奇妙に聞こえるであろう。同様に、*Which man read which book?* 「どちらの人がどちらの本を読みましたか。」のような多重 *which*-疑問文では、話し手と聞き手

11) 引用に際し、原文の原注の番号は略した。

の両者が人々の集合と本の集合を心に留めており、適切な回答における、人一本の順序対の成員が、談話の中で確立された集合から引き出されるであろうと、その話し手は仮定する。そのような必要条件はなにも、who「誰」、what「何」、how many books「何冊の本」のような wh 句には課せられない。これらの句は、「非談話連結的」であり得る。もしある話し手が *How many angels fit on the head of a pin?* 「何人の天使がピンの先にぴったり座れるか。」と質問するのであれば、話し手も聞き手もある天使の特定の集合、もしくは、その数量を心に留めているという推定は何も存在しない。

(拙訳)

Pesetsky (1987) は、以上のように、疑問詞 which を談話連結的な要素として特徴づけている。

このような which の持つ機能主義的特徴は、Pesetsky (1987) による統語論的分析にどのように関係するのであろうか。上で触れた通り、Pesetsky (1987) における議論では、wh 疑問文が数量詞と等しい扱いを受けるものとしており、次のような原則を仮定している。

(20) Non-D-linked *Wh*-phrases are quantifiers and adjoin to *S'*.

(Pesetsky, 1987: 108)

非談話連結的な wh 句は、数量詞であり、*S'* に付加される。

(拙訳)

Pesetsky (1987: 108) は、上の原則における付加が、意味解釈へ向けて入力される構造である論理形式 (LF) で義務的に適用されるとしている。このため、論理形式をもたらす、いわゆる LF 移動が生じることが必要になる。筆者は Pesetsky (1987) の仮説をこのように理解している。

それに対して、which のように談話連結的な wh 句については、次のような原則を、Pesetsky (1987) は仮定している。

- (21) D-linked wh-phrases are not quantifiers.¹²⁾

(Pesetsky, 1987: 108)

談話連結的なwh句は、数量詞ではない。

(拙訳)

Pesetsky (1987) の仮説においては、この例外規定としての性格をもった原則により、談話連結的なwh句であるwhichを持つ疑問文の場合には、いわゆるLF移動が適用される必要性が生じることがない、と考えることになる。そして、そのPesetsky (1987) の仮説に従えば、他の多重wh疑問であれば、優位性効果が観察されるような場合であっても、LF移動の関係しないwhich疑問ならば、入れ子型依存条件への違反が起こることもなく、結果として優位性効果も観察されない、ということになる。Pesetsky (1987) の仮説は、以上のように働くとは筆者は理解する。

このように、whichが談話連結的要素であり、そのことが、which句の場合に優位性効果が見られないという現象（いわば、優位性効果における例外的現象）の主要因となっているのだということが、Pesetsky (1987) では論じられている。

ここで、上記のようなPesetsky (1987) による仮定に基づくならば、談話連結的な性質を持つ、ある種の特別な文脈さえ与えられていれば、仮にwhichでなく、who、what等、その他のwh句であったとしても、whichの場合と同様に、優位性効果が消失することが、その理論的文脈から予測されるのであるが、Pesetsky (1987: 108-9) は、実際に、Bolinger (1978) による次のような例を引用して、このような予測を実証しようとしている。

- (22) I know that we need to install transistor A, transistor B, and transistor C, and I know that these three holes are for transistors, but I'll be damned if I can figure out from the instructions *where what* goes!

(Pesetsky, 1987: 109)

12) 引用に際し、原文の原注の番号を略した。

トランジスター A、トランジスター B、トランジスター C を取り付ける必要があることは、私はわかるし、これら 3 つの穴がトランジスターのためのものだということも、私はわかるのだが、しかし、どこに何が入るのか、説明書から理解することなんて絶対できない。
(拙訳)

以上のように、which 以外の wh 句であっても、談話連結的な性質を持つ場合には、優位性効果を示さないことが、Pesetsky (1987) では、指摘されている。このような議論がなされているとはいうものの、Pesetsky (1987) において、which が依然、典型的に談話連結的な要素として扱われていることに変わりはなく、Pesetsky (1987) の分析においては、優位性効果の消失という現象が、wh 句における談話連結的な性質によって支配されているという見解を、上に引用した事例 (元来、Bollinger (1978) によって用いられた例) が裏付けている形になっている。

which が談話連結的な要素であるということを支持する事例を、Pesetsky (1987) は、その議論の中で幾つか挙げているので、それらを以下に取り上げておくことにする。

まず、“What the hell …?” 「一体全体……？」という表現が、which 疑問と対比される形で、Pesetsky (1987) では、取り上げられている。その議論においては、次のようなことが述べられている：

Phrases like *what the hell* are good candidates for “aggressively non-D-linked” *wh-phrases*.

(Pesetsky, 1987: 111)

what the hell (一体、何) のような句は、「積極性非談話連結的 (aggressively non-D-linked)」である wh 句の適切な候補である。¹³⁾

(拙訳)

13) 引用者は、aggressively non-D-linked を「積極性非談話連結的」と訳したが、この用語について、石岡 (2004: 12) は、「決して D-Linked Wh 要素と解釈されることがない所謂 Aggressively Non-D-Linked Wh-Phrase」という説明的な表現を用いている。

この what the hell という表現について、what を仮に which に置き換えてみるとどうなるか、といった分析が、Pesetsky (1987: (40)) には見られる。以下にその例を引用する。

- (23) a. What the hell book did you read that in?

(Pesetsky, 1987: 111)

あなたは、一体どの本でそのことを読んだのですか。

(拙訳)

- b. * Which the hell book did you read that in?

(Pesetsky, 1987: 111)

この例について、Pesetsky (1987) は、次のように述べている（以下の Pesetsky (1987) からの引用箇所の冒頭に見られる (40b) という番号は原文のままであり、その番号が指す例文は、本稿においては(23)の b-文としてすぐ上で引用された文に相当する）。

(40b) can be ruled out by the conflict between aggressively D-linked *which* and aggressively non-D-linked *the hell*.

(Pesetsky, 1987: 111)

(40b) は、積極性談話連結的 (aggressively D-linked) である *which* と、積極性非談話連結的 (aggressively non-D-linked) である *the hell* 「一体」の間の衝突によって、排除することが出来る。

(拙訳)

このように、Pesetsky (1987) においては、*which* が談話連結的であるということが、例を使って示されている。

そのほかにも、談話連結的要素としての *which* の特質を物語る例が挙げられている。Pesetsky (1987: 120) は、(談話連結的要素に関して Irene Heim がその博士論文の中で示した分析に関連させながら議論する脈絡において) *which* 句が、新奇 (novel) であるよりは、“familiar” (よく知ら

れており、親近感を持たれている、といったこと)であり、what や who の通常の用法と異なって、そのような which 句が代名詞と高度の類似性を示という特質を指摘している。そのことを例証するために、Pesetsky (1987: 120) は、次のような例を挙げている。

- (24) a. Some men entered the room. Mary talked to them¹⁴⁾

(Pesetsky, 1987: (66))

何人かの男性たちがその部屋に入った。メアリーは、彼らに話しかけた。

(拙訳)

- b. Some men entered the room. Which (ones) did Mary talk to?

(Pesetsky, 1987: (66))

何人かの男性たちがその部屋に入った。メアリーは、どの人に話しかけたか。

(拙訳)

- c. Some men entered the room. Who did Mary talk to?

(Pesetsky, 1987: (66))

何人かの男性たちがその部屋に入った。メアリーは、誰に話しかけたか。

(拙訳)

Pesetsky (1987: 120) は、本稿の(24)のb-文(即ち、原典である Pesetsky (1987) における (66b)) では、入室者間の選択について質問されているとするのが、適切である、といった見方を示している。それに対し、本稿の(24)のc-文(即ち、Pesetsky (1987) における (66c)) について、Pesetsky (1987: 120) は、テキストについての連結性 (textual connectedness) を考慮することで、同様のことを想定することが可能にはなるが、ずっと不自然だという内容の見解を表明している。このように、Pesetsky (1987) に

14) 文末にピリオドがないが、原文のままである。

おける議論では、疑問詞 *which* が、前方照応的な代名詞に近い性格を備えていることが認識されている、と本稿は理解する。

3.3. Pesetsky (1987) の議論についての筆者自身の考え

以上、Pesetsky (1987) における議論に関して、特に談話連結的要素としての *which* に関する分析を中心に、祖述的作業を試みてきたが、以下にその議論に関して本稿における筆者自身の考えを書き添えておくことにする。

まず、Pesetsky (1987) における議論から、*which* が指示代名詞等とかなり近い性質を持つということが、生成文法の研究史の中で、比較的早い時期から自明のことのよう意識されており、そのことを前提に理論が形作られてきたことを理解することができる。そのように、本稿は考える。

次に、Pesetsky (1987) で論じられていたことの中で本稿が特に注目したのは、主として *which* のような談話連結的 *wh* 句であるが、そのことと通常の数詞の関係について、さらに考察を進めることが重要であるということである。

先にも見たように、Pesetsky (1987) は、“Non-D-linked *Wh*-phrases are quantifiers and adjoin to *S'*.” (Pesetsky, 1987: 108) 「非談話連結的な *wh* 句は、数詞であり、*S'* に付加される。」(拙訳) という原則を定立した上で、更に、“D-linked *wh*-phrases are not quantifiers.” (Pesetsky, 1987: 108) 「談話連結的な *wh* 句は、数詞ではない。」(拙訳) という、例外規定とも言える条件を課しているのであった。

このことから感じさせられることのひとつとして本稿が指摘することは、*wh* 句でなく狭義の数詞の使用例であっても、情報構造上、談話連結的な要素と非常に近い使い方をされている場合が存在するのではないか、あるいは、そのような数詞であっても、談話連結的な用法の事例と呼べるものが存在するのではないか、ということである。Pesetsky (1987) においては、一般に *wh* 句が、ある意味で、拡大された数詞の一種として見なされていると筆者は理解する。それに対して、同じく Pesetsky (1987) における議論であっても、*which* のような談話連結的 *wh* 句に関す

る限り、ある種、数量詞ではないものとして見なされ、したがって、他の一般の数量詞とは異なり、which が (LF 移動で) S' に付加される必要がないものとして同論考のシステムでは扱われるのだと、筆者は考える。このことについて単純に解釈するならば、談話連結的であることと、数量詞であることが、互いに相容れないことであるように見えてしまうかもしれないと筆者は思う。ここで、wh 句以外の狭義の数量詞 (例えば、some や any に代表されるようなもの) に目を転じて、そのような wh 句でない数量詞 (例えば、some や any など) が談話連結的な性格を持つことがありえないのであろうか、という問題を筆者は提起してみることにする。

ここで考える必要があると筆者が考えるのは、より具体的に言えば、部分詞 (partitive)、あるいは、部分属格 (partitive genitive) と呼ばれるものを伴った数量詞の場合である。一例として、典型的な数量詞の例と考えられる、some を取り上げてみることにするのであれば、“some of these ...” などの表現が、部分詞を伴った数量詞と呼んでいるものに該当するとも言えるであろう。この場合、“of these...” という形で用いられている of 句は、例えば、“which of these ...” などの of 句と近い用法であり、一般に、部分詞と呼ばれているものに当てはまるであろう。このように、部分詞を伴った数量詞は、談話連結的な wh 句である which などと情報構造がかなり近いのではないかと、本稿は考える。この考え (即ち、部分詞を伴った数量詞が、談話連結的な wh 句である which とかなり近い情報構造を持つという考え) を支持する事例は、いま、上で例に挙げた some の例だけに限られるわけではない。例えば、Huddleston and Pullum (2002: 9.2) において、次のような例が挙げられているという事実を筆者は指摘したい。

- (25) They had borrowed two videos but there wasn't time to watch [either (of them)].

(Huddleston and Pullum, 2002: 9.2)

彼らは、ビデオを 2 本借りたが、それらのいずれを見るための時間も無かった。

(拙訳)

この例に見られるeitherについて、Huddleston and Pullum (2002: 9.2) は、「いずれも何らかの集合から選択することを含んでいる」(all involve choosing from some set) として、このeitherがneitherやwhichと類似していることを指摘している。このような特質は既に言語学のある領域では広く認識されているものであるかもしれないが、Pesetsky (1987) の議論と関連する脈絡においては、このような事例は、更に新しい意味合いを持つのではないかと筆者は考える。上に引用した事例のほかにも、よく使われる (wh句でない) 数量詞が部分詞とともに用いられることが多い。例えば、Huddleston and Pullum (2002: 3.3) に見られる、次の文などもそのような例である。

(26) [Many of the delegates] complained.

(Huddleston and Pullum, 2002: 3.3)

その代表の多くの者たちが不満を漏らした。

(拙訳)

このような場合には、部分詞によって示されている指示対象が、先行文脈等で言及されていることが通例であると言っても差し支えないと筆者は考える。つまり、(たとえwh句でなくても) このような数量詞の使用は、ある意味で談話連結的な性格を持つと考えるべきであろう。このように、wh句でない数量詞についても、談話連結的な性格を持つ用法の事例がかなり見られると筆者は考える。

以上のことから、“D-linked wh-phrases are not quantifiers.” (Pesetsky, 1987: 108) 「談話連結的なwh句は、数量詞ではない。」(拙訳) というPesetsky (1987) の仮定は、その仮定が、より高度な一般性を持つ為には、どのようにすべきかといった問題を含み、そのことから更に、wh句でない談話連結的な数量詞 (例えば、“some of these” など) を視野に入れた場合に、このPesetsky (1987) の仮定は、どのようなものか、という問題を提起することにつながるのではないかと本稿は考える。この問題は、恐らくは、Pesetsky (1987) が扱う主要なテーマに直接に関係する本質

的な問題であるとは言えないかもしれない。しかしながら、この問題は、ある要素が談話連結的であるという情報構造上の特質が、（whichの扱いだけに限定されることなく）より広く一般的な形で、いわゆるLF移動に対して、どのように関係してくるのか、という問題にも影響する点があるのではないかと本稿は考えている。¹⁵⁾ 加えて、そのことは、統語論と談話文法の接点となる領域がどのような構造を持つかという、更に一般性を持った、より大きな問いに対しても何らかの関連を持つことになるかと筆者は想像する。

以上が、Pesetsky (1987) による分析についての、筆者自身の考えであったが、そのことに基づいて更に、Pesetsky (1987) が談話連結的要素を中心に行った議論と、久野 (1983) がマルチプル・チョイス式の焦点を巡って行った議論を互に関連させた形で、言語を捉える視点に立つことが重要であると筆者は考える。Pesetsky (1987) による談話連結的要素の考え方が、英語における優位性効果と関連する文脈において、whichに見られる統語論上の例外的振る舞いを考察するに際して提出されたのに対して、久野 (1983) におけるマルチプル・チョイス式の焦点は、日本語の否定辞の作用域の問題に関連する文脈で提案された考え方なのであった。つまり、談話連結的要素とマルチプル・チョイス式焦点が、どのような経緯で議論されたものであったか、ということについて、両者は、それぞれ、「英語」と「日本語」という異なる言語に関係し、また、「優位性効果の問題」と「否定辞の作用域の問題」という異なる問題圏に関係する形でこれまで議論されてきたのであった。そのため、筆者の知る限りでは、両者の間には従来、余り接点がなく、両者を関連させた議論はこれまで余りなされてこなかったのではないかと考える。

しかし、談話連結的要素と、マルチプル・チョイス式焦点は、以下に筆者が挙げするような複数の点について共通した特質を示していると筆者は考える。両者ともに、限られた候補の中からの要素の選択ということを含ん

15) 以上のことについては、Pesetsky (1987) 以後の今日に至るまでの学説史を詳しく検討する必要があるが、本稿で扱うことの出来る範囲を超えるので、今後の問題として扱うことにする。

でいるという点で、類似した情報構造を持っているのではないかと本稿では考えている。また、両者ともに、言語学において一般に演算子（否定辞やwh句など）とされる要素の作用域（scope）に関係した議論の中に登場する概念でもあり、いずれの概念においても、その概念の当てはまる要素が、関係する演算子の作用域内に存在すると先行研究では考えられている。その上、どちらの事例についても、情報構造という機能主義的な面での特性が演算子の作用域の解釈に影響する可能性が示唆されている。最後に、例外的な事例を扱う際に用いられる概念であるという点でも両者は共通点を持つ。以上のように談話連結的要素と、マルチプル・チョイス式焦点は多くの点で共通した要素を持っていると筆者は考える。このようなことから、Pesetsky（1987）が行った談話連結的要素についての議論を、久野（1983）が行ったマルチプル・チョイス式の焦点についての議論と関連させる視点に立つことが重要であると筆者は考えるのである。

ただ、ここで留意すべき点も存在していると筆者は考える。Pesetsky（1987）では、談話連結的wh句であるwhichが他のwh句（換言すれば、〔which以外の〕疑問詞）と異なる振る舞いを示すものとして扱われていると、筆者は理解している。一方、久野（1983）のシステムでは、マルチプル・チョイス式焦点が（日本語の）疑問詞に近い振る舞いを示すものとして扱われていると筆者は理解している（この点に関して、久野（1983: 140）は、「否定辞と疑問助詞のスコープ」(i)として、「日本語の否定辞『ナイ』と疑問助詞『カ』のスコープは極めて狭く、通常、その直前の動詞、形容詞、『Xダ／デス』に限られる。このスコープ制限の例外は、『マルチプル・チョイス式』焦点と、疑問詞である。」と述べており、マルチプル・チョイス式焦点と疑問詞が共通したものとして並列的に示されている）。このように、一般的な疑問詞と異なるか、あるいは、近いのか、という点などに、Pesetsky（1987）における英語の談話連結的wh疑問詞としてのwhichと、久野（1983）における日本語のマルチプル・チョイス式焦点が完全に平行的だとは言いきれない点の一部には見受けられる。このようなことから、Pesetsky（1987）の言う談話連結的wh句と、久野（1983）の言うマルチプル・チョイス式焦点を単純に結びつけることについては、一定

の注意が必要になるということも、本稿では付け加えておくことにする。

更に、談話連結的wh句に関するPestsky (1987) の議論と、マルチプル・チョイス式焦点に関する久野 (1983) の議論を総合的に捉えることについては、その他にも留意すべき問題がある。即ち、複数ある異なる理論体系を、いわば粗雑とも言えるような仕方では一般に指摘され得る種類の問題である。仮に、それぞれ異なる前提条件から出発する、ふたつの異なる理論体系がある場合、それらふたつの体系を単純、かつ、直接的にひとつの体系に統合すれば、結果的に得られる総合的体系においては、内部にふたつの異なる前提条件が共存することになる可能性があり、その場合、ふたつの異なる推論結果が得られたり、あるいは、時として恣意的な推論が行われたりするという望ましくない結論につながることもあり得るであろう。このように、不適切な形でふたつの学説を折衷することは避ける必要があることは言うまでもない。

とはいえ、そのように留意すべき幾つかの点を意識した上で、なお、談話連結的要素とマルチプル・チョイス式の焦点について、総合的視点に立つことが一定の重要性を持つと筆者は考える。異なる体系が、異なる分析技法によって、異なる経路をたどりつつ、結果的に同じ対象を捉えようとしていることはある得ることであろう。そのような場合には、それらの異なる体系の間で、一種の対話を試みることに一定の意義があると筆者は考える。また、情報構造が談話文法と関係するものであるとすれば、この場合、いま上で論じてきたことは、文法理論の体系の中に談話部門をどのように位置づけるのが適切かといった事柄を改めて問い直すことにもつながることになるのではないかと筆者は考える。

4. 初期の生成文法における which の扱い

4.1. Katz and Postal (1964) における疑問文の分析について

直前の節では、Pesetsky (1987) における議論を中心に談話連結的要素としての which の扱いを見てきたが、それに対して、Pesetsky (1987) において言及されている幾つかの先行研究の中で、Katz and Postal (1964)

に見られる疑問文の分析をここでは、概観しておくことにする。Katz and Postal (1964) は、1960年代前半における、生成文法の初期の枠組みによる意味論研究として目立った著作である。Pesetsky (1987) が、1980年代を中心とする時期に研究された、いわゆる原理と媒介変項の接近法 (principles and parameters approach) という理論的枠組みに依拠した研究であったのに対して、Katz and Postal (1964) は、学説史を更に遡る研究であるが、Pesetsky (1987) の言う談話連結的要素に関係した考え方を、この Katz and Postal (1964) はいわば先駆的な形で示している点がある。そのように言えるものと筆者は理解している。

4. 2. Katz and Postal (1964) における疑問文分析の概要

一般に wh 疑問文として扱われる疑問文の場合、Katz and Postal (1964) は基底の構造 (即ち、ある形式を派生するように変形規則が適用される対象となる形式、換言すれば、変形を受ける前の形式) において、(前置詞 +) 決定詞 + 名詞が、wh と結びつけられるとしている。この Katz and Postal (1964) による疑問詞の分析を具体的に見るために、Katz and Postal (1964) から疑問文の例を以下に引用し、また、それらの例に対応する基底の構造を (特に疑問詞の部分に限定する格好で) やはり同様に Katz and Postal (1964) から引用する。¹⁶⁾

まず、次のような例文における who、whom が、次の例文のすぐ下の樹形図に示すような基底の形式から派生されるという考え方を、Katz and Postal (1964) は採用している。

(27) a. who married whom

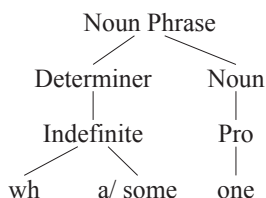
(*Ibid.*, 103)

誰が誰と結婚しましたか。

(拙訳)

b. who、whom に限定した基底の構造:

16) 原典では、文全体 (あるいは、節全体) の構造が示されているが、ここでは、便宜上、wh-句に限定する形で構造を部分的に示すに留めている。



(Ibid., 103)

このように、who、whomの基底に決定詞 (Determiner) の節点を設定し、更にそれに支配される位置に不定 (Indefinite) という要素を仮定した上で、その下の終端の記号として、whとa/ someが生じるように、Katz and Postal (1964) は分析を行っている。¹⁷⁾

一方で、Katz and Postal (1964) は、whichについては、次のような例を挙げつつ、以下に示すような基底の形式からそれが派生されるという分析を示している。

(28) a. which one did the girl see

(Katz and Postal, 1964: 103)

どちらの方をその少女は見ましたか。

(拙訳)

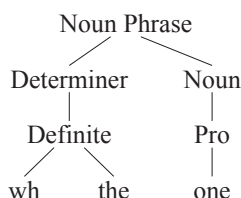
b. which 句 (which one に当たる部分) に限定した基底の構造：

17) Katz and Postal (1964) においては、whoだけでなく、whatに関しても、次のような、a/ someを含んだ基底の形式から派生されるという考え方を採用している (次に示す表示では、樹形図の形ではなく、若干簡略化された記法を用いている)。

(i) wh + a / some + thing

(Katz and Postal, 1964)

このwhatの分析は、whとa/ someが生じるように分析している点で、who(m)の分析と共通しているが、whatの基底にthingが生じているということが、who(m)の基底にoneが生じていることと対立的となっている。



(*Ibid.*, 103)

このように、Katz and Postal (1964) は、which oneの基底にも、やはり決定詞を設定しているが、それに支配される位置に今度は定 (Definite) という要素を仮定している。そして、その下の終端の記号として、whとtheが生じるように、Katz and Postal (1964) は分析を行っている。

以上、見てきたことをまとめると、上に紹介したKatz and Postal (1964) の分析では、wh語の基底に想定される形式の内部に決定詞の存在が仮定されている。更に同論考はそのような決定詞について、whichの内部に定性を示す節点を設けており、そこにwhと並んでtheが現れるように分析を行っている。それに対して、who/ whomの場合、既に見た通り、同論考は不定という節点を設定しており、そこにwhと並んでa/ someが見られるような分析を行っているのであった。概ねそのように、Katz and Postal (1964) による分析を理解することが出来ると筆者は考える。

4. 3. Katz and Postal (1964) における疑問文の分析についての筆者自身の見解

以上、概観してきたKatz and Postal (1964) における疑問文の分析について、本稿をまとめる時点での筆者自身の見解を以下にまとめておきたい。

Katz and Postal (1964) がこのような分析を進める際に、実地のテキストの機能的分析を行うなどの、実証的な談話分析は特には見られない。上で触れたように、Katz and Postal (1964) においては、whatやwhoなどのwh語の場合には、a/ someという不定冠詞、数量詞 (量化詞) がその基底の構造内に仮定されているのだが、それに対して、whichの場合には、theという定冠詞が基底の構造の中に仮定されている。その際、そのような仮

説を導き出す過程で、先述のように、実際の談話の実例やテキストの例を用いて機能主義的な観点から定／不定に関する分析が実証的になされているわけではない。このように、which が基底で定性を持った要素を含むという分析は、Katz and Postal (1964) においては、いわば自明なものとして、直観的に行われているように筆者には感じられる。

次に、which が、その基底の構造に定冠詞の the を含んでいるという Katz and Postal (1964) の分析は、which 疑問文の情報構造上の特性を考える上で、利点を持っている。Katz and Postal (1964) の仮定している which の基底の構造は、which が定名詞句としての性質を持つということを示しているという点で、情報構造に関して明瞭であり、いわば、情報構造上、一定の透明性を持っていると言える。本稿では考える。

一方、Pesetsky (1987) と比較するなら、この Pesetsky (1987) が、Katz and Postal (1964) の場合と比べてより新しい枠組みである原理と媒介変項のアプローチに依拠するために、結果としてそれらふたつの論考の間に学説史的な発展や変化に由来する相違があり、理論的枠組みの違いに基づく差異が存在している。筆者はそう考える。例えば、基底の表示と意味解釈の間の関係など、幾つかの重要な点について、両者の間に違いが見られる (Katz and Postal (1964) の発表時期から Pesetsky (1987) の発表時期に至るまでの間に生じた、表示のレベルと意味解釈の関係等を含む理論上の変化については、例えば、安井 (1988) 等を参照)。また、Katz and Postal (1964) が主として意味論的な関心を持つのに対し、Pesetsky (1987) が、主に統語論上の問題に関する議論を行おうとしていると筆者は理解している。このように、単に学説史上の歴史的変化だけでなく、そのような研究上の関心における違いや理論上の立場の相違も、これらふたつの論考における分析の差異に、何らかの程度影響している。そのように筆者は考える。

今日の観点から回顧するならば、Katz and Postal (1964) に見られる疑問文の分析は、どのように理解され、どのように評価されるべきであろうか。同論考は、基底表示で which の内部構造に定名詞句の存在を仮定している。このように、情報構造に関係する内容を which の基底の構造に直接

反映させているという点で、Katz and Postal (1964) における分析は、機能主義的要素を統語構造の中に、いわばある程度未分化な形で含めさせているように筆者には感じられる。基底の構造が、多くの情報で複雑化していることは、今日の生成文法の観点からすれば、問題であると見なされる点があるかもしれないが、1960年代前半の理論的脈絡の中で、そのことは、様々な方向へ向けて開かれた可能性をもっていた初期生成文法の理論的發展状況を反映しているものと見るべきではないかと筆者は理解している。

次に、学説史的考察から離れて、以上の議論を本稿の研究の動機につながる冠詞論の問題と関連させる形で、疑問詞 *which* と定冠詞 *the* の関係に焦点を合わせてみたいと思う。Katz and Postal (1964) による、疑問詞 *which* の基底に定冠詞の存在を仮定する考え方を採用すれば、Huddleston and Pullum (2002) などに見られる定冠詞についての捉え方に関して、ある問題が生じる。

例えば、Huddleston and Pullum (2002: 368) や、その他の文献においては、同定可能性 (identifiability) という考え方によって、定冠詞 *the* を特徴づけることができるという指摘が見られる。この同定可能性という概念について、「*which* を用いた質問を先取りするという視点から、最も良く理解される」といった内容の説明が、Huddleston and Pullum (2002: 368) では与えられている。そうすると、Huddleston and Pullum (2002) などの文献に見られる見解に基づきながら、同定可能性という用語そのものを直接用いるのではなく、その代わりに、その用語の内容を説明する表現を用いて、定冠詞の特徴を説明するとすれば、どのようなことになるであろうか。そのような場合、Huddleston and Pullum (2002) などでは示されている、定冠詞を特徴づける命題、即ち、

(29) 定冠詞 *the* は、同定可能性という考え方によって特徴づけられる。

という命題は、やはり Huddleston and Pullum (2002) に見られるような、上でも触れた同定可能性の説明、即ち、

- (30) 同定可能性とは、which を用いた質問を先取りするという視点から最も良く理解されるような考え方である。

という説明を用いることにより、(同定可能性という用語を使わずに) 次のような形で言い換えられることになると筆者は考える。

- (31) 定冠詞 the は、「which を用いた質問を先取りするという視点から最も良く理解されるような考え方」によって特徴づけられる。

このような言い換えが可能であるはずだと、筆者は考える。この(31)に示した命題は、Huddleston and Pullum (2002) に見られる見解に基づき、同論考に見られる説を敷衍する形で筆者が暫定的にまとめた定冠詞の特徴づけについての解釈である。

このような、同定可能性の観点から定冠詞を捉えるという、Huddleston and Pullum (2002: 368) などの立場に対して、先のKatz and Postal (1964) による which に関する分析、即ち、which を定名詞句としての性格を備えた疑問詞と見なす分析を当てはめてみると、その結果生じる定冠詞についての理解は、どのようなものになるであろうか。Huddleston and Pullum (2002) などに見られる、定冠詞の特徴づけを、上で一度示したように、仮に(31)のような形(即ち、「定冠詞 the は、『which を用いた質問を先取りするという視点から最も良く理解されるような考え方』によって特徴づけられる。」といった形)で言い換えることにした上で、更にその中の which という箇所に対して、

- (32) 疑問の which は定名詞句である疑問詞である。

という which の分析 (Katz and Postal (1964) において提案されたのと基本的に同じ考え方) を当てはめてみることにしよう。そうすると、Huddleston and Pullum (2002) などに見られる定冠詞の捉え方を敷衍して得られる、上の(31)の命題は、which という語を用いることなく、次のような形で更に

表現し直されることになるであろう。

- (33) 定冠詞 the は、「定名詞句である疑問詞を用いた質問を先取りするという視点から最も良く理解されるような考え方」によって特徴づけられる。

このような言い換えが可能になるはずだと筆者は考える。しかしその場合、「定」という要素が、一方では、「定冠詞」という形を取って、また、他方では、「定名詞句」という形を取りながら、いわば被説明項と説明項の両方に見られると言うべき形になり、結果的に、一種の循環が生じてしまう。

以上のようなことから、Huddleston and Pullum (2002) などでも示されている、定冠詞についての考え方を敷衍する形で筆者が導いた、定冠詞の特徴づけについての解釈(31) (即ち、「定冠詞 the は、『which』を用いた質問を先取りするという視点から最も良く理解されるような考え方』によって特徴づけられる。」といった解釈) は、Katz and Postal (1964) において提案されたのと同じ考え方を当てはめることで、(33)のように、一種の循環を引き起こし得ることになると筆者は考える。もし、そうであれば、このような解釈は、定名詞句を定義づけるものとしては問題を含んでいると言わなければならない。しかし、そのような解釈は、この(33) (即ち、「定冠詞 the は、『定名詞句である疑問詞を用いた質問を先取りするという視点から最も良く理解されるような考え方』によって特徴づけられる。」) のような形で示されていることからわかるように、一面において、同語反復的な命題を思わせるような要素も備えており、そのような場合に通例見られるような一種の確実性をも備えている。したがって、Huddleston and Pullum (2002) などに見られる説に基づいて、同論考の説を敷衍する形で筆者が暫定的に導いた、定冠詞の特徴づけについての解釈(31) (即ち、「定冠詞 the は、『which』を用いた質問を先取りするという視点から最も良く理解されるような考え方』によって特徴づけられる。」という解釈) は、むしろ何らかの名詞類を使用する際に、定名詞句の形を取ることが適切であるのか

どうか、認定するための確実性の高いある種の実際の判断基準に類するものと見なすべきであろうと本稿は考える。

5. 全体のまとめ

以上、本稿で論じてきたこと全体の概要を以下にまとめておくことにする。

拙論（2012）で分析した which の例文を中心としながら、筆者が集めた which 疑問文の用例を、情報構造に関係した形で改めて分析し直した。以前から生成文法の分野で指摘されていた which の特徴を、本稿ではテキストの分析と解釈という従来とは異なった方法で改めて検証し、そうすることで、which の特徴記述に新たな裏付けを与えようと試みた。次に、生成文法の先行研究に関して、祖述的記述を交えながら学説史的概観を試み、従来の説について本稿独自の見解を示した。そして、そのような議論全体を通して、which 疑問文や、疑問詞 which についての理解がこれまで以上に深められるよう試みた。

以上のような作業の結果として、以下のようにまとめられるような事を筆者は本稿において示した。

まず、実際のテキストを観察、分析することによって、which 疑問文が、「脈絡から制約された疑問」として特徴づけられることを筆者は指摘した。そして、疑問詞 which が、その情報構造の一部に、既知情報、あるいは、旧情報などの、「新情報ではない情報」を含むという傾向があることを筆者は示した。そのようなことは、従来から様々な論者によって直観的な仕方では捉えられていたことと重なる点があるが、本稿では、実際のテキストの分析、解釈を中心とする方法で、それらの事柄を実証的に裏付けた。

次に、疑問詞 which が、久野（1983）の言うマルチプル・チョイス式焦点に対して、情報構造の点で一種の類似性を持つという考え方の重要性を筆者は強調した。

そのうえで、筆者は、Pesetsky（1987）における談話連結的（Discourse-

linked / D-linked) 要素という考え方について、一種の祖述的記述を試みた。生成文法の分野で、whichが、談話連結的と呼ばれる特性をもったものとして、これまで既に詳細に議論されていたことから、本稿では、Pesetsky (1987) が議論している幾つもの論点の中で、主として談話連結的要素としての which の特徴づけに関わる議論を取り上げ、概観した。そのような概観の結果、whichが指示代名詞等と近い特質を持つことが、生成文法の学説史における比較的早い段階で、前提条件のように認められていたことを確認した。そのうえで、“D-linked wh-phrases are not quantifiers.” (Pesetsky, 1987: 108) 「談話連結的な wh 句は、数量詞ではない。」(拙訳) という Pesetsky (1987) による仮定について、wh 句でない談話連結的数量詞 (例えば、“some of these” など) などのものまで視野に入れた場合に、そのような仮定がどのような形になるのか、といったことを検討することの重要について筆者は指摘を試みた。

また、そのような談話連結的要素が、マルチプル・チョイス式焦点と類似した情報構造を持っているのではないかということに関して、単純な形で不適切な折衷は避けるべきだとしながら、談話連結的要素とマルチプル・チョイス式の焦点の両者を、包括的、総合的に捉える視点に立つことの重要性を筆者は示唆した。そして、そのことが、「文法理論の体系の中に談話部門をどのように位置づけるのが適切か」といった問題とかかわることを筆者は指摘した。

更に、筆者は生成文法の学説史をさかのぼり、初期の生成文法の枠組みに基づく Katz and Postal (1964) によって提案された which の分析を取り上げた。その Katz and Postal (1964) による分析の中で which の基底の形式の内部に定 (Definite) の要素が仮定されており、しかもその位置に the の存在が想定されていたことを見た。そして、Katz and Postal (1964) による分析に関係した事柄について、筆者は自身の見解を述べた。その筆者自身の見解の中で、Katz and Postal (1964) が、基底表示における which の内部構造に定名詞句の存在を仮定している点で、機能主義的要素を統語構造の中に、ある種未分化な仕方を含めさせていることになると筆者は指摘した上で、そのことが、様々な方向へ向けて開かれた可能性をもってい

た1960年代前半当時の理論的發展状況を反映していると見るべきであるという筆者自身の解釈を示唆した。

また、Huddleston and Pullum (2002) などに見られる従来の説を敷衍する形で筆者が暫定的に導いた、定冠詞の特徴づけについての解釈（即ち、「定冠詞 the は、『which を用いた質問を先取りするという視点から最も良く理解されるような考え方』によって特徴づけられる。」という解釈）に関して、Katz and Postal (1964) による分析を応用しながら、「文法用語の定義に関係したもの」というよりも、むしろ言語使用の面における、一定の確実性を備えた実際の判断基準の一種として了解される、ということを筆者は示した。

6. 結びにかえて

以上にまとめたように、本稿は幾つかの点で、先行研究による which についての特徴付けに対して、更に情報を与え、そうすることで、従来の研究が明らかにしたことに対して新たな角度から裏付けや議論等をもたらしたと言えるのではないかと筆者は考えている。そうすることを通して、筆者自身による研究から、他の理論的立場に対して、理論的立場を超えた問いかけを試みた。そのように言えるのではないかと筆者は考える。

ここで考察の対象とされた which は、上での議論において触れてきたように、定冠詞と密接な関連を有する要素でもある。本稿における議論が、定冠詞に関する研究をはじめとする、冠詞論と関りのある研究領域に対して何らかの示唆となりえるものをもたらすことが出来れば、と考える。

参考文献

- 安藤貞雄, 天野政千代, 高見健一 (1993), 『生成文法講義－原理・パラメーター理論入門』, 東京, 北星堂書店.
- Bolinger, Dwight (1978), "Asking More Than One Thing at a Time" In H. Hiz, ed., *Questions*, Dordrecht, Reidel.
- Chomsky, N. (1965), *Aspects of the Theory of Syntax*, Cambridge, MA, MIT Press.
- Chomsky, N. (1981), *Lectures on Government and Binding*, Cambridge, Dordrecht, Foris.

- Declerck, Renaat (1991), *A Comprehensive Descriptive Grammar of English*, Tokyo, Kaitakusha.
- Halliday, M.A.K. (1994), *An Introduction to Functional Grammar, Second Edition*, London, Edward Arnold. [山口登・笈壽雄 (訳) (2001), 『機能文法概説－ハリデー理論への誘い－』, 東京, くろしお出版.]
- Huddleston, Rodney, and Geoffrey K. Pullum (2002), *The Cambridge Grammar of the English Language*, Cambridge, Cambridge University Press.
- 井上和子 (2009), 『生成文法と日本語研究』, 東京, 大修館書店.
- 石岡精三 (2004), 「イタリア語とスペイン語における Wh 島の事象について－英語における対応事象の解明をめざして－」, 『長岡技術科学大学言語・人文科学論集』 17, pp.1-26, <<http://hdl.handle.net/10649/241>>.
- Katz, Jerrold J. and Paul M. Postal (1964), *An Integrated Theory of Linguistic Descriptions*, Cambridge, Mass., M.I.T. Press
- 久野暉 (1983), 『新日本文法研究』, 東京, 大修館書店.
- Kuroda, S.-Y. (1969), “English Relativization and Certain Related Problems.” In D. Reibel and S. Shane, eds., *Modern Studies in English*, Englewood Cliffs, N.J., Prentice-Hall.
- 益岡隆志 (1991), 『モダリティの文法』, 東京, くろしお出版.
- Pesetsky, David, (1987) “Wh-in-situ: Movement and Unselective Binding.” In: Reuland, Eric J. and Alice G.B. ter Meulen (eds.) *The Representation of (In)definiteness*, 98-129, MIT Press, Cambridge, MA.
- 鈴木孝夫 (1973), 『ことばと文化』, 東京, 岩波書店.
- 高橋秀俊 (1983), 『岩波講座 情報科学 1, 情報科学の歩み』, 東京, 岩波書店.
- 安井稔 (1988), 『現代の英語学シリーズ〈第7巻〉英語学史』, 東京, 開拓社.
- 吉田政幸 (1993), 『分類学からの出発』, 中央公論社.
- 拙論 (2003), 「英語関係詞節における部類指定と機能的有標性」, 『大阪学院大学国際学論集』, 第14巻第2号.
- 拙論 ____ (2006), 「英語における修飾節：関係詞節に関する理論」, 丸善京都出版サービスセンター (製作).
- 拙論 ____ (2009a), 「用法間の相違と identify を特徴づけるもの－identify という語の意味(1)－」, 『大阪学院大学 国際学論集』, 第20巻1号, pp.147-171.
- 拙論 ____ (2009b), 「Identify の類義語について－Identify という語の意味(2)－」, 『大阪学院大学 国際学論集』, 第20巻2号, pp.57-112.
- 拙論 ____ (2010a), 「Identify の反意語－Identify という語の意味(3)－」, 『大阪学院大学 国際学論集』, 第21巻第1号, pp.57-96.
- 拙論 ____ (2010b), 「Identify の意味についての関連問題－Identify という語の意味(4)－」,

『大阪学院大学 国際学論集』, 第21巻第2号, pp.15-62.
拙論 ____ (2012), 「疑問の which」, 『大阪学院大学 国際学論集』, 第23巻第1号, pp.39-55.

(参考ホームページ)

Free eBooks by Project Gutenberg, Project Gutenberg Literary Archive Foundation (PGLAF), 2008-11. Web. 16 September 2008, 26 February 2011. <http://www.gutenberg.org/wiki/Main_Page>.

(使用テキスト)

Joyce, James (1986), *Ulysses*, London, The Bodley Head.

Lawrence, D. H., 土居光知, 佐治秀寿 (注釈) (1977), *Sons and Lovers, Vol.1*, (*Kenkyusha British & American Classics*), 東京, 研究社.

Lawrence, D. H., 土居光知, 佐治秀寿 (注釈) (1983), *Sons and Lovers, Vol.2*, (*Kenkyusha British & American Classics*), 東京, 研究社.

ジョイス (著), 丸谷オ一, 永川玲二, 高松雄一 (訳) (1964), (『世界文学全集 II-13/ジョイス ユリシーズ I』, 東京, 河出書房新社.

ロレンス, D.H. (著), 吉田健一 (訳) (1970), 「息子と恋人」, 吉田健一, 落沢忠枝, 福田恆存 (訳) (1970), 『新潮世界文学39/ロレンス I』, 新潮世界文学39/ロレンス I』, 東京, 新潮社.

柳宗悦の「民衆」像 ——建築論の視点から——

吉 田 正 岳

Muneyoshi YANAGI's Concept of Folk ——from an architectural point of view——

YOSHIDA SHOGAKU

ABSTRACT

The word 'mingei' (folk art) is a coined word by Muneyoshi Yanagi, Shoji Hamada and Kanjiro Kawai, who newly discovered the beauty of Japanese 'traditional' folk arts and crafts and drove the 'mingei' movement in Japan.

By the way, the compound word 'mingei' consists of two parts: 'min' (民, folk) and 'gei' (藝, art or craft). 'Min' (民) means 'folk' or 'people' and is also a component of 'minshu-shugi' (民主主義), a socio-political term in Japanese.

We have tended to regard the word 'mingei' as an artificial word, but it is also possible to see 'mingei' from a political standpoint.

Muneyoshi Yanagi has emphasised the Japanese 'traditional' nature of 'mingei'. After World War II, he was heavily criticized as an anti-democrat and conservative.

There are different opinions towards Yanagi's way of thinking although it is important to bear in mind that part of Yanagi's stance is still problematic.

In this paper, let us look at Yanagi's view of 'mingei' from an angle of architectural arguments. Now in Japan we can find

many examples of 'mingei' inspired architecture. What are the characteristics of this style? I will approach this question by comparing 'mingei' style architecture with 'minka' (民家, house) and collective housing.

The research of 'minka' began with Wajiro Kon, and he published the book "House of Japan" in 1922. This was the first book to use the word 'minka'. Similar to the word 'mingei', 'minka' was also a newly coined word.

Both Kon and Yanagi were born in the Meiji era and lived in the same time periods: Meiji, Taisho and Showa era. These eras are remembered for their turbulent social conditions. The connotation of the word 'min' (folk or people) was changed in these eras.

The implications of 'min' changed from a feudalistic meaning to a democratic one.

After World War II, Japan industrialised and achieved high economic growth. This led to a huge increase in workers with many people living in collective housing. We may say that the collective housing is also a house-style of 'min'.

In view of some housing styles, we shall consider the 'mingei' architecture and the meaning of 'min'.

Looking at art from a sociological viewpoint, we can point out the distinctiveness of Yanagi's concept of folk(= 'min'); his theory of 'mingei' is an idealistic one that has weaknesses as well as merits.

□論文構成

1. はじめに	53頁
2. 柳宗悦思想についての研究概観	56頁
3. 柳宗悦の「民藝」論における「民衆」像	58頁
4. 「民衆」像について	66頁
5. 大正期の「民」をめぐる同時性（synchronicity）	68頁
6. もの作りにおける分岐	80頁
7. 戦後日本社会における「民藝」の位置と意義	83頁
8. 「民衆」から「労働者」、そして「市民」へ	88頁

1. はじめに

もしも、「戦後民主主義と民衆」という課題設定で、柳宗悦の「民衆」観を絡ませて論じるとすれば、ある意味で結論がほぼ見えている。なぜなら「戦後民主主義」を遵奉する立場の人びとからすれば、柳宗悦の「民衆」観は否定すべきものであったからである。

例えば、吉井忠が代表的な論者であるし、出川直樹も柳宗悦の民衆観については同様の議論をたてている。また、戦後には民藝運動の方向をめぐる三宅忠一たちとの対立が起こったが、それらの民藝運動と対立して離反していった人々の主張を考慮するならば、民藝「運動」における「民衆」なるものの理解と民衆が作り出す「美」なるものとの関係をどう理解するかが問題となっていた。

これから先、本稿では以下のような問題設定を背景に置いて論述を進めてゆこう。第二次大戦後において、柳の民藝論における「民衆」観に意義があるとするなら、それは何なのか。

こういう問題を立てたとき、論者によっては「戦後民主主義」と呼ばれる観念と実態、また「民衆」という言葉それ自体に異論を唱えるむきもあるだろう。それは、政治学的に捉えた場合の「民衆」概念について、「民衆＝政治的主体」としてどこまで政治学的概念として使用できるかという問題である。そしてまた、「民衆」という概念を政治学的、歴史学的に積

極的な概念として使おうとする人びとの考えと、「民衆的工芸」＝「民藝」でいう「民衆」とはかなりの隔たりがあるではないか、という疑問も生じてくるだろう。ただしその隔たりを認めたうえで、戦後民主主義を支えるとされた「民衆」（≡ 主体、大衆、人民、市民、普通の人びと、市井の人びと）の見方と民藝論での「民衆」観の「落差」を通じて、戦後民主主義の考え方に何らかの再考を促す契機、何らかの視角が見つかる可能性もあるかもしれない。

ところで、「柳宗悦と戦後民主主義」という問題枠組みをいったん設定したうえで、柳宗悦と民藝運動を中心として考えてゆくとすると大きな問題が含まれていることがわかる。「民藝」という言葉は1926（大正15）年に柳宗悦たちによって造られた言葉である。このような「民藝」概念形成の経緯からすると、民主主義的な「民衆」像を前提とした議論は、戦後のある一定時期の問題（「戦後」民主主義の問題）にしかならないおそれがある。それとともに概念上の齟齬をきたすおそれもある。なぜなら柳宗悦の民藝運動は戦前期にすでに展開されていたからである。戦後の柳宗悦の思想的・実践的活動は、戦前の活動の延長線上にあると考えてよい。戦後の柳宗悦の思想は（新しく）仏教美学として展開されたが、それもすでに戦前期にあった仏教への理解と思索の深化として捉えることも可能である。そして戦中期の柳宗悦が政治権力との深い関係にはまり込んだか否かについての微妙な時期を除き、政治権力との関係はおおむね慎重に避けてきたと言ってよい。それゆえにまた、政治的な「戦後民主主義」と柳宗悦の見解を直接に結び付けるのを困難にする。むしろ戦後は保守主義の側に分類されて論じられてきた¹⁾。

また戦後の柳宗悦の思想は、先ほど述べたように、「戦後民主主義」を積極的に主張する立場の政治的・左派的な論者からは批判的にされてきた。それは主に、戦前・戦中の半封建的資本主義社会の日本から、戦後の民主主義社会への転換にあたり、新しい日本をつくりあげてゆく主体像＝戦後民主主義的民衆像を、柳宗悦の思想は提供するものではない、という観点からであった²⁾。

たしかに、戦後の柳宗悦の「民衆」観の「積極性」を、民主主義的立場

からの政治的な社会変革主体を示すものと設定して主張するには、かなりの難点がある。

以下の論述では、戦前の柳宗悦らの「民衆」像の特徴を探り、その対比の上で戦後の民衆論へと接続点を探って行きたい。その場合以下の点に注意していただきたい。

それは、戦前と戦後の思想の流れを接続させるために、また柳宗悦とその他の思想を比較するために、建築論的な視点を媒介させて議論を進めている、という点である。一般的には、柳宗悦の思想を論ずる上で、建築論の論点はそれほど出てこない。日本民藝館やその他の地域の「民藝館」を単独に取りあげる際には、「民藝の」建築として取りあげられる。また「民藝風」の建築も取りあげられる。しかし、それらは「民衆」の建築としては取りあげられていないのではないだろうか。民藝建築＝「民衆的工藝」の建築と、いわゆる「民衆」の建築（＝「民家」）との間にはかなりの隔りがあるのではないか。これまで、「工芸」と「建築」は美学のなかで別のジャンルとして意識され論じられてきたことも関係しているのかもしれない。そして「民藝」「民藝建築」「民家」という題材には、民衆の生活空間への、様々な論者の接近方法とも重なる諸問題が介在しているのではないだろうか。このような問題意識から浮き上がってくるものがあるとするそれは何だろうか。

以下の論述を進める前に、柳宗悦研究の動向を簡単に眺めたうえで、柳宗悦の「民衆」像の方へと論点を移してゆきたい。

なお以下において、「民藝」「民芸」という二つの表記が出てくる。もともと、「藝」と「芸」（ウン、冠が「艸」「十十」。香草の名）とは異なった漢字であり、異なった意味である。しかし、「芸」（ゲイ、藝の新字体、常用漢字）を「藝」とみなす用字法が広まっており、そのように表記もされているので、柳宗悦の思想や民藝運動に固有の場合は「民藝」を基本的に使うようにするが、論者や書物の記載に応じて「民芸」という表記も用いている。現在は、芸（ウン）と芸（ゲイ）が同一の形で表記されており、混同しやすい。

2. 柳宗悦思想についての研究概観

ここで、本論に関係する文献で、柳宗悦の研究史からいくつかの傾向を挙げておく。ただし、戦後の柳宗悦研究を網羅したものではないことに注意していただきたい。またごく最近の研究書は挙げていない。なお、現代の柳宗悦論への接近のための手がかりであるから、飛ばしていただいても構わない。補足文献は注を参照していただきたい。

まずは、戦後の日本思想の観点からの柳宗悦論を挙げておこう。

○久野収・鶴見俊輔『現代日本の思想』岩波新書、1956年11月。この本では、鶴見俊輔が「日本の観念論－白樺派」を書いており、柳宗悦は白樺派のなかでは特殊な位置にあるとしている。「白樺派」についての議論であるから「民衆」には触れていない。

○鶴見俊輔「芸術の発展」、『講座現代芸術』第一巻「芸術とは何か」、勁草書房、1960年7月、所収。のち『限界芸術論』勁草書房、『限界芸術』講談社学術文庫、1976年、に収録。鶴見の議論は、民藝を「限界芸術」の観点からとらえるというユニークなものである。

○久野収・鶴見俊輔・藤田省三『戦後日本の思想』勁草書房、1966年3月。この書物の報告：久野収「日本の保守主義 『心』グループ」と三者の対談では、柳宗悦をめぐって久野・鶴見と藤田のあいだで評価の違いがある。

つぎに、民藝についての議論からの文献を挙げておこう。

○吉井忠『民藝論』彰考書院、1947（昭和22）年9月。戦後まもなくの民藝批判として代表的な論考である。

○出川直樹『民芸 理論の崩壊と様式の誕生』新潮社、1988年11月。

○出川直樹『人間復興の工芸 「民芸」を超えて』平凡社ライブラリー、1997年2月。出川の後者の書物は、88年の本を改訂、増補したもの。

そのつぎに、柳宗悦と「民藝運動」に関する文献を挙げる。

○中見眞理「解説」、『柳宗悦 妙好人論集』岩波文庫、1991年2月、所収。

中見の「解説」は、柳宗悦の民衆（妙好人）の把握の問題点を指摘している。

○中見眞理『柳宗悦 時代と思想』東京大学出版会、2003年3月。

○中見眞理『柳宗悦——「複合の美」の思想』岩波新書、2013年7月。

○濱田琢司『民芸運動と地域文化』思文閣出版、2006年2月。ここには、三宅忠一論が収められている。

○松井健『柳宗悦と民藝の現在』吉川弘文館、2005年8月。文化人類学的観点からの民藝運動関係者の調査方法に民藝運動のすぐれた特徴を見ている。

民藝「運動」は意見の相違から内部分裂をしてきたし、また戦前と戦後の民藝運動批判者、離脱者、脱落者も多い。

民藝建築についての論考を挙げる。

○藤田治彦、他『民芸運動と建築』淡交社、2012年。この書物は民藝建築様式についてのまとまった調査と考察である。

比較的最近の柳宗悦に関する議論の傾向を紹介しておく。

中見眞理の著作の表現によりながら、参考までに述べておくと、1990年代には「柳宗悦批判の嵐」があった。柄谷行人らの柳宗悦批判、ポストモダンの批判が多く為されたことを念頭においているのであろう。そこでは、主に「近代」（モダン）批判との絡みで柳宗悦批判（＝負の評価、否定的評価）がなされていた³⁾。

2000年代になってからの柳宗悦論は、それ以前の批判とは逆に、柳宗悦の思想に対して正の評価、肯定的評価を与える傾向となっているのが特徴である。また、この肯定的評価というのは、民藝と柳宗理などの産業デザイン、あるいは商業デザインまでも含めての、デザイン論的な評価となっているのが特徴である。

以上においては、柳宗悦論、民藝論に関する主な文献を挙げておいた。本文に挙げた以外の文献については、注4を参考にしていきたい⁴⁾。

これらを前提としつつ、以下においては、柳宗悦の「民衆」像を建築論的な考察を介して探ってゆこう。

3. 柳宗悦の「民藝」論における「民衆」像

——「民衆」なるものをどう捉えるか、「民衆」の多義性——

戦後民主主義と「民衆」というテーマのもとで、柳宗悦の思想と戦後民主主義とはどのような内在的な関係があるかという課題を探るとなると、それにはいくつかの問題が含まれているのではないだろうか。

まずは一般的に言って、「民主主義」の世の中になったからといって、柳宗悦が唱えるような「美の王国」がただちに到来するわけではない。民主主義はあくまで政治的な制度枠組みである。民主主義制度をとるかぎり、進歩派も保守派もその枠組みで活動する。たしかに美学と政治の関連は否定できない、或る場合には積極的な関連があるけれども、柳にとって理想と見なされる「美の王国」は、政治的枠組みとはまた領域の異なった位相にある。そもそも「民藝」は近代的な政治システムとは異なるレベルの問題設定をおこなっていた。それが「近代」という「社会」において「民藝」を「発見」し、また近代社会において民藝「運動」を行うにあたって、民藝と政治、民藝と近代社会との関連が発生してきた、と考えるべきであろう。柳宗悦は「近代化」の動向に即していなかったからこそ、近代社会の問題を見て取ることができた、と考えられる。「進歩的未來」の称揚はそのまま良きものとはかぎらない。その意味で柳宗悦は保守的であり、懐疑的であった。

柳宗悦は「戦後民主主義」という時代の「進歩」をどのように見ていたのだろうか、また柳はどう見られていたのだろうか。

柳宗悦は保守主義のグループ「心」の一員と見なされていた（久野、鶴見、藤田『戦後日本の思想』勁草書房、1966年、参照）。たしかに柳宗悦は「保守」主義者であり、「伝統」主義者であった。戦後民主主義の遵奉者の側からは、柳の理論の肯定面をどのように捉えればいいのか。そのヒントの一つは戦後民主主義の思想家と言える鶴見俊輔がなぜ柳宗悦にシンパシーを感じ彼を論じたのか、そのあたりにあるのではないだろうか。上記の研究史の拡がりのなかから一筋の水流が見つければと考えている。

以下の議論では、「戦後日本の民衆と思想」、あるいは「戦後民主主義と民衆」という伴走的テーマを側面に見遣りながら「民藝」なるものについて考察していこう。

「民藝」という言葉は、「民衆的工藝」を縮めたものと言われている。「民衆的工藝」という言葉は柳宗悦たちによって1926（大正15）年につくられた造語である。ところで、戦後民主主義で言う「民衆」と民藝で言う「民衆」は同じものであろうか？ 言葉は同じ民衆であっても違った言葉の内容を意味しているのではないだろうか？ 誰しもこのような疑問を抱くであろう。

戦後民主主義と言うとき考えられている民衆像は、天皇制国家主義の下での「臣民」像ではなく、第二次大戦後の新しい社会、新しい日本国家をつくりあげる「民衆」像であった。それは近代的主体、開明的主体、啓蒙的主体であり、社会主義的思想を持つ人たちからは「人民」とも、「階級的主体」とも呼ばれるような「民衆」であった。そのような「民衆」像こそが、戦後民主主義における理想型（理念型）とされていた。

戦後の社会科学の分野では、ほとんどの学者が戦前とは異なる「新興」日本の「人間類型」を求めた。代表的な学者としては、政治学分野での丸山眞男、西洋経済史の大塚久雄など枚挙にいとまがない。大塚久雄の著作ではM. ヴェーバーに立脚した新しい人間像（人間類型）の描出が試みられていた。ヴェーバーを使うかどうかは別にして、「臣民＝民衆」とは異なる「新しい国民主体＝民衆」像の構築を誰しもが主張していた。

他方、柳宗悦の民藝論における「民衆」とは、民藝品（＝妙好品）を通して、その背後に「民衆」を見ることができると民衆である。民藝理論では、民藝品（＝妙好品）をつくりだす民衆をいわば「典型」としていたように思われる⁵⁾。

宗教美学の理論的観点からするならば、民藝品が現に存在するならば、たとえそれが過去であれ、現在であれ、時代はひとまず問わなくてもよい。近世でも近代であっても「民藝品」を作り出すほどの民衆ならば、「民衆」なのである。かくして民衆像に美的視点・宗教的視点（＝価値視点）が介入していることが柳宗悦の理論の特徴である。価値的視点は時代、歴

史的時間を超える側面がある。また後年の柳宗悦は、民藝品を妙好品とも言いかえているように、彼の「仏教美学」の観点からの民藝品評価と民藝を作りだす民衆への観点を強く打ち出してくる。

ただし、近代市民社会の人間像の探究などと言う場合も、或る意味で価値視点（＝歴史段階的視点）が介入しており、社会的存在としての人間をあつかう場合には、柳宗悦の「民衆」評価も社会科学的な「方法」論と「価値観の介入」という方法そのものにおいてはそれほど懸け離れているわけではない。とは言うものの、双方の「民衆」像は相当懸け離れているようにも見える。宗教的＝価値的視点からの方法論はさておき、「民藝品」と「民衆像」に戻ろう。

さきほど、時代は問わないと言ったが、民藝品が多く産出された時代があったこともたしかである。それは江戸時代である。そうすると柳宗悦の「民衆」像は、典型的には江戸時代の民衆像が当てはまるのではないだろうか⁶⁾。

たしかに、彼が蒐集した民藝品は、江戸時代のものが多い。新作民藝作家（河井寛次郎、濱田庄司など）も、過去の民藝品に範をとって制作しているところがある。したがって、旧作、新作を問わず、民藝には類似した作品を見出すことができる。

「民藝」観念の成立の歴史的事情・背景を指摘しているのが、さきほど注に挙げた岡村吉右衛門『柳宗悦と初期民藝運動』である。江戸時代は、戦国時代が終わり、各藩の「地域」が固定的になった時代である。また、丸山眞男は江戸時代について、論文「開国」（『忠誠と反逆』筑摩書房、1992年、所収）で、「徳川幕藩体制は、〈領主分国制〉をステイックに凍結したもの」である、と述べている。江戸時代の幕藩体制とは、強大な徳川幕府が支配的位置にあったが、各藩には領国に対する支配権の自立性があり、各藩の地域内での自給自足経済を基本としていた。江戸時代は、それら各藩の地域内経済の範囲でモノが作られ消費される傾向が強まったのである。それとともに、藩の財政上の強化や立て直しなどの課題に合わせて、新田開発や商品経済に適合的な作物を奨励したりした。宇和島藩、福井藩、米沢藩などの多くの藩では、上記のような産業政策、財政政策の関

係もあって、藩独自の産品を生み出し、各地の他藩との関係、また大坂での取引を通じて商品経済の発達を遂げていった。岡村吉右衛門の著作には、いかに江戸時代の政治的・地域的な配置との関連で、各地の産品が地理的に現代にまで及んでいるを図示し、解説している。民藝品が地域の「風土」を反映していると言われる歴史的・地理的な理由がわかる⁷⁾。

また近代以前の社会の人々は、現代の消費社会と異なり、広域的な流通業に（今日ではグローバルな流通に）生活を依存させながら、生活物資のほとんど全てを購入して済ませるということもなかった。そのような時代に、主に農民たちが、そして工人たちが作りだしたモノを「民藝品」として柳宗悦たちは「発見」した。そして明治時代に入ってから第二次大戦後までは、日本には農村社会の趣きが色濃く残っていた。それゆえに、各地の江戸時代からの手仕事は衰退しながらも柳宗悦が生きていた時代には今日から見ればまだなお残存していたのである。民藝品は各地の「風土」に密着した産品であるとともに、その後の資本主義の発展とともに「遅れた」地域を指す記号としても作用することにもなってゆく⁸⁾。

このように500年ほどの歴史的なパースペクティブをもって、現代の「民衆」と民藝で言う「民衆」像の対比をおこなうならば、言葉は同じではあったとしても、第二次大戦後の日本社会における「戦後民主主義」の「民衆」像（短期的視点）と民藝の「民衆」像（長期的視点）の間には最初からズレがあることがわかる。そのズレのものは、一方では戦後の日本社会に生きる「民衆」は、高度経済成長の過程で典型的にあらわれる経済的な私的欲望に立脚する民衆像（社会学的典型像としては「私生活主義的市民」像）であり、他方民藝における「民衆」像とは戦前期の日本社会、さらには封建制期の日本社会における民衆像を典型とすることから由来する。したがって、戦後民主主義思想の立場からすると、柳宗悦たちが発見した「民藝」における「民衆」像は、現代社会における典型像として押し出すには無理があり、そもそも民藝的民衆に意味があるのか、という問いかけとなるのも当然だろう。確かに柳宗悦たちが見出した民藝品は美しい。しかし民藝品をつくり出す民衆の生活は改善されねばならない。柳宗悦は悲惨な農民の生活に目を向けていない。このような批判をしたのが吉井忠

や出川直樹である。柳宗悦が見出した民藝品の美は美として認め、その全否定はしない、しかしながら民藝を産み出したとされる民衆の貧しい生活を柳宗悦は無視している、というのが批判の基調である。

たしかに柳宗悦は目に文字のない民衆や無名の工人が、素晴らしい工藝品を産み出したと語っている。第二次大戦後の日本にも文字が読めない人は少数ながらもまだ存在したから、柳の語ることは事実でもあった。しかし、識字は民衆の生活向上には欠かせないものであった。過去の無知な民衆が民藝の美を生み出したと讃美する柳宗悦の理論は、民衆を無知、無学、貧困の生活のままに閉じ込めようとするものであるとされたのである。同様の論理は柳宗悦たちが関わった「沖縄方言論争」でも展開された。日本の「近代化」の歴史的過程そのものの社会学的評価と、沖縄の事例のような地域アイデンティティと「日本」との統合、離反、占領をめぐる葛藤とは異なったレベルでの扱いが必要ではあろうが、民衆の生活レベルの向上は批判の余地のない前提とされた。

ところで、柳宗悦について、このような議論が本格的になされるようになったのは第二次大戦後のことのように思われる。戦前期、ことに1930年代においては、社会科学的観点から民藝とその運動を社会的生産力の増強と結び付けるのは困難であったし、ましてや民衆の政治的運動を「民主主義」的観点から取りあげることは、どのような運動であれ、運動そのものの前途を危うくするものであったからである。吉野作造は民主主義という用語を用いることができず、「民本主義」という用語で彼の理論を展開したという言い方がされ、その見解が通用していることから政治的な力を推測できよう。吉野作造は、じつは、「民本主義」に君主、共和の両政体に通ずる積極的な意味を持たせていたのである。

とは言え、明治時代の中ごろから、そして大正期から昭和初期にかけては、社会主義思想の広まり、労働運動の伸展、民本主義思想の鼓吹など受けて、「民衆」という用語にそれぞれの思想傾向からの意味を込めて使われるようになっていた。

――民衆という用語の拡がり――

つぎに「民衆」という用語の一般的な拡がりについて触れておこう。

「民藝」(＝民衆的工藝)の名づけの経緯の背景には「民衆」という言葉の流行があったことは確かである。柳宗悦はまた大杉栄らの「民衆芸術論」についても承知していたであろう。柳とアナーキズムとの親近性も窺える。クロボトキンの書物を読み、彼への親近性について書いてもいる。それは、クロボトキンに直接面会もした有島武郎を通じての影響が大きかったであろう。但し、両者(柳、有島)とも思想検閲を忌避して多くを表記していない。このような見方とともに、民藝において「民衆」の言葉が使用される関係については、中見真理『柳宗悦－時代と思想』東京大学出版会、第七章「民衆芸術論の抬頭と民芸運動の性格」に詳しい。また中見は、柳宗悦が「当初『下手物』という言葉を使用していたが、民衆芸術論がさかんに説かれる思潮のなかで、それを『民芸』に改めている」とも述べている⁹⁾。そして、「民衆芸術」論が盛んなとき柳宗悦は「民衆」の用語を意識的に避けていたふしがある、とも述べている。政治運動的な用語法との距離を測って慎重になっていたのではないだろうか。

――民藝の「藝」――

民藝の「藝」に着目するならば、「工藝」の位置をめぐる問題がある。

そこで民藝＝「民衆」的工藝と「純粹」工芸との対立的関係について見ておこう。明治以降の美術界では、純粹美術(絵画、彫刻)に対して工芸は一段低く見られていた。工芸界にとっては、工芸の美術界での地位の確立が問題とされていた。そこで美術的な工芸を目指す動きが出てくる。これに対して民藝は「用の美」を掲げ、「美術家」の工芸ではなく、「民衆」の工芸の価値を称揚した。このような美術「界」(champ) [P. Bourdieu]をめぐる対立のなかで、民藝は工芸に対して「民衆」という別の方面からの価値評価を投入したとも言えるだろう。

明治時代以降の美術と工芸の対立については、佐藤道信、土田真紀の著作に詳しい¹⁰⁾。

——柳宗悦の時代への対応——

民藝における民衆像（江戸時代中心）と民藝の名づけの経緯（美術と工藝の対立）がこのようなものであったとしても、大正、昭和の時代においては、また別の意味づけがなされることになる。大正デモクラシーの時代、昭和初期の時代、世界大恐慌から「満州事変」「支那事変」を通過しての軍国主義の時代、戦後の時代において、それぞれ民藝に対する意味づけは少しずつ変容しているのではないか。

柳宗悦の思想と行動に即してみると、大正デモクラシーの時代には、日本的美の「発見」（木喰仏の発見・蒐集）、昭和初期には日本的美の探索（民藝品の蒐集）、大恐慌から軍国主義が強まっていった時代には民藝的美学の確立と保全、戦後においてはアメリカ文化の流入に対して伝統文化の擁護、仏教美学の確立を柳は目指していったと言えよう。柳宗悦は戦後に自らの思想的歩みを振り返って「仏教に帰る」（1955年）を著しており、そこで思想的重点の置き方の変遷を語っている¹¹⁾。

これら試みを通じてみられる民衆像は、直接的には労働者階級としての民衆像ではない。労働者の存在は基本的には資本主義社会において成り立つものであって、労働者は労働力商品として資本主義社会のメカニズムのなかで働き、モノを作り、流通させ、賃金を得て生活する。労働者とその家族は、労働者＝生産者のみならず、労働者も含めて生活の場における家族＝「消費者」となる。

柳宗悦が考え評価する民藝品は、基本的には彼がとらえている資本主義的・機械生産とは相容れないものであった。（柳は機械生産そのものを否定しているわけではないが。）そうすると民藝品を作り出す民衆とは、資本主義のメカニズムとは異なる地平からモノを作る民衆として設定されることになる。また、柳宗悦の見出した民藝品は江戸時代のもが多く、それらは資本主義社会の機構から産出されたものではない。民藝を産み出す「民衆」像は、複数の時代の社会、文化を貫いて存在するレベルから発想されているのである。つまりどれか単一の社会形態には還元できないような「民衆」像と言えるであろう。

とはいえ、柳宗悦たちが生きているのは明治以降の資本主義社会であ

る。その社会のなかから生み出される醜いモノに抗うにはどうすれば良いかという問題設定をはずすことは柳には出来なかった。この問題設定はイギリスのウィリアム・モリスとも共通していた。そして柳は、ギルド社会主義への共感、クロボトキンの相互補助（相互扶助）への共感、戦後は社会党への共感をも示していた。資本主義社会の機構には同調はしなかったし、柳の民藝理論の組み立てから言っても完全に同調はできなかったであろう。そうかと言って、社会主義、共産主義の方向にも、その産業主義的な社会的基調のゆえに同意はできなかったであろう。柳は民藝の成り立ちを生産諸力の糾合、発展のうちに、そしてその発展の行く末に民藝の新展開を期待するというような発想はしていなかったであろうからである。

――柳宗悦の思想と社会理論との関係――

このように、戦前・戦後における社会発展を期待せんとするような理論には、柳宗悦は共感しなかったであろう。そのことは、柳の民藝論と理論的にはどういう関連があるのだろうか。社会主義、共産主義の理論においては、労働者階級は資本主義社会の機構のなかから資本主義の墓堀人として登場し、資本主義的な諸関係を打ち破り、社会主義社会へと移行するという弁証法が唱えられる。このマルクスが唱えた弁証法の実現のためには、資本主義社会で蓄積された大規模な生産諸力が社会主義社会の実現に至って解放され、人民の搾取が根絶されると想定されている。しかし柳宗悦の理論的観点からすれば、生産力を支える機械的・大工業的生産のなかからは、民藝のような美的なものは生み出されにくい。柳宗悦は機械生産による民藝の可能性は否定してはいないものの、実質上そのようなことはほとんど不可能だと考えたのではないだろうか。柳宗悦は手の技を強調するように、民藝の美を身体的感覚と結び付けて理解していた。手の技の持ち主が、たとえばテーラー主義的な労働分割（企業内分業）により、民藝美を生み出すなどということは考えられないことであっただろう。ここで柳宗悦の思想を持ち出すまでもなく、テーラー主義的な労働分割はチャップリンが「モダン・タイムス」で戯画的に描き出したような労働者の疎外形態を引き起こす。

資本主義的機械制生産における生産力と民藝との関係については分業、協業の分析が不可欠である。分業や協業と民藝との関係については、かつて拙稿で言及したのでここでは論究を避けたい。拙稿では、芹沢銈介の事例を介した分業の分析を行っているので参考にされたい¹²⁾。

ここでしばらくのあいだ、「民」についての議論を別の方向に転じよう。

4. 「民衆」像について

——「民」と「衆」の字義——

ここからしばらく議論の方向を変えて、漢字における「民」と「衆」についての基本的な意味（原義）を瞥見しておくことにする。現在、「民衆」という言葉を使うにしても、同義ではないにしろ、元の意味のなにほどかが投影されていると考えるからである。

まずは「民」の字義について。

「民」という字には、民衆、暗い、おろか、という意味がある。また解字は、象形で片目を針で刺した形にかたどり、片目をつぶされた奴隷・被支配民族の意味から、「たみ」の意味を表す（『新漢語林』）、とある。

また『詩経』大雅・烝民には、「天生烝民」の言葉がある。海音寺潮五郎は「天 衆民を世に生じた」と訳している（海音寺潮五郎訳『詩経』中公文庫、1990年、571頁）。烝（ショウ）は、蒸す、もろもろ（衆）、多い、という意味である。

漢語における「民」の元の意味は、このようなものであろう。多くの人びとを指し、決して上層ではなく、下層の人びと、支配される側の人びとを指して「民」という。

和語では、「たみ」は「田身」の意。治められているもの、被治者、人民の意味である。「そを取ると騒ぐみ〔御〕民も家忘れ」（『万葉集』、一・五〇。「藤原宮の役〔えだち：夫役〕の民の作れる歌」（『新潮国語辞典』）。また『大言海』では、「田部」の転としている。「民」（漢音：ピン、呉音：ミン）に「たみ」を当てたのだが、基本は被治者を意味していることがわかる。

つぎに「衆」の字義について。

「衆」は「おおい」。寡に対す。老子に「殺人之衆、以悲哀泣之」(人を殺すこと衆[おお]ければ、悲哀を以て之に泣[のぞ]み)とある(『老子』第三十一章、蜂屋邦夫訳注、岩波文庫)。「衆」には他に、「多くの人、民、庶民、家来、群臣」の意がある。

『論語』(衛霊公第十五、二八)に、「子曰、衆惡之必察焉、衆好之必察焉」「衆これを惡むも必ず察し、衆これを好むも必ず察す」。「察す」は「調べてみる」という意)とある。ここでの「衆」は「大勢」という意味である。

国字では、下級武士、下級僧、複数の人に対する敬称：「皆の衆」を意味する用法がある。

「衆」の解字：(会意) 甲骨文では、「曰」+「イイ人」。曰は村落の意味。「イイ人」は多くの人の意味。村落に集まる多くの人。曰は金文から目となり、のちにまた、血に変形した。「衆」=「眾」(部首はよんがしら。本字)(『新漢語林』)。

上記からわかるとおり、「民」にしても「衆」にしても、社会のなかの上下関係、支配者と被支配者関係を表しており、下の者、被支配者が多数であったことを表している。

日本の明治期には「民」は多用された。四民平等の世の中となり「平民」、「人民」、「民権」の如くである。そのうち「民権」は、「人民の権利、人民が政治に参加する権利」であって、周知のように明治の初期には「自由民権運動」があった。

福沢諭吉『文明論の概略』第2章には「王室の虚威を減少して民権を興起し」(岩波文庫、53頁)とある。また同書第10章には「民権興起の粗暴論は、立君治国のために大に害あるが如くなれども、人民卑屈の旧悪習を一掃するの術に用うれば、また甚だ便利なり」(岩波文庫、303頁)とある。

植木枝盛の「民権自由論」では「民権を張らざれば国権を張り独立を保つ能わず」とある(『植木枝盛選集』岩波文庫、39頁)。植木の場合、民権論は国権論とは必ずや背反するものではない。

ここで古代ギリシアのデモクラシーとの対比をしておくと、古代ギリシ

アの市民デモクラシーは基本的には統治者のデモクラシーであり、統治者たる市民の共同決定を意味していた。古代ギリシアでは市民は被治者との対比される位置にあった。そこからすると、日本における民衆の意味は、東洋の伝統を引きずっているのではなかろうか。日本で民主主義を主張するときは、ほとんどの場合、統治される側からの主張や発言を意味することが多いように思われる。

5. 大正期の「民」をめぐる同時性 (synchronicity)

——「民衆」という言葉の「民」の概念について——

ここで、建築学の観点から、大正期における「民衆」という言葉の使用について見ておこう。藤田治彦、他『民芸運動と建築』（淡交社、2012年）が「民家」と「民芸建築」の関連から「民」の概念に言及しており、参考になる。藤田は「序論 民芸運動と建築」で三つの「民」の芸術を取りあげている。「民家」「民芸」「民具」がそれである。これを「民衆の芸術」（Art of the people）としている。民藝運動がイギリスのウィリアム・モリスのアーツ・アンド・クラフツ運動からの影響が指摘されているように、いずれの芸術運動も近代の資本主義社会に対する反省とともにあった。柳宗悦は民藝運動がアーツ・アンド・クラフツ運動からの影響と言われるのを嫌ったが、その影響は否定できない。また柳宗悦ならば「民藝」と「民具」とは区別するはずであるが、そのことについてもひとまず考察の対象の外におこう。

——大正時代における「民家」という意味について——

つぎに、大正時代における「民」の意味について、「民家」という用語に即してみよう。この「民家」の考察は上記の藤田治彦の論考を参考にした（藤田、他『民芸運動と建築』淡交社、所収）。

「民家」という言葉は、今日どのような意味に理解されるであろうか。おそらく民（人びと）の建築物というような意味で理解されるであろう。しかし、大正期に至るまで「民家」は、「武家」に対する「民家」（＝「百

姓+町人)」という意味で使われていた。ここには「民」が身分制の理解を引きずった上下関係で理解されていたのである。このことについては、藤田治彦の論考が、「民家」という言葉の用法は武士階層の家に対しての民の家という、身分制による理解のもとにあったと、興味深い議論を展開している。現在でも「武家屋敷」や「商家」といえば、それなりの家の様式・形式をもって理解するが、それらの様式・形式をもって家を建て、住まうことが、各人の社会的地位に応じた規制力をもつとは考えていない。

――「民家」研究のはじまり――

「民家」研究が組織的に始まったのは1917（大正6）年である。他方、「民具」研究につながる渋沢敬三のアチック・ミュージアムは1921（大正10）年に始まる。

民家研究は「白茅会」の活動を経て、1922（大正11）年に今和次郎『日本の民家』（初版）が出版されたことが画期となった。今和次郎が『日本の民家』（初版）を出版したあとに「民家」という呼称が一般化した。

これらの流れをつくった源流に、新渡戸稲造の「地方学」（じかたがく）がある。そこには、柳田國男、今和次郎も参加していた。そこから「郷土会」、『郷土研究』も育っていった。ただし、「郷土会」も「白茅会」も数年で会としての活動は停止していった。中心人物であった新渡戸、柳田が海外での仕事に赴いたからである。しかし、そこに集まっていた人びとはそれぞれの関心と人脈を保ちながら、日本の民衆に関する研究・調査は続けられていった。また柳田國雄はその後自身も学問的関心を継続し、いわゆる「日本民俗学」の流れはここから形成されていったのである。

柳田國雄の民俗学とは別に、今和次郎は『日本の民家』（鈴木書店、1922年）を出版し、その後も日本全国の民家採集を継続し、戦後に『日本の民家』（相模書房、増訂版＝第四版、1970年）を出版することからもわかるように「民」の家屋の調査（採集）、研究を積み重ねていった。ただし、今和次郎の「民家」は、後に述べる「民芸建築」とは違い、採集したほとんどが普通の民家、民衆のつくる典型的な民家、名も無い民家であった。初版の段階で「採集」された民家のうち、のちに文化財として登録さ

れたものは一軒もなく、戦後の第四版に至るまでに採集された民家のうち一軒だけが文化財に登録されたという。この意味で今和次郎が採集した民家は「どこにでもあるような民家」という意味で典型的な「民の家」だった。「民家」という言葉は、今和次郎の書物から広がっていったと言えるが、1922（大正11）年の段階で今和次郎の「民家」概念が確定したのではなく、戦後にいたるまで調査し、書物の補訂を重ねていったことから推測できるように、「民家」概念の基本は保ちつつもより広く採集を試み、その概念を深めていった経緯が窺える。

なお、地方学、郷土会、白茅会の活動と連動して重要であると考えられるのは、石黒忠篤の存在である。石黒は戦前期の農商務省にあって、日本の農政の中心人物であった。石黒の示唆、援助もあって、今和次郎の戦前期の調査が継続された側面がある。今の「民家」調査は見事に「普通の」民家の調査であり、全国および朝鮮の多くの民家調査（採集）をしたのだが、先に述べたように重要文化財、登録文化財級の民家は一軒を除きなかった。したがって、今となっては跡形もなくなっている民家も多い。それは何を意味するかと言えば、今和次郎の調査はいわゆる美的観点、そして文化財的な観点からの民家調査ではなかったということである。農山村漁民の生活と家屋の関係、柳田國男の言葉を使うならば「常民」の生活の実態と民家の建築空間の関係を調べるのが今和次郎の主眼とするところであった。それはまた石黒忠篤が今和次郎に農村調査を依頼した時代背景には小作争議が頻繁に起こっていたということとも無縁ではない。石黒は今に条件をつけず、ただ農村の実態を見てこいと言ったという。

つぎに、民芸建築なるものに移ろう。そもそも「民芸」建築とは如何なるものであろうか。（以下、藤田、他の著作名にしたがって「民芸」の表記も用いる。）

「民芸建築」と呼ぶことができる建物はかなり造られた。しかし、藤田が指摘しているように、柳宗悦には建築についての文章はそれほど多くない。

柳の建築に関する文章や実践をいくつか挙げると、まず朝鮮の景福宮光化門の取り壊しに反対して、1922（大正11）年、「失はれんとする一朝鮮

建築の為に」を発表した。

1928（昭和3）年、上野で開催された大正記念国産振興東京博覧会に「民藝館」を出品した（後の「三国荘」）。これには工政会常務理事・倉橋藤治郎の後押しがあった。

柳宗悦の「民藝館に就いて」（1928年）では、「これは他の一切の出品物と異なり、家屋及び家具の総合的展覧である」、「工藝は常に家屋と結合されねばならない」、「元来建築は総合的工藝でなければならない」と述べている。これらの言葉に見られるように民藝館は理想的な工藝と結び付いたものでなければならなかった。「民藝館」のその後については、「三国荘小史」（『工藝』60号、1936年）に記載されている。上野の博覧会に出品された「民芸館」は、山本為三郎が購入し、大阪三国に移築したことをもって「三国荘」と名付けられた。

『工藝』第二号（1931年）に「臺所」（『柳宗悦全集』第十一巻）を書き、第三十五号（1933年）を民家特集的な号とした。

また、1936（昭和11）年の日本民藝館の建設には、柳宗悦は設計にも積極的に関わっている。駒場の民藝館の建築費用は大原孫三郎が前年の1935（昭和10）年に十万円を寄付した。また駒場の民藝館の設計、民芸風建築については横山貞子の分析がある（横山貞子「民芸風建築の未来」、『日用品としての芸術』晶文社、1979年、所収）。

朝鮮総督府庁舎建設にともなう光化門の解体に柳宗悦が反対したことは良く知られているが、『日本の民家』を書いた今和次郎も「総督府新廳舎は露骨すぎる」（『朝鮮と建築』第貳輯第四號、1923年6月）と反対した。ここから滝沢真弓（分離派、「建築は自然を離れる」、純粹美の追求）との論争となる。

今和次郎が朝鮮の建築について言及したのは、1922年5月に『日本の民家』初版を出版したあと、8月1日から、朝鮮総督府の委嘱により朝鮮の農村家屋の調査をしていたからでもある。このことから、総督府の新庁舎と光化門との位置関係はよく知っており、旧王宮の建築物との関係では「露骨すぎる」という表現になったのであろう。

藤田治彦は上記論考「民芸運動と建築」の結論部分において、柳宗悦と

今和次郎の建築の思想を環境（自然）との関係で捉えていたという点で、日本建築論では画期的なものとしている。ただし、「環境」という概念が今日使われような意味で、その当時の日本にあったかどうかは不明である。

20世紀のはじめにユクスキュルが環境概念を提出していた。彼の『動物の環境世界と内的世界』は1909年刊である。今和次郎には遷移の観念はある。1917（大正6）年、「都市改造の根本義」を今和次郎は発表しているが、そこにはゲデスの概念を使った都市生態学の考えが見られるとされている。シカゴ学派（社会学）のパークとバージェスの『都市』は1925年刊。パークの論文「人間生態学」（human ecology）が出たのが1936年。パークはこの中で遷移（succession）の概念をつかって都市構造の分析を行っている。

このような見方からすると、今和次郎の都市を生態学的に見る視点は、世界的に相当早い時期のものであると見なすことができよう。

都市開発との関連で「環境」概念を使用したのは浅田孝である。彼は1961（昭和36）年に「環境開発センター」を設立した。浅田の使う「環境」には梅棹忠夫の生態史観の影響もあると言われている（笹原克『浅田孝』オーム社、2014年）。第二次大戦後においても「環境」という概念はたいへん目新しいものであったようだ。この点では、今日使うような意味での「環境」を過去へと投入するときには注意しなければならない。

——田園都市構想——

大正年間の建築史からは田園都市構想を取りあげざるを得ない。大正年間は都市と農村の関係が建築学でも問い直された時代であった。この田園都市構想を生活と労働の関係の視点を基本において見直してみよう。

日本の「田園都市」は、イギリスの田園都市構想を見習ってつくられた。

1916（大正5）年に中條精一郎はレッチワースを視察している。1918（大正7）年、田園都市株式会社がつくられ、田園調布の開発に着手した。1922（大正11）年、大阪の千里山住宅分譲開始。このあと田園調布の分譲開始。1922（大正11）年9月、桜ヶ丘住宅博覧会と続く¹³⁾。西山卯三の『大正「住宅改造博覧会」の夢』には、桜ヶ丘住宅はかつては15棟残っ

ていたが、13棟現存すると書かれている。現在、桜ヶ丘には10棟程度現存しているようである。当時の民家で一般的に使われていた井戸ではなく、水道、水洗トイレなど近代的設備がしつらえてあり、展示物の住宅がそのまま売りにだされた。大阪におけるこのような展示と販売方法は東京での住宅博覧会との違いのようだ。

千里山住宅が分譲開始された1922（大正11）年は、柳宗悦が光化門の取り壊し反対の文章を新聞に載せた年でもある。光化門はソウルの王宮の正面に建っている建築物である。その取り壊し反対の意味は、日本の植民地政策とそれを押し進める朝鮮総督府の施策に対する反対表明であったことは、柳の文章を読めば明白である。

だが他面では、「民」「民衆」「民家」「民芸館」という明治から大正にかけての「民」と建築文化に関する観念の有様をみると、建築物を生活のあり方と結び付けて理解しようとする日本近代の思想の流れと無縁ではないことが推測できる¹⁴⁾。民藝運動が日本社会の近代化のなかからでてきたように、建築空間の場合はその本性上、社会空間、生活空間と密接に関連させて捉えなければならない。柳宗悦の場合には、植民地統治下であった「朝鮮」の社会空間、生活空間における美の独自性という観点からの反対ということでもあった。柳の「朝鮮民族」の美の独自性を主張すること自体が政治的な意味合いを帯びてもいた。したがって美的評価、美学的評価が政治ではない、あるは政治的観点を覆い隠すものであるというような見解は速断にすぎるといえるものであろう。

今和次郎の場合においてはなおさら、「建築」と「生活」を結合させる視点を自覚していたように思われる。今は、『日本の民家』に見られるように、たんに建築を美術建築家の観点からのみは見えていなかったからである。民家を通じて、民衆の「生活」のあり方をみていた。それは大正期の農村において小作争議が頻発し、農民の生活そのものが「住居」を通じて現れているという視点を今が有していたからである。先に石黒忠篤との関係に言及したが、農商務省主体での『小作慣行調査』との広い意味での連繋も今和次郎の民家調査にみて取れるのではないだろうか。1947（昭和22）年の農地改革の以前では、小作地の比率は47%あり、収穫の1/3から

1/2の高率の現物納だった¹⁵⁾。戦前期日本の農村の問題は、まさしく「民」の問題でもあった。戦前期の「民家」調査の意義は日本社会の構造的問題性に位置づけて捉えられるべきものだろう。

近代の日本社会では、一方では上記のような農村の劣悪な状況が存在していたのだが、他方では明治期以降の資本主義の発達とともに、労働者の数も増え、都市の人口も増え、都市での生活状態の劣悪化をも招いていた。都市での生活者はより良い生活環境を求め、より良い住宅を確保したいと願うようになっていった。

大正期はまた日本の都市中心部の環境劣化にともなう避難先としての郊外住宅開発が進んだ時代であった。すでに明治期末に、阪急の小林一三は電鉄会社による郊外住宅開発を日本で最初に手がけ、東京では東急（「大東急」）が阪急の郊外開発と電鉄経営のセットという方法に追随した。中産階級のサラリーマンは、郊外に土地を買い、洋風や和洋折衷の住宅を建てた。

1909（明治42）年、阪急の前身である箕面電車は「空暗き煙の都」から「田園趣味の模範的郊外生活」へという「池田新市街地」の広告を出している¹⁶⁾。

第一次大戦後の大正期は「生活改善運動」がおこり、洋風の生活様式を取り入れようとする風潮が強まった。1920（大正9）年には、「生活改善同盟会」（佐野利器、他）が結成され、畳から椅子への生活を推奨した。

住宅改善運動には、「住宅改良会」（大正五年設立）、「日本建築協会」（大正六年設立）、先ほどの「生活改善同盟会」の三団体が関わっている。

また都市計画法、市街地建築物法制定運動が起こったのもこの時期である。関西では日本建築協会の片岡安がこの方面で活躍した。

中産階級向けの集合住宅も大正期には計画され、建設されるようになった。集合住宅の早期の事例としては、三菱一丁倫敦6・7号館（日本初のテラスハウス）が1904（明治37）年、1916（大正5）年に軍艦島30号館（日本初の鉄筋コンクリート〔RC〕造り集合住宅）、1921（大正10）年に横浜市営中村町第一共同住宅館（日本初の鉄筋ブロック造り集合住宅）、1923（大正12）年に東京市営古石場住宅（東京初の鉄筋ブロック造り集合

住宅)と集合住宅の建設が続き、1923(大正12)年の関東大震災のあとをうけて、1924(大正13)年に財団法人同潤会が創設され、1926(昭和元)年以降、同潤会アパートが次々と建設されてゆく。また、日本初のエレベーター付き集合住宅である御茶の水文化アパートがヴォーリズの設計で1925(大正14)年に建設されている。

エレベーターは鉄筋コンクリート〔RC〕造りと合わせて、建築物の高層化に寄与した。エレベーターは1871年のシカゴ大火の少し前に発明された技術である。1856年、ニューヨークにエレベーター付きのビルが建設された(ハウアルト・ビル)。シカゴは大火のあと、エレベーターと鉄骨技術でもって高層ビルを建てるのが可能であり、シカゴ派と呼ばれる高層建築が続々と建てられた(19世紀末)。ニューヨークでは1920年代、30年代に高層ビルが建てられる¹⁷⁾。

日本では地震に対処しなければならず、すぐさまアメリカのような高層建築が建てられたわけではないが、都市人口の稠密化に対して、建築の高層化の方向で解決をはかるという志向は、モダニズム建築(近代建築)の建築家、都市計画家のあいだでは共有される理想であった。たとえば大阪万博会場を設計した西山卯三、丹下健三の二人とも、都市プランナーとして京都の高層化計画(京都計画1964)、東京の高層化計画(東京計画1960)を提案している。

都市化の現象に対しては、郊外地の個人住宅・団地だけではなく、近代的な集合住宅でもって、しかも高層化でもって、近代日本社会の民「衆」化に対応してゆこうとするのである。この方向は、その戦後日本に展開される団地、ニュータウンのあり方を考える際に重要な視点となるだろう。

明治10年代以降の10年間だけでも、東京、大阪では50%の人口増加があった。都市の周辺ではスプロール化が広がった。また居住区の劣悪化による伝染病の流行もあった。大阪では1903(明治36)年、内国勧業博覧会が天王寺村で開催された。明治30年代半ばの頃である。まだ天王寺が「村」と呼ばれていたことから推測できるように、当時の大阪南部の地図を見ると、天王寺の南方は田畑が広がり、田園の様相を色濃く見せている地域であった。博覧会の開催とともに都市の拡大が図られたのである。大

正期の住宅改善運動、そして田園都市構想も、この明治時代からの都市の拡大と都市の諸問題への反省と改善への意欲に基づいている。

ところで、イギリスの田園都市と日本のそれとは大きな違いがある。日本の「田園都市」には働く場所がない。これがイギリスの田園都市（E.ハワードの構想）との決定的な違いである。イギリスの田園都市には働く場所、工場も配置され、職住接近が図られた。日本の郊外住宅地は、都心への「通勤」を前提につくられた。この職住分離の前提は、戦後日本の団地、ニュータウンへとほぼ受け継がれた¹⁸⁾。

ここで柳宗悦の思想と、環境開発や環境改造との考え方との関連について触れておこう。柳宗悦には住居を考えるに当たって、住居が立地する土地、周囲（今日の言葉で言えば「環境」）を考慮したが、それを「改造」（改変）して行こうというような発想はほとんどなかったと思われる。例えば、土木工学（civil engineering）は環境を改造する有力な手段である。土木工学とは、1771年、イギリスで military engineering に対抗してできた生産と交易のための民事工学のことである。土木工学、都市建築、都市計画、地域開発、資源・エネルギー開発の見方からすれば、山を削り、土地を均し、新たな都市空間をつくり、人の移動を図るという発想をしても良いはずである。しかし柳宗悦はそのような発想をしなかったのではないだろうか。それが、大正期、昭和初期における都市に対しての開発派や産業政策派、社会政策派との違い、また他面では、農業における農本主義者たちとの違い、そしてその後の分かれ目になっていったのではないだろうか。

社会や生活を改良し、改善するという発想に立つと、どうしても都市改造の夢や地域開発の夢に引きつけられがちである。建築家が社会改造を夢みて都市構想を唱えるのはなんら不可思議なことではない。

ただし都市構想・改造の夢には、H. ルフェーブルが言うように「都市計画」（urbanisme）なるものの惑わしがある（『都市への権利』[“Le Droit à la ville”, 1968]）。だが、ルフェーブルが警戒したような大規模な都市計画はフランスでは第二次大戦後のことであり、時期的には戦間期の都市構想・改造とは重ならない。またフランスのパリには建築物の高さ制限があり、シカゴやニューヨークのように無制限に（建築技術上の制限は

あるが）高層建築を建てられなかった。それでもなお、ルフェーブルの視点が重要なのは、人口の移入・集中をかかえた第二次大戦後のパリ郊外に大規模郊外住宅が建設されたように、近代資本主義社会の都市に通底する問題性（problématique）を都市構想・改造は含んでいるからである。

このような視点を持ち出すと、それは柳宗悦に即した内在的な思想ではない、と批判されるであろう。しかし、柳宗悦の思想にとっては内在的ではない考え方も、柳が農村や都市を、そして民衆をどのように見ていたかを逆照射するものとなるだろう。

——工政会——

社団法人工政会（1918〔大正7〕年）は、官庁の技官を中心に技術者の地位向上運動のために設立された団体である。1924（大正13）年に工政会出版部（後に、「工業図書」、「産業図書」と名称が変わる）が設立され、長らく常務理事の地位にあった倉橋藤治郎は、立場は異なるが民藝に関する書物を次々と出版していった。倉橋はもと「山為ガラス」に勤務していたから、上野の博覧会に出品された「民藝館」が山本為三郎に購入・移築されたのを取り持ったとされる。山本為三郎はアサヒ・ビールの創業者である。山本は大阪の三国に「民藝館」を移築し、「三国荘」と名づけ、黒田辰秋が製作した食卓や椅子を使用していた。このような関係で山本は民藝運動との関わりも深かった。大山崎にあった加賀正太郎（ニッカウキスキー創業に参画した）の別荘は、加賀の亡きあとマンション建設予定地となった。別荘の保存運動がおこり、加賀が山本為三郎にニッカの株を託したという古くからの関係もあり、アサヒビールが別荘を購入、保存し、現在「アサヒビール大山崎山荘美術館」として、多くの民藝品を所蔵、展示している。

山本為三郎と「民藝館」を取り持ったとされる倉橋藤治郎は、1910（明治43）年大阪高等工業学校窯業科を卒業している。高等工業学校は、工業の専門家・職業人を養成する学校である。この「工業」のなかに、当時は「工芸」に関係する諸学科も混ざっていた。

1900～10年代に、東京高等工業学校（後、東工大）、大阪高等工業学校

(後、阪大工学部)の編成替えがあった。染色科、窯業科、図案科などが廃止された。1914(大正3)年には大阪高工窯業科の廃止、東京高等工業への統合となった。東京高等工芸学校図案科の廃止、東京美術学校への統合もあった。芹澤銑介は学業の途中で図案科の廃止となった。工芸色が強い学科を縮小・廃止し、より工業色を強めるという国家的な観点が優先された。その結果として、高等工業学校からのちの民藝運動の方面へと流れていったのは、河井寛次郎、濱田庄司、芹澤銑介といった人びとだった。そして倉橋は技術畑であったけれども、古陶器への眼を持ち、民藝への親近感を抱いていた。

倉橋藤治郎がどのようにして民藝運動への関心をもち、関係を持ったのかについては濱田琢司の詳しい研究がある¹⁹⁾。

近代日本の技術者たちの連携、集団、運動の流れを見ると、「工政会」のあと1920(大正9)年「日本工人倶楽部」(宮本武之輔)が発足し、その後「大日本技術会」に統合され、戦後「日科技連」となる。とくに「技官」と呼ばれる人たちは、キャリア官僚の「文官」の下に位置づけられたための不満もあって、工人の運動を支えたという側面もあった。

倉橋が専門とした「窯業」(ceramics)は、陶磁器をはじめ、耐火物、耐火煉瓦、セメント、石膏、ガラス、炭素製品、合成宝石、研磨材、ニューセラミックスをつくる工業の総称である。工業的観点からすれば、工芸としての陶磁器は窯業の周辺に位置することになる。高等工業学校、専門学校の窯業科卒業生は、ただちに芸術的な焼き物をつくる職人となるのではなく、むしろ技術者としての道を歩んだ。

また民藝との直接的な関係はないが、科学・技術と農村との関連では、理研コンツェルンの総帥・大河内正敏に触れておきたい。大河内は「農村の機械工業化」を進めた。大河内は「科学主義工業」「農村工業」に力を入れた。新潟の柏崎が拠点の一つとなった。ピストン・リングの生産で有名な「リケン」は、理研が拠点のひとつとした柏崎の工場のことである。大河内正敏についての研究者でもある宮田親平は、「産業革命は手織機のような副業をいっさい奪い、農家を窮乏におとし入れたが、さいわい資本主義経済は農業そのものには一指も染めることはできなかった」(宮田親平

『「科学者の楽園」をつくった男』日経ビジネス文庫)と述べているが、第二次大戦前の資本主義と農村との関係については再考を要するであろう。大河内は多方面での科学研究者の組織、企業経営を行ったが、自身では焼き物の研究を行っているし、著作もあることを付け加えておく。

――大正期の「民」をめぐる同時性 (synchronicity)――

ここで大正期、いわゆる大正デモクラシー時代の「民衆」像に関連した論調の拡がりを見ておこう。以下に、主要な傾向だけを列挙しておく。これを見るだけでも、大正期の「民」をめぐる論調の同時性をうかがうことができるであろう。

吉野作造の民本主義の主張。吉野作造「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」『中央公論』1916年。

本間久雄「民衆芸術の意義及び価値」『早稲田文学』1916年8月号。

大杉栄「新しき世界のための新しき芸術」1917年。民衆芸術について。

権田保之助の民衆文化論。1920年、大山郁夫と論争した。

森本厚吉の生活文化論、生活改善論。

渋谷のアチック・ミュージアム。宮本常一の民俗学研究。

柳田國男の民俗学の提唱、「常民」の概念の提起。

今和次郎の「民家」研究。『日本の民家』初版(鈴木書店)は、1922(大正11)年出版。この本で「民家」という用語が人口に膾炙するようになったとされるのは既述のとおり。

柳宗悦の「民藝」概念の提唱。中見真理『柳宗悦』(東京大学出版会、141頁、参照)によると、世に「民衆」の言葉が溢れていたころ、柳宗悦は意識的に「民衆」という言葉を避けて使っていない。1921(大正10)年頃、近代的個人に対比的な概念として「民衆」への関心が生まれる。1925(大正14)年に「民藝」という言葉を濱田、河井らと造りだした頃には、柳宗悦は「民衆」という概念を積極的に使用するようになっていた。

上記の「民」の使用法を勘案するならば、「民衆」という言葉は大正期の日本語のなかにその一定の位置を占めるようになっていたことが分かる。それは武家との対比的な概念であった「民」とは違った大衆や民主主

義と同じ地平の言葉となっていた。身分制的観念から社会階層的、社会階級的観念へと「民」の内実を変化させていったと言うことができようか。したがって「民藝」における「民」の観念も、時代に即応した内実をもち、時代を批判する位置を持ちうる立場にあったということである。

6. もの作りにおける分岐

——国策産業と暮らしのなかのもの作り——

大正時代が終わり（1926年）、昭和の時代に入り、日本は1929（昭和4）年のニューヨーク株式市場の大暴落による「世界恐慌」に突入した。同年、朝鮮では光州学生運動（反日デモ）が起こり、1930（昭和5）年には台湾霧社で反日住民武装蜂起（霧社事件）が、1931（昭和6）年には関東軍が柳条湖の満鉄線路を爆破し、満州事変が起こった。

産業方面で見ると1929（昭和4）年、内閣に産業合理化審議会設置。翌1930（昭和5）年に臨時産業合理局設置（商工省外局）、1931（昭和6）年重要産業統制法公布と続く。ちなみに『日本資本主義発達史講座』の刊行開始、唯物論研究会の設立は1932（昭和7）年であり、戦前の唯物論研究会は1938（昭和13）年まで続いた。

「産業合理化」、「産業統制」が行われたのは戦争経済の遂行のためであり、商工省の基本的な方針となった。産業政策は重工業化を中心としつつ、各産業部門の「合理化」や「標準化」を進めた。このときの合理化（合理主義）は、ある意味で「社会主義的計画経済」と重ね合わせて見ることが可能であった。植民地の満州経営にあたっては岸信介らの商工官僚が力を振るった。岸は、「二キ三スケ」（他に、鮎川義介〔よしすけ、通称：あいかわ・ぎすけ〕、松岡洋右、東條英機、星野直樹）と言われた満州国家・社会での実力者うちの一人であった。

この時期のソ連では、いわば国家的な社会主義の実験が行われていた。それは産業主義的な傾向が強く、「合理化」は至上命題であった。この「合理化」にかぎっては社会主義も資本主義も変わりはない。「合理的に」経済や社会を計画し、動かしてゆくという夢は国家の指導層にとって疑う

余地のないものであった。

その事例のひとつとして植民地満州での都市計画を挙げることができる。満州は、建築家にとってフリーハンドで計画を実行できる場所であった。戦争のために資材不足となり、日本本国では自由に設計ができなくなった実力ある建築家がおおく満州に渡って腕をふるった。

戦後になって「40年体制」（野口悠紀雄による呼称）と呼ばれるようになる戦前からの人脈と政策的思想は、この時期に形成されたのである。「40年体制」とは、戦中の商工省、戦後の通産省の経済政策の特徴的な一貫性を指して呼ばれている。このような政策上の「合理性」を念頭におきつつ考えると、たとえば戦争遂行のため労働者をどのように「合理的に」扱うか。兵営の建設をいかに「合理的に」行うか、などの思考法はそのまま集合住宅建設等への応用が可能である。戦後革新派の建築家として名を馳せる西山卯三も建築の「合理化」に取り組んでいた。戦間期から戦後の東西陣営に見られる「合理性」はイデオロギー的な対立にもかかわらず、労働者のための建築物に典型的に見られるようにイデオロギーを超えた「同質性」を見て取ることができる。

「和」から「洋」への進歩史観が明治以降の基本的方向だったとすれば、昭和の時代は米英との戦争遂行のため、イデオロギー上は「洋」に対する「和」（大和魂 [やまとだまし]）の強調となった。ここでの「和」（大和魂）は戸坂潤の批判する「日本 [にっぽん] イデオロギー」である（『日本イデオロギー論』1935年）。なお平安時代に紫式部は「大和魂」（やまとだましひ）を言うが、これは「和魂漢才」の「漢才」（かんざえ）を基本にした「大和魂」（やまとだましひ）であり、戸坂の『日本イデオロギー』で批判されるような「大和魂」そのものではない。日本イデオロギーの「和」は、ここで「洋」（欧米）とも「漢」（中国）とも切り離されて、それらと対立する「和」となっていることが分かる。

日本国家の総動員体制を、技術や経済的な側面から見ると、生産力向上のための合理化を徹底的に追求し、経済を国家の統制下に置き「総力戦」に備えるというのが国家官僚の目指したところだった。1940（昭和15）年頃になると、総動員体制への不満も昂じてきて、政府は地方文化、農村文

化の称揚をはかるようになった。このような情勢で、民藝は本来ならば資本主義的近代化とはそりが合わないはずであるが、好機ととらえ国策と「共振」する民藝関係者も多くでてきた。柳宗悦も1937（昭和12）年に、山形県の農林省積雪地方農村経済調査所（雪調）から民藝品調査を依頼された。1940（昭和15）年の後半から、「政府関係者への働きかけを活発化させ、同年九月には日本民芸館において、雪調主催による地方工芸振興機関結成のための協議会が開催されるにいたっている」（中見真理『柳宗悦』岩波新書、152頁）。このように、1930年代末から1941（昭和16）年の太平洋戦争突入、そして敗戦までの期間、柳宗悦と民藝運動の間は国策との関係をめぐり、それぞれの対応を迫られた。中には積極的に「帝国」日本の方向に同調する者もいたが、柳宗悦はそういう方向には走らなかったようである。

戦後の柳宗悦は、左翼運動、あるいは「民衆」運動へ同調する民芸関係者によって逆の方向から批判されることになる。

なお、「雪調」に関しては、今和次郎も協力を依頼され、恩賜郷倉、雪調山形事務所の建築設計もしている。また民藝関係者と同じ場所に居合わせたこともある。今和次郎の場合は、農商務省農政課長だった石黒忠篤からの依頼で農村の「民家」調査からの延長線上にあって、農民と住居の問題を考え調査し、実践もしていた。戦前の農政との関係で農「民」を捉え、さらに農村の生活と工芸との関連は、戦前期の民衆像を捉える際には欠かすことができない課題である。（だが、現在はこの課題に関して論述する余裕がない。）

戦時中の柳宗悦の仕事として『手仕事の日本』、『民藝図録、現在篇』の執筆がある。前者の小間絵、後者の原稿は戦災で灰燼に帰した。『手仕事の日本』の原稿は幸いにも残ったが、検閲で「日本は朝鮮のような半島ではなく島国である」という言葉や「平和」という言葉が引っかけり抹殺されたと述べている（『手仕事の日本』「序」、岩波文庫）。『手仕事の日本』は、「戦争直前の日本」の工藝を語るものであるが、柳宗悦が語るとおりその仕事は結果として戦後の日本において「必要とされる案内書」（同前書、「序」）となった。

7. 戦後日本社会における「民藝」の位置と意義

第二次大戦後（戦後）の柳宗悦を論じるにあたって、さらに「戦後民主主義」という問題設定をするとき、「戦後」なる意識はどの時点までの意識なのかということも考慮に入れなければならないだろう。それは「民藝」というものに対する世評、価値評価にも関わってくる。戦後の「民藝」に対しては何度かの注目や批判の波があったが、それぞれ異なった認識と関心のあり方からだったように思われる。

第二次大戦が終わってから70年以上経過した。「戦争を知らない」子どもたちも高齢期となった。それでも、戦後のある一定時期までに生まれた人間には戦後の雰囲気を感じ取ることができた。小説家の小田実は、戦後ではなく戦中期に青少年時代を送った世代である。小田は終戦直前に大阪の大空襲を体験し、焼死体ごろがっている悲惨な有様を直視していた。生涯を通しての小田実の反戦運動はまさしく身体感覚で捉えられたものであった。漫画家の手塚治虫も学生（研修医）時代に同じような体験をしている。彼らにとって「戦争」といえば、自分と周囲の見知らぬ人々も含めて、生死に直接関わる問題であった。

いまでは若者たちにとって、言葉で「戦後」といっても直ちに「第二次世界大戦」を指さず、どの戦争が「戦争」なのかも分からなくなっている。「戦後民主主義」を守れといっても、その掛け声がまったく理解されない時代になっているのではないだろうか。

その意味では「維新百年」か「民権百年」という問題設定がなされた時が、おそらく「戦後民主主義」の理想が生きていた最後の時代だったのではないだろうか。戦後生まれでも「戦後」をそこかしこに感じる事が出来た時代に育った世代がいた。明治維新百年は1968（昭和43）年であり、ちょうどこの年に「大学紛争」（東大闘争、日大闘争）が起り、戦後民主主義を守れという主張と戦後民主主義の虚妄を唱える勢力とが対立した。この時期は戦後社会における思想の転換期の一つだった。

柳宗悦は1969年の大学紛争、1970年安保闘争に先立つ1961（昭和36）年に死去した。60年「安保闘争」のすぐ後であり、その時代はまだ新生日本

の建設を課題としつつ、「戦後民主主義」が信じられていた時代に生を終えたことになる。柳宗悦は戦前の日本社会の変容のさなかにあっては「伝統」を守ろうとした側に位置した。戦後の日本再建にあたっては、そのような日本の「伝統」の維持・発展を願う立場をとること自体が、ともすれば民主主義との離反と受けとめられがちだった。当面する政治的課題のみから柳宗悦の思想を評価すると、どうしても彼の思想とのズレが生じてくるのではなかろうか。

ここで戦後政治の領域以外に目を移してみよう。

柳宗悦の死後、1970年代ともなると、高度経済成長が一段落し、「消費社会」という観点から民藝が語られるようになった。

1970（昭和45）年に、国鉄の「ディスカバー・ジャパン」キャンペーンが始まった。このキャンペーンは長期にわたり1976（昭和51）年まで続いた。国鉄から依頼された電通が仕掛けたキャンペーンである。それは日本の伝統文化への誘いを醸し出した。そのなかで「民藝」の「再発見」もなされた。『an・an』、『non-no』といった女性週刊誌も「伝統」文化をとりあげ、民藝もそのなかで再注目された。それは民主主義という政治的課題とは関係の薄い地方への旅行を促す消費社会のキャンペーンだった。しかし、農村と都市の対比で言えば、高度成長がほぼ終わり都市化を遂げた後の日本社会を新しく見直す契機も含んでいた。

また、戦後の婦人雑誌の実用性から、若い女性をターゲットにした女性週刊誌へとメディアの消費者の扱い方も変化していた。すでにテレビの普及は行き渡り、映像イメージのなかに「伝統」を「新しい」ものとして取り込み、表現する時期に至っていた。戦後も30年ほど経つと「古きもの」を「新しいもの」「新奇なもの」として「再発見」する感性が育っていたのである。

——戦後の日本社会の時代区分——

日本社会を70年代以降の、さらに長期の観点から見るとどのように時代区分をできるだろうか。

戦後の日本社会は、経済的な観点から見てその時期を大別すれば、戦後

の日本（1955年まで）、高度成長期、石油ショックのあとの低成長期、80年代半ばから90年代初頭のバブル期、90年代からのグローバル化の時代に分けることができる。とくに1995年頃から本格的にグローバル化の時代を迎えたように思われる。

社会的生産力の基本的様態の変化は、日本社会の構造変化を促した。

戦後の復興期から70年代初頭までに達成した高度経済成長の結果、日本社会は戦前期と様変わりした。農村社会が主流だった日本は工業化を遂げ、重厚長大産業を形成し、都市化した。戦後当初の復興からはじまり、更に工業化を推し進めた結果、日本人口の多くが農村から流出し、農民は労働者、サラリーマンになっていった。国内の人口移動が起こり、人口からみる地域的重点が都市地域へと移動した。農村から都市への人の流出は、たとえば「大地の芸術祭」で有名となった新潟妻有の過疎地化の事例を挙げることができる。古老の話では、100世帯くらいの地域が20世帯くらいになったと言う。今となっては町村大合併で旧の地名となってしまった「妻有」は十日町、松代、松之山、津南といった地域に広がる米どころである。妻有は世界でも有数の豪雪地帯で何メートルもの雪が積もり、冬は長い。土地の若者は競って都会の働き場へ出ていったという。

「過疎化」によって、かつての農村の共同体は機能不全化していった。古老の話を聞いたのは廃校となった小学校であり、そこが大地の芸術祭の会場にもなっている。ここに立ち、この地にはいなくなった人々の行く末と重ね合わせると日本社会の変化の大きさを思わざるをえない。

「過疎化」という言葉が唱えられていた時期から進んで、いまでは「限界集落」という言い方がされている。集落の機能の限界を越えた果てには、集落そのものが消滅する²⁰⁾。このようにして、各地に存在したであろう民藝品を産み出す基盤は崩壊していった。また民藝品とも関連の深かった軽工業（繊維産業）なども戦後の一定の時期から衰退し、そのせいもあって地域経済は弱体化した。先ほどの妻有がある十日町市（絹織物）もそうであるし、小千谷縮や丹後の縮緬など、枚挙にいとまがない。

繊維工業から出発した近代日本の資本主義は、機械工業を発展させ、労働者を工場に集め、工場内、企業間の分業を推し進め、さらには鉄鋼、金

属、石油、電気、自動車などの大工業を発達させた。そこには龐大な人口が集中し、都市は膨張した。また戦後日本の太平洋側沿海部には、鉄鋼、石油化学などのコンビナート（комбинат）が建設された。旧ソ連で生産組織の合理化のための地域的結合体を表す言葉が日本でも使われた。

戦後になって、民藝のジャンルにはいる様々の民藝品、工藝品は、概ね戦前期よりもより激しく衰退していった。戦後の資本主義の下での衰退とはレベルが異なるが、すでに戦前期に柳宗悦は、明治期以来の資本主義の発展とともに工藝品が劣悪化、衰退してゆく状況を、憂慮をもって見ていた。江戸時代までの社会構造が変わるとともに様々な分野での変化（衰退、消滅）がみられたのである。

柳田國男も柳宗悦と同じように旧来の文化が消滅してしまうというという危機感を抱いていた。旧来の文化を別様に言い直すと「伝統的文化」という用語にもなるだろう。柳田は、旧来の文化の消滅と新しい文化の出現を『明治大正史世相篇』に書き記した。文化の変貌期にあたり、いま書いておかないと何があったのかが永久にわからなくなるとの危惧をもったからである。

そもそも資本主義社会の原動力である産業革命を起こしたのはイギリスである。そのイギリスで活躍したウィリアム・モリスも資本主義の機械制工業の製品の劣悪化に抗して芸術運動を展開した。柳宗悦自身は否定的に述べているが、モリスからの「影響」もあったことであろう。モリスの思想、デザインを日本へ紹介したのは、柳宗悦とともに民藝運動を始めた一人である富本憲吉だった。モリスと柳宗悦が、そして機械工業製品、機械的工芸に反対した人びとが共通に着目した点は、手によって作り出された工藝品の美しさだった。

——モノを生み出す人びとの変化（民衆自身の変化）——

日本は近代社会になってから、生活のなかの道具類と、その道具を使ってモノを作る人間との関係が変化してきた。その変化の事情を、幕末期から第二次大戦後の一定の時期までの「衣」に関しての事例を通して見てみよう。

福沢諭吉は『福翁自伝』のなかで、大阪の適塾に遊学していたとき、着るものは国許の母親が織って着物に仕立て、送ってくれたと述べている。衣服に関しては、下級武士の家でも織物、仕立てをしていたことが分かる。武家の女性といえども織物、仕立ての技術を身につけていたのである。当然のことながら、民藝品に数えられるものの中には、職人が専門的に作るものだけではなく、民衆が自ら作るものも多く含まれていた。小巾(こぎん、小布)、継当などが民藝品として取りあげられること自体、それらが民衆の生活の中から作り出されたことを物語っている。

現在も手で織物をつくっている人にこんな話を聞いたことがある。戦後のかなりの時期まで、それぞれの家には小さな手織機(手織機)があって、中には相当大きな織機もあった。それらは戦後になって捨てられてしまい、家の後ろの藪のなかに転がっていた。それをもらってきて今は各種の織物をしているという。その人の家には小さいものから大きなものまで色々な織機が置かれていた。それを見ると、織物の多様性はこういった各種の用途に合わせた織機にも由来していたことがわかる。

また、別の手織りをする人からはこんなことを聞いた。戦後の婦人雑誌の付録には、洋服の型紙がついていた。洋服は買うものではなく自分で作って着たという。紡ぎ、織り、仕立て(裁縫)、刺繍、刺し物、こういった事柄は家庭のなかで行われていた。衣食住の「衣」はみずから作りだしていた部分が大きかった。その時期を尋ねると、だいたい東京オリンピックの頃までは洋服は自分で作っていたという。時期は高度経済成長の最中で、その頃に民衆の「生活の仕方全体」(R.ウィリアムズ)が大きく変動し、「感情の構造」も変化していったと受け取れるのではなかろうか²¹⁾。

農村の生活の様子を戦前と戦後を通して見るならば、衣食住については、「村」レベルの地域単位で見れば、かなりの程度で自立自営の状態にあったと言える。農村での生活はそもそも自足的な形態をしていた。工場やオフィスでの「労働者」と、民藝で想定する「民衆」との違いとは、基本的には「生活」の組み立て方が異なっていることにある。労働者は工場やオフィスで働き、賃金をもらって彼らの生活を組み立てる。その賃金で

生活物資を購入し、生活を維持する。農民の生活の組み立てをみると、たとえば戦後の自立的な米作農民の場合には、「米」を農協に出荷し、その代金を得るが、衣食住に関しては、かなりの程度自足的な生活形態であった。戦後の農民の自作、小作、兼業の形態の違い、「自足」の程度の違いは今は考察の外に置いておく。

工場労働者も農民も生産者であるが、作り出すモノが違う。その生産物の違いが農業と工業の違いであるし、工業の方が圧倒的に物質的な生産性は高いので、生産過程における速度の違いは時間感覚の違いともなってくる。季節という時間軸に沿った循環的で有機的な、生物学的な時間感覚は、工業にはない。完全自動ロボット生産方式（無人工場）では、照明のない闇の状態でもロボットは動き、昼夜の別も考慮しなくてもよい。生産性の向上という点において工業化は「進歩」であると言えるが、個々の人びとの「生活」という単位の「自立性」の観点から見ると「退歩」とも言える場面が出現する。工業化社会における人間の自立性は、当該の人間が関係している工業の直接的過程以外のなんらかの媒介性、共同性、社会性によって確保されねばなくなってくる。この点について、経済学、社会学では、労働の社会化、家庭機能の社会化、あるいは外部化という観点から論じられてきた。さらにまた、生命（生活）の再生産という観点からは、国家や社会の共同性という観点から、社会保障、福祉国家の確立が強く主張されてきた。これらの点からも経済成長至上主義、生産力拡大至上主義とは異なる見方からの社会形成をも視野に置いて「生活の自立性」を議論をすべき時代となっている。その意味では、旧い生活形態のなかから民藝がでてきたのだから、旧来の伝統的生活に戻れと、社会的媒介性を抜きにして、単純に掛け声をかけても、以前のような民藝の作品が生まれてくるわけではない。

8. 「民衆」から「労働者」、そして「市民」へ

——戦後の民衆運動における「主体」の理解の仕方の変遷——

今日では社会運動を、「民衆」運動でもなく、「大衆」運動でもなく、ま

た「労働」運動でもなく、「市民運動」と呼ぶことが多い。「市民」という言葉を自覚的に使用し始めたのは久野収「市民主義の成立」(『思想の科学』1960年8月)あたりからだと言われている。50年代～60年代にかけての大衆社会論争でも「市民」という言葉を松下圭一が使っており、おそらく労働者運動とは異なる次元の「社会運動形態」が意識されだしたことにもよるだろう。ここで戦後の社会運動の事例を、久野や松下と関わらせて議論を進めたい。それは戦後の日本各地にできた住宅「団地」の「市民」(団地市民)という存在に注目したいからである。ちなみに久野収も[1960(昭和35)年に]、松下圭一も[久野の後で]、枚方の香里団地で講演を行っている。香里団地では保育所設立運動(市民運動)が先駆的に行われた場所である²²⁾。

そこで何故、「民衆」ではなく「市民」だったのか、という疑問が生じる。それは、戦後日本の社会の変貌と密接な関わりがあるであろう。戦後の民衆の集住の形態から、その変貌の有様の一端を振り返ってみよう。

——民衆の住み方の変遷——

戦前期から大都市では、民衆は集住していた。また大阪市では戦後の団地と同じような鉄筋コンクリート造りの住宅が戦前から開発されてもいた。とりこわされて無くなってしまった大阪の下寺第一住宅などがそれであった。関東大震災をきっかけとした東京の同潤会アパートでは、最先端の都会での良質の集住形態が追求されていた。同潤会アパートの住人も社会の最先端を走るような人々が住んでいたと言われる。しかしそれは大都市の大勢ではなかったし、地方都市ではそのような試みもなかった。

1920年代の大阪では、賄い付きの下宿が主流だったが、そのころになると各戸が独立した鍵付きのアパート[洋風長屋]が天下茶屋、萩ノ茶屋に現れてきた。1941(昭和16)年の調査では、大阪の住宅数は64万戸、その内の89%は借家だった。しかもほとんどが木造だった。大正期の郊外住宅地の帝塚山、1931(昭和6)年の下寺第一住宅(鉄筋コンクリート)は、大阪の木造借家暮らしからすると最新の住宅であった。大阪の木賃住宅の多くは戦災で焼失した。

大阪での勤労者の住宅の最先端の形は、戦前の千里山住宅地〔1922（大正11）年、田園都市構想型〕から戦後の千里ニュータウン〔1962（昭和37）年街開き、ニュータウン型〕の形へと基本型が変わった。千里ニュータウンの空間設計を手がけたのは西山卯三とその研究室のメンバーである。そして西山は千里丘陵の大阪万博の会場のマスタープランを描いた。万博会場の設計は、前半は西山が担当し、後半は丹下健三が担当した。戦前期のところでも述べたように、西山卯三は集合住宅を得意としていた。公団住宅の間取りを決めたのも西山の理論によるところが多い。また西山は社会主義的思想の持ち主でもあった。その意味で西山の仕事の軌跡は大変興味深いものがある。

大きな団地設計では、枚方の香里団地〔1958（昭和33）年入居開始〕を日本住宅公団から依頼されて西山研究室が団地空間の基本プランを描いた〔1956（昭和31）年提案〕。京都では洛西ニュータウンも西山研究室が手がけた。以上、いずれも大規模なニュータウンを西山研究室は手がけている。

戦前に遡るが、千里山住宅地は、箕面の桜井住宅博覧会の時期と同じ1922（大正11）年に分譲が開始された。千里山、桜井の住宅は、良質、モダンな建て売り住宅、住宅地であって、中産階級しか購入できなかった住宅であろう。今和次郎の言う「民家」か？というと、今が採集したような意味での「民家」とは言えないだろう。「民」の「生業」と家の形が直結していないからである。郊外に住み大阪の中心地に「通勤」する中産階級の「理想」（職住分離、洋風住宅）を表現した住宅地である。ところで、千里山、桜井の両方の住宅地を見ると、戦後の千里ニュータウンのような住宅地とでは、個々の宅地と道路の空間スケールの点でまったく異なる。千里山住宅地の空間のスケールは、すくなくとも1967（昭和42）年頃までは続いている。大阪南部の羽曳野住宅地（昭和42年）は千里山住宅地と同様の空間スケールであり、その空間スケールは阪神間の良質といわれる各地の住宅地でも見られる。

千里山住宅地と千里ニュータウンの決定的な違いは道路である。後者はモータリゼーション、車社会を前提とした空間設計をしている。新しい空

間設計では、歩車分離の原則にのっとり歩道が整備されている。車が主に走る道路では、車道と歩道のあいだに植樹帯が設けられているところも多い。戸建て住宅地エリアでは歩道はないところが多いが、車の擦れ違いには余裕がある。また人と車のスピードの違いを考慮して立体交差を取り入れ、ニュータウンの空間設計に未来都市の形をあらわそうとする意思が見て取れる。千里ニュータウンという住宅地は、大阪万博会場に隣っており、あきらかに新時代の住居を意識した設計となっていた。入居から50年近く経ち、樹林帯の樹木は大きく育ち、一般の街路樹のようにやたらと幹や枝を切り落としていないので、あたかもヨーロッパの住宅地を見ているような日本離れした住宅景観が広がっている。千里ニュータウンができた当初は、その住人の社会的性質から見ると、戦前の郊外住宅地の住人の性質を受け継いでいた。上層サラリーマンの住宅であったし、「職住分離」を前提としていた。現在の評価はともかくとして、当時は最先端の「憧れ」の住宅であった。戦後日本の経済的・社会的変動を見越しての典型的な大規模住宅地計画であった。

参考までに関西のニュータウンまち開きの年代を挙げておこう²³⁾。

千里ニュータウン入居の1962(昭和37)年から、箕面森町の2007(平成19)年まで、45年経っている。一世代以上の年月が過ぎて、早期に入居が始まった各地のニュータウンもオールドタウンと呼ばれる時代となった。全国各地の団地で高齢化が問題となり、団地の縮小が課題とされてくるようになってきている。個々の団地での様相は異なるが、生活の組み立てという視点から見ると既に折り返しの地点は過ぎて、組み立てそのものが問い直される時点になってしまった。それは時間の積み重ねにより、あらためて民衆の生活とは何かという問いかけが、平面的ではなく、立体的に見えるようになったということでもある。

――ニュータウンの「市民」像――

ニュータウンに住む人びとは「民衆」か？というと、どうも民衆という言葉になじまない。では、なぜ「市民」なのか？というと、民衆運動でもなく、主婦運動でもなく、労働者運動でもなかったということになろう

か。ある特定の社会的属性で表現されないような、それらの既存の言葉では、人々の集結力・集合力、組織する力、地域を横断する力を確保できず、また表現できない社会的な存在が「市民」であった。しかも、「主体的」存在であることを求められる存在であった。それを「市民」として表現したのが久野収であり、松下圭一である。ところで、その「主体」の意思表明や取り組む課題は、自立はしていても孤立しては達成しえないものであった。新たな空間へと移り住んだ人たちは、それまでの近所付き合いとは異なる新たな人間関係を取り結び、課題ごとに生じてくる生活機能の充足を図らなければならなかったからである。

団地の「市民」意識は団地という地域インフラ（地域空間）に規定されている。その市民意識は、団地の「社会空間」、都市「構造」に由来し、その意識の多くは郊外住宅地（団地）という「下部構造」に由来する上部構造の部分としてである。「主婦」「勤労者」は、いわゆる〈労働者〉（肉体労働者 [ouvrier (-ère)]）ではなかった。戦前に形成された千里山住宅地を見るならば、それは郊外に住む上級サラリーマンと専業主婦からなる家庭の住宅地だった。70年代初頭に日本の専業「主婦」層の存在は最大値になる。和田悠氏の香里団地を舞台にした研究では、1966（昭和41）年頃には男性の勤労者は企業の方へ吸収されていたのではないかと、という推測をしている。日本の企業中心主義社会の確立と専業主婦層の増大と併せてみると興味深い推測であり、団地の住人の実感とも相即しているだろう。

全国各地の工業団地、流通団地が同じような形で建築物が並んでおり、表示がなければ初めてその団地に行く人間が迷うように、住宅団地でも一斉に入居し、一斉に出産し、一斉に子育て、一斉に高齢化していった。ほぼ同一年齢層の居住者たちが同じような塊となって生活していたのが住宅団地である。たまたま同じ団地に住めば、見ず知らずの人々は同じ時期に同じような問題に突き当たった。

日本の社会が戦後の混乱期から経済成長の方向へと梶を切っていった時代に「市民」運動が登場する。香里団地での保育運動はその典型的な事例だったのではないだろうか。久野収は「市民主義の成立」（1960年）のなかで、「市民」とは「職業を通じてのみ生活をたてている人間」とし、そ

の特質を二つ挙げている。一つは「職業と生活の分離が必要」であり、農村では「両方がごちゃまぜ」になっていると言う。もう一つの特徴は「職業組織は本来国家権力とは無関係だ」とし、ギルドやツンフトの例を挙げている。また市民運動とは「職業人としての自覚に立った運動」とし、「市民会議」（地域における主権者組織）の着想を披露している。農村社会との分離を唱える点では、松下圭一の日本社会における「ムラ状況」の指摘と相通じる考えであろう。久野の言う「職業」は「生業」（ナリワイ）ではない。「職業」から切り離された「生活」の場の形は、今和次郎が調査したような、生業と結びついた「民家」の形態とはならない。住宅団地の何号棟何号室という家の形（空間形式）と「民家」の形（空間形式）が同一にはならない。

松下圭一は『『市民』的人間型の現代的可能性』（『思想』No.504、1966年6月）で、「市民」とは「私的、公的自治活動をなしうる自発的人間型」（同上、18頁）と定義し、「市民的徳性〔エトス〕の大量的成熟は、工業力の拡充と民主主義の展開による生活水準の上昇と伝統的階層の崩壊、したがってまた都市的生活様式の拡大にともなう余暇の増大や情報の知的選択の可能性の増大によってはじめて可能になる」（同上、19頁）と書いていた。上記の記述からのみ判断すると、松下はマルクス主義者たちと論争をしたが、生産力の向上、生活水準の向上、都市的生活様式の拡大など、社会の変化の基本的方向、枠組みはマルクス主義者と同じであったと言えるのではなかろうか。両者の違いは、社会変革を促す主体が「市民」か、「プロレタリア」かということにあった。

ところで、久野や松下が言うような、農村における職業と生活の密着を廃し、民主主義と工業化においてこそ市民の形成がなされとすれば、柳宗悦の民藝論が想定していたような民衆像は受け入れられる余地がほとんどない。柳宗悦の唱える「民衆」とは、「市民」でもなければ「プロレタリア」でもない。そのような人間類型が歴史的に出現する以前の、たとえば江戸時代の「民衆」を念頭におけば、社会的範疇としての民衆像は、近代的・都市的生活以前のもの、伝統的なもの、農民的なもの、職人的なもの、等々で規定されるような人間像となる。要するに未来社会に「新し

く」求められるような「新しい人間像」ではない。過去に生きてきた人間も含めて、生きて生活を営んでいる人間であるかぎりの人間が柳宗悦では民衆として想定されていたと言えるであろう。柳宗悦の民衆概念は「近代」や「都市」そのものとは異なった地平にある概念である。

久野収が「市民主義」を唱えたとき、そしてベ平連の中心的活動家となった小田実が「普通の人びと」を唱えたとき、それは「民」の新たな言い換えだったのではないか。しかし、「市民」という概念のもとで、「民」が言いかえられたとき、そこには戦後の意識からは抑圧され、消え去ったものがあつたのではないだろうか。「市民」＝「民衆」とされたとき、それは戦後日本社会での「新しき」主体、新しき社会を形成する「理念的」主体を意味していた。しかしながら、社会構造、空間構造がもつ意味の総体（総体性概念）が「市民」概念の定式化で十分表出されていたとは思えない。戦後民主主義の立場を支持し、推し進めた人々のなかでも松下圭一、久野収、小田実、鶴見俊輔、藤田省三の間では、「市民」の観念に関して違いが見られるのではないだろうか。

たとえば鶴見俊輔が一貫して柳宗悦をとりあげ、肯定的な評価を与えたのは、「民」への関心の持ち方に他の論者とは異なる、彼に独特のものがあつたからのように思われる。それは鶴見が「市民」という言葉を使いながら、近代主義的な市民像とは違った地平の上に立っていたからではないだろうか。

鶴見は『戦後日本の大衆文化史』（岩波書店、1984年）の「普通の市民と市民運動」のなかで、戦前の「サークル」²⁴⁾という用語から始めて、戦後のアマチュアの小集団としてサークルが自立化し、日常語としての根を下ろした理由を玉城哲〔あきら〕の考えを紹介しながら「村の伝統」という考え方を示している。そして田中正造の事例を出して次ぎのように述べている。

「田中正造は昔からの村の伝統によって国家の権威とその国家の行政を預かる官僚を批判する見方をつくりました。田中は村が衰えるときに国家もまた衰えるという見方を持ち、この一つの小さな村が日本である、ということを行いました」。

このような鶴見俊輔の言い方のなかには、「伝統」の捉え返しの点で、柳宗悦の民藝観と通じ合うものをもっていたのではないだろうか。

本稿においては建築論的思考を導きの糸としたので、最後に、「民」の生きる場所について触れておきたい。柳宗悦や今和次郎の建築観は、建築を自然との関係で見ると画期的なものだった、と藤田治彦は指摘している。それは、そのとおりであろう。しかし、柳や今らが重要視した「民藝」「民家」における「民」の観点からすると、民そのもののあり方が変化してきたことがわかる。「民藝建築」は第二次大戦後にも造られ続けられた。それは1970年代にも及ぶし、また「民藝風」建築をも含めるならば、「民芸喫茶」などの「民芸～」という形での非常に多くの建築物を数えることができるであろう。だが「民」が「労働者」「市民」と呼び換えられるような時期に、民藝建築は集合住宅、団地としては展開しなかった。その点で民藝建築は、社会的な機能主義的建築観（≡社会主義的な機能主義）とは異なった「自然性」を帯びていた。また民藝建築は多くの場合に「注文」に応じて建築されたという点で、社会的なステータス性をも帯びた建築ともなった。建材や工法からして一般庶民では民藝建築を建てることは困難だったであろう。結局のところ、うまく稼いだ市民が「あの人は買った家に住んでいる」と言われることになるのが実際のところであった²⁵⁾。

今和次郎の「民家」も戦後まで改訂を重ね、民家採集の範囲をより広めていった。彼の『日本の民家』には、相模国津久井郡内郷村の重要な調査記録が収められている。これは1918（大正7）年の夏「郷土会」と合同で行った調査のときの記録であり、1917（大正6）年結成の「白茅会」の調査と併せて日本の民家調査としては最初期のものである。2012（平成24）年になって、瀝青会『今和次郎「日本の民家」再訪』（平凡社）が出版された。この書物は『日本の民家』初版の調査地を再訪した記録、分析である。内郷村も訪れている。そこで明らかになったことのひとつが、今の『見聞野帖』のスケッチにある内郷村手前の中洲にあった農村風景がなくなっていることだ。ダムが建設され、村が水没したのである。今和次郎たちが踏査したときダムはなかった。ダムは1947（昭和22）年に完成し、相

模湖と呼ばれている。古くから内郷村の周辺を流れる相模川、道志川は、大都市横浜、川崎の水源の標的とされていた。JR中央線で高尾の先のトンネルをくぐり抜けると神奈川県になる。相模という古い国名を通っていた街道筋は、新しく神奈川県と行政名が変わっても道筋としてはそのまま通じている。ところが新造された相模湖のみならず、その周辺にもある多くの人造湖は京浜工業地帯を支える水源として造られた。工業地帯に「民」が集結して、働き、生活をするためでもあった。今和次郎は横浜、川崎の集合住宅を民家としては取りあげていない。「津久井郡」の地から相模の海の方へと眼を向ければ、山から海のあいだに、膨大な民の住居が相模、多摩地方から川崎、横浜にかけて存在している。それを考えると、横浜の高層建築と道志の山林（自然）との間に、自治体（地方政府）、企業、社会、国家などを構成する諸組織があり、さまざまな形態の民や公の膨大な建築物が存在している。現代という社会の場においては、「民衆」の「建築物」と「自然」とは直接的に結び付いているのではないことがわかる。現代の「民衆」は「第二の自然」（ヘーゲル）のなかを生きざるをえないのである。

このように見るならば、柳宗悦の民藝における「民」の観念は「自然」との付き合いが深いことをその特徴としていることがあらためてわかるというものであろう。柳の民藝理論に含まれる「自然」の観念は、「理念的存在」として、柳宗悦の理論と実践の「弱み」でもあるし、「強み」を構成するものでもある。

注

- 1) 鶴見俊輔「日本の観念論－白樺派－」『現代日本の思想』岩波新書、1956年11月、所収。柳宗悦も含まれる白樺派の評価に関して、鶴見はこの論文のなかで、「明治の末に出発し、今日まで、ほとんど五十年、影響力をもちつづけてきた思想運動として、その〔白樺派の〕業績は、観念論という思想流派のなしとげうるかぎりでの最もよいものをふくんでいる。昭和時代におよぶ最も実りある観念論の運動であると思う。『心』そのたの軸として、この思想は戦後の保守主義の思想家たちのささえとなっている以上、白樺派の仕事を公平に評価することは、今後の前進のために私たちにぜひ必要なことと思われる」と述べている。

2) 吉井忠『民藝論』(彰考書院、昭和22年9月)の場合はマルクス主義的な観点から社会発展史観を基本としての批判であった。寿岳文章の場合も政治や経済と民藝との関係を意識的に追究する観点があった。「われわれの生活を規制している政治や経済のしくみは、はたして民芸運動と相容れるものかどうか。この問いへの鋭くねばり強い糾明を抜きにして民芸運動は、賽の河原に石を積み小児の営みにすぎぬような気がする」(寿岳文章『柳宗悦と共に』集英社、昭和55年7月、333頁)。中見眞理の場合、柳宗悦の妙好人のとらえ方は、鈴木大拙の疑問や家永三郎の批判的視点と異なり、「柳にはこのような批判的観点が全くといって良いほどみられない」と述べている(中見眞理「解説」、寿岳文章編『柳宗悦 妙好人論集』岩波文庫、1991年2月、所収)。中見は他方で「アナーキズム」の観点から柳宗悦の平和思想を評価する。その点で単なる社会発展史観とは言えない。

3) ポストモダンの批判の仕方については、石原千秋『大学生の論文執筆法』筑摩新書、参照。

4) 柳宗悦研究の書物をいくつか挙げておく。本文中に挙げた文献と合わせて研究動向の補足の資としていただきたい。

柳宗悦論としての文献。

○伊藤徹『柳宗悦 手としての人間』平凡社、2003年6月。

○松井健『文化学の脱＝構築』榕樹書林、1998年9月。

柳宗悦批判としての文献。

○柄谷行人「美学の効用——『オリエンタリズム』以後——」『批評空間』Ⅱ-14、1997年。

○太田好信『トランスポジションの思想』世界思想社、1998年。

○小熊英二『〈日本人〉の境界』新曜社、1998年。

○岩竹美加子「統合と排除の民俗学——柳宗悦『手仕事の日本』を読む」『未来』1999年1～3月。

技術論の観点からの柳宗悦の評価。

三枝博音『技術の哲学』岩波全書。

最近の民藝に関する著作。

○鞍田崇、編集部編『〈民藝〉のレッスン——つたなさの技法』フィルムアート社、2012年。最近の民藝の取りあげ方の事例として。

○前田英樹『民俗と民藝』講談社選書メチエ、2013年4月。柳田國男と柳宗悦について。

5) ここで「妙好品」というのは、戦中・戦後の鈴木大拙『日本的靈性』(1944年[昭和19年])、『妙好人』(1948年[昭和23年])を受けて、柳宗悦は戦後に民藝と「妙好人」の宗教的関連について展開したことから由来する「民藝品」についての別称である。『柳宗悦 妙好人論集』岩波文庫、1991年、参照。

- 6) 岡村吉右衛門『柳宗悦と初期民藝運動』玉川大学出版部、1991年10月。岡村は民藝史の分類と「藩政城下町文化」と城下町文化の崩壊を論じている。歴史的な観点からの興味深い分析である。
- 7) 日本の人口の変化から見ると、鎌倉幕府成立時の700万人台から、緩やかな上昇カーブを描いて、徳川幕府成立時(1603年)には1,200万人台。そこから3,000万人台に達した。しかし徳川吉宗の享保の改革(1717年~45年)以来、明治維新まではほぼ3,000万人台の横ばい状態が続いた。明治維新時(1868年)の3,300万人台から2004年の1億2千万人台まで急激な人口の増大があった。享保以降の人口の横ばい状態、一種の定常状態を見るならば、日本社会の枠組みの固定性があったことも確かである。
- 8) 拙稿「和紙生産と民藝運動覚書——戦前・戦後の和紙生産と民藝運動」『irori』No. 3、2005年。
- 9) 中見真理『柳宗悦—「複合の美」の思想』岩波新書、60~61頁。
- 10) 佐藤道信『明治国家と近代美術』吉川弘文館、平成11年。土田真紀『さまよえる工藝』草風館、2007年、参照。
- 11) 柳宗悦「仏教に帰る」(1955年)、『柳宗悦 妙好人論集』岩波文庫、1991年、所収。
- 12) 拙稿「民衆の工芸の可能性」『批判的〈知〉の復権』(唯物論研究年誌第十五号)、大月書店、2010年10月、所収。
- 13) 西山卯三、他『大正「住宅改造博覧会」の夢』INAX、1990年。
- 14) 祐成保志「住居—交渉過程としての住まい」『文化の社会学』有斐閣、2007年2月、所収。1920~30年代は、「住居という空間の社会的配置の転換期」であったと祐成は述べている。また同時期、「日本では住宅の『設計競技』がさかんに行われた」。その結果として、「プランの収集、評価を通じて、居住者像、住宅設計の基準が定まり始め、建築専門家に開示されていった」。そして論争を通じて、「大正期の生活文化論、戦時期の国民住居論、戦後の小住宅論へ引き継がれる」ことになったという見解を述べている。明治維新から50~60年経った時点で、自分たちの住まいに対する近代日本の新しい感覚が育ってきていたということであろう。
- 15) 石原享一『戦後日本の経済と社会』岩波ジュニア新書、2015年、35頁。
- 16) 津金澤聰廣『宝塚戦略』講談社現代新書、1991年。
- 17) 柴田徳衛『世界の都市をめぐる』岩波新書、1964年。「3 人種のるつばニューヨーク」(57頁以下) 参照。
- 18) 拙稿「近過去の近未来デザイン——千里丘陵の空間から考える——」『社会文化研究』第12号、晃洋書房、2010年3月、所収。
- 19) 濱田琢司「大日本窯業協会・工政会の倉橋藤治郎と胎動期の民芸運動」『アカデミア 人文社会科学編』91号、南山大学、2010年。なお、藤田治彦「民芸運動と建築」(『民芸運動と建築』淡交社、平成22年12月、所収) にも倉橋藤治郎についての記述がある。

- 20) 「限界集落」という用語の安易な使用に対しては、小田切徳美『農山村再生』岩波ブックレット、2009年、46頁以下、および小田切徳美『農山村は消滅しない』岩波新書、2014年、第Ⅰ章、がある。
- 21) ここで紹介した手織りの作者は二人とも、倉敷民藝館の外村吉之介のところで織を習った人である。
- 22) 枚方の香里団地における保育所設立の市民運動については、和田悠「ジェンダー視点から戦後保育所づくり運動史を問う——1960年代の大阪府枚方市香里団地を事例に——」『日本オーラル・ヒストリー研究』第7号、2011年9月、参照。香里団地は戦後日本の本格的な団地の最初期のものである。
- 23) 参考として、関西の主な大規模ニュータウン（以下NTと略す）を、街開きの年とともに挙げておく。
1. 千里NT（大阪府吹田、豊中市、1962年）、2. 泉北NT（大阪府堺、和泉市、1967年）、3. 須磨NT（神戸市須磨区、1967年）、4. 林間田園都市（和歌山県橋本市、1980年）、5. 神戸三田国際公園都市（神戸市北区、三田市、1981年）、6. 西神NT（神戸市西区、1982年）、7. けいはんな学研都市（「関西文化学術研究都市」京都府京田辺、木津川市、精華町、大阪府枚方、四条畷市、奈良市、1989年）、8. トリヴェール和泉（「和泉中央丘陵」、大阪府和泉市、1992年）、9. 彩都（「国際文化公園都市」大阪府茨木、箕面市、2004年）、10. 箕面森町（「水と緑の健康都市」大阪府箕面市、2007年）
- （参考）1970年、大阪万博。北大阪急行開業。1971年、東京・多摩NT街開き。泉北高速鉄道開業。1982年、泉北NT、人口15万人突破。
- 2010年の時点での高齢化率は、泉北NT約25%、千里NT約30%であった。
- 先に言及した香里団地（1958年入居開始）も「ニュータウン」と呼ばれた。
- 千里ニュータウン、泉北ニュータウンと大阪のターミナル（梅田、難波）へは「高速」鉄道で結ばれた。北大阪「急行」、泉北「高速」鉄道というネーミングに着目すれば、まだIT技術の発展はなく、情報で距離を飛び越えるのではなく、物理的な「速度」で空間を縮めようとする志向がそこには働いていた。
- 24) 「サークル」という言葉は、1931（昭和6）年に蔵原惟人が『ナップ』の機関誌にロシアでの用語例に倣い「芸術サークル」を提唱し、その後「サークル」という用語が一般化した、とされている。ただしこの場合のサークルはプロレタリアートの党、組合の影響を労働者の間に拡大し、労働者を動員するための補助機関とされており、今日の「サークル」の意味の用法とは異なる。鶴見俊輔「なぜサークルを研究するか」、伊藤登志夫「サークル前史への試み」、共に『共同研究 集団』思想の科学研究会編、平凡社、1976年、所収、参照。なお「サークル」に相当するロシア語はкруг, кружокである。また日本語の意味で現在使用している「サークル」と英語のcircleとは必ずしも同じではない。
- 25) 隈研吾『10宅論』ちくま文庫、1990年、203頁。

アレクサンドラ・フョードロヴナの日記 1917-1918年

広 野 好 彦

The Diary of Alexandra Fedrovna, 1917-1918

HIRONO YOSHIHIKO

ABSTRACT

Alexandra Fedorvna was the last empress of the Romanov dynasty. She was notorious not only for the connection with Gregory Efimovich Rasputin, who tried to intervene the nomination of ministers in his own interests by influencing her Majesty. But also she was criticized for stubbornly persistent in helping her husband, Nicholas II to retain a divine right of ruling the Russian empire and refuse to respond to the social demand for constitutional rule, which finally demised the dynasty.

She kept a private diary in English. Because she was educated in England in her youth, though she was born as a princess in Hessen-Darmstadt, Germany. A portion of it remains, and was translated into Russian and published. The period of the published is from February 1917 to July 1918, when many important historical events such as Abdication of Nicholas II, February Revolution, October Revolution, and Peace with Germany occurred. And finally, all the Nicholas family was executed in July 1918.

The purpose of this article is to describe the last two years of the life of this royal family, depending upon not only the succinct

diary of Aleksandra but also other resources such as the diary of her husband and the memoirs of people surrounding her. During this period, her family had been under house arrest first at Tsarkoe-Selo, near the capital, then at Toborisk, and finally at Ekaterinburg in Siberia.

In this helpless situation, she was said to never complain and try to lead a normal life, caring for husband, children, and others. She was often blamed for narrow-mindedness because of her devoted belief in God. But in the hardest time, supported by the belief in the grace of God, she played the leading part in the family.

はじめに

アレクサンドラ・フョードロヴナ（Александра Фёдоровна）は、ロマノフ朝最後の皇帝ニコライ（Николай Александрович）2世皇后である。彼女に関しては、ラスプーチン（Распутин Григорий Ефимович）という怪しげな人物を宮廷に入れ、さらに政治介入を招き、ロマノフ王朝崩壊を招いたと評判が芳しくない。もちろんその背景には、皇太子アレクセイ（Алексей Николаевич）の血友病という事情があり、その重篤な発作を「救った」のがラスプーチンであったと信じられたことがある。

その彼女が認めた日記が革命の混乱にも関わらず、原本または複写の形で断片的に残されていて、彼女の人生の最後2年間（1917-1918年）に関しては公刊されている¹⁾。筆者は皇帝ニコライ2世の日記に関心があるが²⁾、その理解を深めるために、アレクサンドラ日記を読み解こうということが拙稿の趣旨である。

最初に公刊日記全体に関して数点指摘する。

第1にその日記の性質であるが、公刊されている日記解題に明示されているように、それは彼女の「備忘のため」のものであるということだ。そこに記されているのは、子供の健康状態、宗教的祝日、面会と来客の記録、天候、書簡のやりとりの記録等の定型的なものがほとんどであり、感情に彩られた記述はまれである。

第2に、日記のこのような簡素さを補完するために、公刊された日記には注記が充実していて、そこには日記を別の角度から照射する同時代の史料が載せられている。拙稿もそれらを利用した。

第3に、アレクサンドラ皇后はヘッセン・ダルムシュタット出身ではあるが、早くに母親を亡くしたため、その教育は祖母の英国のヴィクトリア（Victoria）女王のもとでおこなわれた。もちろん彼女は結婚後ロシア語

1) Последние дневники императрицы Александры Фёдоровны Романовой, февраль 1917 г. - 16 июля 1918 г., Новосибирск, 1999. なお引用文中の〔〕内部は筆者が補足したものである。

2) 拙稿「日露戦争と第一次ロシア革命-ニコライ2世の日記から」、大阪学院大学『国際学論集』16-1、2005年6月

を学び、マスターしたことも事実であるが、彼女は私的な記録に英語を用いていることが多い。彼女がニコライ2世に宛てた膨大な量の書簡は基本的に英語で書かれている。日記も基本的には英語で書かれているはずであるが、刊行されたテキストはロシア語に翻訳されている。皇后の英文の書簡に慣れたものには、ロシア語で書かれた日記を読むことは少し奇妙な感じがする。

最後に、アレクサンドラ日記では露暦（ユリウス暦）がもちいられている。西暦（グレゴリオ暦）からは、20世紀において13日遅れがある。ボリシエビキ政権は、露暦1918年2月1日をもって2月14日として、それ以降西暦を用いた。同日のニコライ2世日記には、この件について「誤解と混乱に果てがない」と批判的見解が付されている³⁾。そしてニコライは露暦を使い続けている。これに対してアレクサンドラ日記においては、1918年1月3日から、露暦と西暦を併記している。拙稿ではアレクサンドラ日記に従い、基本的に露暦、場合により露暦と西暦を併記する。

ツァールスコエ・セロー

アレクサンドラ日記は1917年2月23日木曜日に始まる。その日に子供の病気の記述と体温計測の記録がある。

「…オリガとアレクセイは麻疹を病んでいる。…」

6時、オリガ—37.7度、アレクセイ—38.3度…

9時、オリガ—37.7度、アレクセイ—38.1度」

このとき、ニコライ2世はロシア軍大本営のあるモギリョフの地に出発していた。ツァールスコエ・セロー（ペテログラードから南におよそ25キロメートル）のアレクサンドロフスキー宮殿に残された皇帝一家を麻疹が襲った。子供は5人いた。この時点の満年齢を付すと、長女オリガ（Олига

3) なお拙稿におけるニコライ2世日記のテキストは以下を利用した。Дневники императора Николая II, Москва, 1991.

ニコラевна）20歳、次女タチアナ（Татiana Николаевна）18歳、三女マリア（Мария Николаевна）16歳、四女アナスタシア（Анастасия Николаевна）14歳、長男アレクセイ12歳。

罹患したのは初めは長女オリガと長男アレクセイだけであるが、結果として子供が全員かかり、回復するのが4月下旬となる。その時までは体温の羅列が日記に頻繁に現れる。夫不在の中麻疹の子供の看病が彼女の大きな仕事の1つとなる。

さらに情勢も芳しくない。2月23日、ペテログラードの繊維工場における女性労働者が始めた「パンよこせ」デモが波紋を呼び、デモとストライキが広がり、「パンよこせ」の主張は専制廃止にまで急進化した。だが25日、アレクサンドラは、ニコライに向けて次のようにこの騒ぎを過小評価して報告した。「あれはよたものの運動です。若い男女が走り回り、パンがないと叫んで、結局のところ先導し、そして労働者が他人の労働を妨害しています。もし厳寒であれば彼らは家の中にとどまるでしょう。もしドゥーマが動きさえすれば、これはすぎ去り沈静化するでしょう⁴⁾」

しかしアレクサンドラの予測は外れた。

「2月27日月曜日 …サンクトーペテルブルク〔ママ〕では恐るべきことが起きている」

「2月28日火曜日 …部隊が庭園に配備された」

27日の「恐るべきこと」とは、秩序を守るはずの兵士たちが反乱を始めて、労働者の動きに合流し始めたことを指すと思われる。そしてペテログラードの暴動がツァールスコエ・セローに影響を及ぼし始めた。皇帝に忠実を誓う近衛大隊の部隊がアレクサンドロフスキー宮殿の庭園に配置されたことが28日の項目に簡潔に記されている。

「3月2日水曜日 …地下室を通過して兵士のところに行った」

4) Fuhrmann Joseph T.(eds.), The complete wartime correspondence of Tsar Nicholas II and the Empress Alexandra, April 1914 – March 1917, West Point, 1999, p.692.

という記述も見える。アレクサンドラ皇后がアレクサンドロフスキー宮殿を警備している兵士のところに向かい、反乱側との衝突を避けるように請願した。皇太子家庭教師ジリヤール（Gillard Pierre）がこの件について詳述している。

「このとき、私たちは電話により、反乱者が私たちの方向に進んでいること、そして彼らは宮殿から500歩のところで歩哨を殺害したばかりであることを知った。銃の発砲が益々接近し、衝突は不可避と思えた。皇后は、目の前で流血がおこなわれると考えて、恐怖のために我を忘れて、マリア・ニコラエヴナとともに出て行き、兵士に対して平穏を維持するように促した。彼女は、反乱者と交渉に入るよう懇願した。決定的瞬間が到来した。警鐘が皆の心を締めつけた。不注意が白兵戦や虐殺を引き起こすかもしれないなかった。双方から将校が出されて、交渉が始まった。かつての上官の言葉と宣誓に忠実であったものの決意は、反乱者に効いた。興奮が少し収まり、ついに、両側の間に中立地帯を作ることが決定された。かくして夜は過ぎた⁵⁾」

アレクサンドラ皇后が気丈にもマリアを連れて、兵士たちに流血を防ぐことを懇願したのだ。流血騒動に子供たちが巻き込まれないためである。

事態は急展開した。

「3月3日金曜日 …聞くところによれば、ニコライが退位した。ベイビー〔アレクセイ〕のためにである。電話で大本営のニコライと話をした。彼はそこに着いたばかりであった」

革命の奔流を食い止めるためにニコライは2日から3日の夜に、皇太子アレクセイではなく、弟のミハイル・アレクサンドロヴィチ（Михайл Александрович）大公に皇帝の位を譲った。ニコライが、騒乱を収めるために首都に向かう途上のプスコフにおいて立ち往生したときであった。もっともミハイル大公は、その翌日帝位を放棄せざるを得ない状態に追い

5) Gillard Pierre, Le tragique destin de Nicolas II et sa famille, Paris, 1921, p.177.

込まれた。

他方その後ニコライはモギリョフに向かい、アレクサンドラと連絡を取り合ったのだ。アレクサンドラの日記には次のような記述も見える。

「3月5日日曜日 …11時半、パーヴェル、グチコフ、コルニーロフ將軍」

臨時政府陸相グチコフ（Гучков Александр Иванович）とペテログラード軍管区司令官コルニーロフ（Корнилов Лавр Георгиевич）將軍の訪問に際して、ロマノフ家の名代としてアレクサンドラから求められてパーヴェル（Павел Александрович）大公が立ち会った。コルニーロフ將軍は、ツァールスコエ・セロー駐在部隊に関して、アレクサンドロフスキー宮殿の安全を保証すると述べた。

「3月8日水曜日 …コブイリンスキー、コルニーロフは、私たちが監禁された状態にあると宣言した

2時、…この瞬間から宮殿に居合わせているものは孤立していると考えられ、いかなる局外者とも会えなくなった」

コブイリンスキー（Кобылинский Евгений Степанович）は、コルニーロフのもとにあるツァールスコエ・セロー警備司令官である。前日の臨時政府における「退位した皇帝ニコライ2世とその配偶者の自由が奪われたと認め、退位した皇帝をツァールスコエ・セロー宮殿に運ぶ」という決議に基づく行為である。ここに皇族の拘禁状態が発生したのである。

「3月9日水曜日 …11〔時〕45分、ニコライ到着」

ニコライ2世がツァールスコエ・セローに戻った。同日の彼の日記。「早くそして首尾よくツァールスコエ・セローに到着した—11時半。しかし、神よ、何たる差異か。通りや宮殿の周囲の公園内部に歩哨がいて、他方玄関の内部には少尉補のようなものがいた！上に行き、そこでいという

アリックス〔アレクサンドラ皇后〕と大切な子供たちにあった。彼女は元気で健康そうであり、彼らは皆暗い部屋で横になっていた。しかし皆の気分は、マリアを除いて良かった。マリアは最近麻疹が始まった。アレクセイの遊戯室で昼食と正餐をとった。忠実なる〔宮廷式部官〕ベンケンドルフに会った。〔皇帝の副官〕ヴァーリャ・ドルゴルコフとともに散歩をし、彼と庭を散歩した。なぜならばそれ以上出ることができないからである！お茶の後で、ものを陳列した。夜にこちら側の住民をすべて回り、皆一緒に過ごした」

翌日10日、ニコライは次のように書く。「よく眠れた。私たちが現在そのもとにいる条件にも関わらず、私たちが皆一緒にいるという考えは、喜ばしく慰めである」家族思いのニコライの気持ちが表れている。そしてその「条件」であるが、アレクサンドラ日記には次の一文が挿入されている

「3月11日土曜日 …警備司令官が私たちのすべての書簡、すべての公用封書を読んだ、全く入念に」

アレクサンドロフスキー宮殿警備司令官コツェブ（Коцебу Павел Павлович）が、コルニーロフから受けた訓令の中に、次のような項目があった。「宮殿外のすべての人物との書簡のやりとりは、二等大尉コツェブを通じてのみ許可される。コツェブは、すべての書簡、覚書、電報の厳格な検討をしなければならず、それらのうち、家政的性質ならびに健康、医療的援助等に関する情報で、必要とされるもののみ個別的に許可するのである。すべてその他は軍管区参謀部に提示しなければならない⁶⁾」しかしコツェブは、上記記事にも関わらず、この件に関するチェックが甘くすぐに更迭されることになる。

「3月21日火曜日 …3時、マリア—37.8度、ケレンスキー。

…アンナとリリは、ドゥーマに連れて行かれた。…

6) Последние дневники императрицы Александры Федоровны Романовой, стр.40.

…司法大臣ケレンスキーは、リリとアーニャを連れて行った。彼はコロヴィチェンコを私たちの警備司令官として連れて来た」

臨時政府司法大臣ケレンスキー（Керенский Александр Федрович）が宮殿に現れ、新しい宮廷警備司令官を紹介した。ケレンスキーは後にこの場面におけるニコライとアレクサンドラに対する印象を書きとめている。「すべての家族が、隣接する部屋の窓辺の小さな机の周りに完全に茫然自失して立っていたのであった。この集団の中では、軍服の背の高くない人物が際立っていた。そして顔に弱々しい微笑を浮かべて、ためらいがちに私の方に来た。これがニコライ2世であった。私が待っている部屋の敷居のところで、彼は立ち止り、これ以上何をするべきか知らないかのようにであった。…アレクサンドラ・フォードロヴナは、傲慢に、形式張り、莊重に、もっとも強制されたかのようなのであるが、自己の手を伸ばした。この中に夫と妻の間の性格と体温の差が現れた。私は一目見て次のことを理解した。アレクサンドラ・フォードロヴナは、知的で魅惑的な女性であり、今は打ちひしがれていて興奮しているが、鉄の意思を持っているということである。数秒の間に、長年にわたり宮廷の壁の中で高まりつつあった悲劇が私に明らかとなった。この後に続く数回のツァーリとの面会は、私の印象を裏書きするばかりであった⁷⁾」

アレクサンドラが鉄の意思で宮廷を支配しているというのが一般的に持たれていた印象であった。そしてそれが悲劇につながっているというのがケレンスキーの見立てである。悲劇とは何であろうか。それに関係すると思われるのは、彼の来訪に際して、アレクサンドラの2人の親友アーニャ（Вырбова Анна Алексадровна）とリリ（Ден Юлия Алексадровна）が宮廷から連れ出されていることである（前者は麻疹の病床にあったにも関わらず）。アレクサンドラにとっては大きな衝撃であった。同種の記述が2回も同じ日に記されている。補足的な記述もある。

7) Керенский А. Ф., Россия на историческом павороте: Мемуары, Москва, 1993, ст. р. 230.

「3月22日水曜日 …書類を燃やした。アーニャは要塞に収容されている」
「3月23日木曜日 …アーニャは要塞の中。リリは別の建物の中」

アーニャ（アンナ・ヴィルボヴァ）は臨時調査委員会により「闇の勢力」に協力し戦時中ドイツを幫助した疑いがかけられたのである（もちろん後には嫌疑は不十分ということで、7月には釈放はされる。リリは連行即日釈放）。彼女は、この前年末に暗殺された怪僧ラスプーチンの信奉者であり、彼とアレクサンドラ皇后の仲介役として機能した。上記「闇の勢力」とはそのことに関連していると思われる。そしてラスプーチンが皇室を牛耳るアレクサンドラを通じて、ロシアの政治に介入し、ロシアを裏切りドイツに有利な行動をおこなったという嫌疑があったのだ。

「3月27日月曜日 …ニコライはケレンスキーと会った
…ニコライと私は食事のときのみ会うことが許された。しかし一緒に眠ることは許されない」

同日のニコライ日記によれば、アレクサンドラを孤立させることに関するケレンスキーの言い分は次の通りである。「〔ケレンスキーは〕私たちがであうのは食事の時間だけにし、子供たちとは別に過ごすように求めた。高名な労働者と兵士代表ソヴィエトをなだめておくためには、彼にはこれが必要である。圧力を避けるために、従わざるを得ない」

おそらくアーニャの捜査、ひいてはアレクサンドラのために口裏をあわされることが恐れられたと思われる。ケレンスキーは次のように語る。「彼〔ニコライ2世〕の妻は、権力の喪失にひどく苦しんでいて、どうしても新しい状況に慣れることができなかった。〔…〕周りのすべてを、彼女は自分の不幸、疲労、受け入れられない敵意についての果てしない話で悩ませた。アレクサンドラ・フョードロヴナのようなものは、決して何も忘れることはなく、何をも許すことはない。彼女の側近を審理する時期において、私は、兩人を証人として呼び出す際に、彼女のニコライ2世との共謀を防ぐためにある種の方策をとらざるを得なかった。彼女が夫に対し

て圧力をかけるのをやめさせざるを得なかったと言う方が正確であろう。ここから出発して、私は、夫妻を別れさせる一時的な方策を指示した。彼らに対して、過去の問題には触れないという条件で、朝食、正餐、夕食のときのみ会うことを許したのであった⁸⁾」

このような別居は二十日ほど継続した。この件に関して次のような記述がある。

「4月12日 …ケレンスキー」

この日、ケレンスキーはアレクサンドラ皇后と1時間にわたり直に談話した。宮廷式部官ベンケンドルフ（Бенкендорф Павел Константинович）伯爵によれば、皇后の政治介入について聴聞がおこなわれたという。「大臣は丁重であり抑制されていた。彼は皇后陛下に対して、政治の中で演じた役割、大臣選任や国事への彼女の介入について尋ねた。皇后陛下は彼に対して次のように返答された。皇帝と彼女は最も仲睦まじい家庭を作っていて、その唯一の喜びは、家庭生活であり、彼らはお互いにいかなる秘密もなく一彼らは皆を共有しているということである。それゆえに、最近の重苦しい時期において、政治が彼らの間で大きな位置を占めたのも驚くべきことではない。最後には、皇帝が常に軍にいて、長期にわたり自己の大臣に会わないので、当然のことながら、彼女に対してある種の意義の小さい指示を伝えることを依頼したのであった。何よりも頻繁に、彼女が皇帝と議論したのは、彼女だけでなく皇帝にも関わる、赤十字の問題、ロシア人捕虜について、彼女が関係している多数の慈善機関に関する諸問題である。彼女は、自己の義務を果たしているにすぎないと確信している。疑いのないことであるが、一緒に大臣の任命も議論がなされた。しかし、このような緊密な夫婦関係において、別のあり方がありうるのだろうか？私は後になって初めて知ったことであったが、皇后の話の明瞭さ、率直さ、断

8) Там же, стр.232.

固たることが大臣を非常に驚かせたということであった⁹⁾」

仲睦まじい夫婦であるから、秘密が共有された。皇后としては皇帝の指示のもと意義のあまりないことが許されたにすぎないということが彼女の弁護の方針であった¹⁰⁾。

当のケレンスキーによれば、次のように興奮しながら、ロシアを愛していると主張する皇后の姿が描かれる。「私たちはロシア語で談話をした。それをアレクサンドラ・フョードロヴナは、口ごもりながら強いアクセントをもって話した。突如彼女の顔が膨らみ、そして彼女は興奮して話した。『人々が私をなぜ悪しざまに言うのか理解できません。私が初めて当地に到着してから、私は常にロシアを愛しています。私は常にロシアに共感しています。なぜ人々は、私がドイツと私たちの敵の側にいると考えるのでしょうか？私の中にはドイツ的なものはありません。私は、教育に関して英語人であり、私の言葉は英語です。彼女はものすごく興奮したので、談話はそれ以上は不可能であった¹¹⁾』」

ところで、ジリャールによれば、すでにこのときにケレンスキーの元皇族に対する態度が軟化していたという。「皇帝陛下に対するケレンスキーの態度は、初期におけるものと同じではなかった。彼は、裁判官のポーズをとっていない。私は確信するのであるが、彼は皇帝陛下を理解し始め、彼の道義的影響力のもとに下りつつあるのだ。これは、陛下に接近するすべての人物に起きるのである。ケレンスキーは新聞に対して、皇帝陛下ととりわけ皇后陛下に対して行っている攻撃をやめるように求めた。この中傷は、火に油を注ぐだけであった。彼には囚われたものに対する責任感が

9) Последние дневники императрицы Александры Федоровны Романовой, стр.50-51.

10) もっともベンケンドルフ伯爵の弁は飽く迄も弁護である。アレクサンドラ皇后が、政治に介入したのは疑いが無い。もっとも有名な事例は、1916年9月、ラスプーチンの助言に従い、ためらいがちなニコライ2世に対してドゥマ副議長プロトポフ（Александр Дмитриевич Протопопов）を内相に強く推薦したことである。同年11月、首相に予定されていたトレポフ（Александр Фёдорович Трепов）運輸相の反対にも関わらず、プロトポフは皇后の支持を得て内相に留任した。参照 Lieven Dominic, *Nicholas II: Emperor of all the Russias*, London, 1993, pp.224-226. ただし、これがドイツに便宜を図るものであったかどうかは判然とし無い。

11) Керенский А.Ф., стр.232.

あった。しかし私たちの外国出発に関しては一言もなかった。これは彼の無力を証言している¹²⁾」

最後に述べられているツァーリ一家の外国への上陸であるが、ケレンスキーの回想によれば、3月上旬、元皇帝一家をムルマンスクに移動させる準備をさせることが臨時政府により課されたという。イギリスへの出国を予定したものであるが、その月の終わりごろには、英国政府は受け入れに消極的な姿勢を示し始め、この問題はうやむやになった。他方、この同じケレンスキー来訪時に、ツァーリ一家の侍医であるボトキン（Боткин Евгений Сергеевич）が、皇后と子供たちの健康を考えて、気候に恵まれているクリミアへの移動を訴えたとベンケンドルフ伯爵は伝えている。「皇后陛下のお出ましになるまで、ボトキン医師はケレンスキーと相当長い話をした。皇族の家庭医として、彼は大臣に対して、両陛下と子どもたちの健康は、良い天候と、平穏な場所における長期の滞在を必要としていと述べるのが自己の義務と考えた。[…] 大臣はこの考えに完全に同意し、クリミアにおける滞在がすぐに手配されるであろうと理解させた¹³⁾」しかしこれも実現されなかった。

「4月15日土曜日 …タチアナードイツ語の講読、10時半-11時半まで書き取り」

「4月18日火曜日 …

10-11時、アレクセイと英語の講読。

11-12時、タチアナとドイツ語の講読と書き取り」

アレクサンドラ皇后は、幽閉された状況にある子供の教育にも配慮している。この時期においては、まだオリガ、マリアは麻疹で寝ている状態であるが、次女タチアナに対してドイツ語を授けている。18日にはアレクセイとの勉学の様子が記載されている。日記には記述が欠けているが、アレクセイとの勉学はその前日から開始されたという。これに関して4月16日

12) Gillard Pierre, p.190.

13) Последние дневники императрицы Александры Федоровны Романовой, стр.50.

付の家庭教師ジリヤールの記述がある。「夜に、アレクセイ・ニコラエヴィチの学課に関して、両陛下と長い談話。私たちのもとには教師がいないので、何らかの解決策を見出さざるを得なかった。皇帝陛下は歴史と地理、皇后陛下は宗教を担当され、その他は、ブクスゲヴデン男爵夫人（英語）、シュネイデル女史（算数）、医師ボトキン（ロシア語）と私で負った¹⁴⁾」

ジリヤールが記しているようにアレクサンドラ皇后は宗教を担当した。アレクサンドラ皇后はそれが子供たちにとって持つ効果だけでなく、自分にとっても大きな慰めであることについて、かつて自己が管理をしていた病院に入院していた二等大尉スィロボヤルスキー（Сыробоярский Александр Владимирович）に対して認めている。「とてもたくさん福音書と聖書を読んでいます。なぜならば子供たちの課業に対する準備をする必要があるからです。これは大きな慰めです。後で彼らと、私たちの精神的糧となっているものすべてを読むことです。そして毎回新しいものを発見し、よりよく理解します。私のところにはこのような良い本がたくさんあり、常にそれから抜き出しています。そこにはいかなる欺瞞もありません。〔…〕その中に多くのことに対する答えを見出します。それらは力を与え、子供との学業のための慰めを与えています。彼らは多くのことを深く理解しています。魂は苦難の中で育っています〔…〕¹⁵⁾」

ツァールスコエ・セローにおいては、幽閉状態にあるとはいえ、後の時期と比べて比較的自由があった。庭園の散歩や薪を割るなど野良作業が比較的自由であった。もっとも元皇帝見物の野次馬には悩まされた。ニコライ日記4月2日によれば「日中は、橋のところで作業が開始された。しかしすぐに柵の向こうに野次馬の集団が集まった—去って、残りの時間を庭で退屈に過ごさざるを得なかった」とある。さらに庭園の片隅に菜園がつくられ、体調が良い場合はアレクサンドラを含む元ツァーリ一家や従僕が庭園の作業をした。

14) Gillard Pierre, pp.190-191.

15) Последние дневники императрицы Александры Федоровны Романовой, стр.55.

「4月29日土曜日 …皆は庭に出た。その後野菜を植えるために、草を掘り返すものもいた」

「4月30日日曜日 …多くのものは耕した、従僕、コック見習い等、私は一作業をした」

「5月6日土曜日 …婦人や皆が祝福した…」というそっけない記述がある。この日はニコライの49歳の誕生日であったのだ。ニコライ日記によれば「私は49歳となった。50歳にはそれほど遠くない！思いは、愛しいママにとりわけ向かう。手紙のやりとりさえできないのは厳しい。新聞紙上の愚かなまたは反感のある記事以外、ママについて何も知らない。一日は、日曜のように過ぎた。礼拝式、2階での昼食、パズル！菜園における共同作業、畝を作り始めた。お茶の後、徹夜祷、正餐、夜の朗読—いつもの年よりも愛しい家族とはるかに長くともに過ごした」家族思いのニコライにしては母親皇太后の消息がつかめないのが苦しいことがうかがえる。

また「5月25日木曜日 …11-12時、教会」という断片が見えるが、これはアレクサンドラ皇后の誕生日に際して、宮廷内部の教会に行ったことを意味する。ニコライによれば、「私の愛しいアリックスの誕生日。主よ、彼女に健康と精神的平穏を与えたまえ。礼拝式の前に、館のすべての住人が自己の祝福をもたらした。いつものように上で昼食をとった。日中アリックスは、私たちとともに庭に出た。庭で木を引いたり、切ったりした。7時半、娘たちと自転車に乗った。天気は素晴らしい。夜には『モンテクリスト伯』を朗読」

ケレンスキーの来訪は続く。

「6月3日土曜日 …ケレンスキーがニコライのところに来た」

来訪の目的は、ニコライの手元にあるロシアの内外政に関する文書を非常時調査委員会に提出させるためである。臨時政府代表リヴォフ（Львов Георгий Евгеньевич）公爵がその背景を語る。「世論を困惑させた主要な問題の1つは、次のような確信である。すなわち皇帝陛下は、ドイツ出身

の自己の配偶者の影響を受けて、単独講和を調印する用意があり、この方向性である種の試みさえおこなっていたということである。この問題は明らかとなった。ケレンスキーは臨時政府に対する報告において、皇帝陛下と皇后の無実とは完全にはっきりと確定したと断固として十分な確信をもって断言した¹⁶⁾」

「7月11日火曜日 …12時（ケレンスキーがニコライのところに来た）」

今回の来訪は皇帝夫妻に対する対独宥和疑惑ではない。元ツァーリ一家に対する攻撃を予測して移住を勧めに来たのである。ニコライ日記によれば、「午前中、アレクセイとともに散歩。じきに帰還してから、ケレンスキー到着について知った。会談の中で、彼は私たちの南方に対する出発の蓋然性について言及した。ツァールスコエ・セローが不穏な首都に近いためである。…」

ここで南方と記されているが、ベンケンドルフ伯爵はもっと具体的に示している。ニコライはリヴァディアを求めた。ケレンスキーもまたそれ以外に、オルロフスキー県のみハイル・アレクサンドロヴィチ大公の領地を示唆した¹⁷⁾。ともかく両者の間で南方への移動ということが了解されたようだ。首都から離れた土地、ツァーリ一家の健康のために過ごしやすい土地が求められた。

そっけない日記の記述の中に

「7月13日木曜日 …整理をした」

「7月29日土曜日 …荷造りする一ものを選びわけた」ということが見えているが引越しが念頭に置かれたものであることは言うまでもない。

ただしその方向は南方ではなく東方となった。7月28日付のニコライに日記に、次のような苦々しい気持ちを表す表現がある。「昼食後、ベンケ

16) Там же, стр.59.

17) Там же, стр.62.

ンドルフ伯爵から、私たちは、クリミアではなく、東方に3または4日の旅程のところにある遠い県の都市のいずれかに送られることを知らされた！しかしどこなのかは言われなかった。—警備司令官さえ知らない。他方私たち全員は、リヴァディアにおける長期滞在を大いに期待していたのだ!!」ケレンスキーはのちにこの状況について次のように説明している。「…彼らを南部に運ぶことは考えられなかった。そこにはすでに大公の何人かと〔皇太后〕マリア・フョードロヴナ（Мария Федоровна）がすでに住んでいた。このためにそこにおいては、すでに誤解が起きていた。結局のところ私はトボリスクに決めた。〔…〕¹⁸⁾」かくして皇帝一家はシベリアのトボリスクに送られることとなった。

「7月30日日曜日 …ペイビーの13回目の誕生日。

教会 11-12時

1時半、運ばれたズナメニア聖像の前で祈祷」

出発準備にあわただしい中でアレクセイ皇太子の誕生日が迎えられた。ニコライは日記においてアレクセイについて祈ったことを記している。「本日、愛しいアレクセイが13歳となった。主よ、彼に対して、現在の苦しい時期における健康、精神と肉体の強靱さを与えたまえ」なお、アレクサンドラ日記に記されているズナメニア聖像は奇蹟を起こす聖像として知られている。アレクサンドロフスキー宮殿を出発にあたっての饞でもあろう。

「7月31日月曜日 …6時、私たちの使用人と別れの挨拶をした。…

11時、ケレンスキーがミーシャを10分間、ニコライのところに連れて来た」

ケレンスキーが、ツァーリ一家の出発にあたり、ニコライの弟のミハイ

18) Керенский А.Ф., стр.235.

ル・アレクサンドロヴィチ大公を連れて来たのである。ベンケンドルフ伯爵は、この際ケレンスキーに対してツァーリ一家の将来について尋ねている。「彼〔ケレンスキー〕は何度か私に対して、両陛下の不在は、数カ月程度であると保証したので、私は、皇族の帰還をいつごろと期待できると尋ねた。彼はまたぞろ私を次のように説き伏せた。11月における制憲会議ののちには、なにもものもツァーリのツァールスコエ・セロー帰還、または望まれるところへの出発を妨害しないであろうと¹⁹⁾」ケレンスキーは数カ月でツァーリ一家の帰還が実現できると考えていたのである。しかしその見通しは甘かった。この兄弟の別れは最後の別れとならざるを得なかった。

トボリスク（1917年）

「8月1日火曜日 …横になり眠れず、夜中列車に乗車するための準備をしていて、ようやく5時20分自動車で家を発った」

アレクサンドロフスカヤ駅から一行は列車²⁰⁾に乗り換え、8月4日午後11時、チュメニに到着。そこで汽船「ルーシ」等で川を北に向かい、8月6日午後6時にトボリスクに着いた。しかしそこにおいて住居として提供されるはずのいわゆる知事邸の準備がおこなわれていないことが判明。そして8月13日まで船上に止めおかれる。移動の負担がツァーリ一家に影響を与えていることがアレクサンドラ日記から見える。

「8月9日水曜日 …マリア37.7度、ベイビーは手が腫れている。
…素晴らしく暖かい夜、甲板に座っていた。私の首と歯がひどく痛んだ」

19) Последние дневники императрицы Александры Федоровны Романовой, стр.66.

20) この列車には日本の国旗と赤十字使節団のマークがついていたという。マーク・スタインバーグ／ウラジーミル・フルスタリョフ編、川上洗訳『ロマノフ王朝滅亡』、大月書店、1997年、191頁。

マリアの熱はひいたが、アレクセイの調子は一進一退。アレクサンドラの体調も思わしくない。8月10日に汽船「ルーシ」から知事邸に移動する際、彼女は歩けなかった。

「8月10日 …タチアナと私は自動車で行き、残りは徒歩で行った。私たち7人とジリクは同じ館に住み、残りは通りの反対側にある別の館に住む」

元ツァーリ一家（元皇帝夫妻と5人の子供）とジリャールは知事邸、その他はその向かいにあるコルニーロフ邸に収容された。

トボリスクでは当初閉ざされた空間における単調で平穏な日々が流れた。

「8月25日金曜日 …奇蹟的な天気。もっとも少し風が吹いた。日陰で17度。いつものように一日を過ごした」

単調で退屈な日々であることは同日のニコライの日記からも見ることができる。「暖かい天気、強い東風を伴う。小庭における散歩も、ありえないほど退屈となった。ここにおいては蟄居しているという感覚が、ツァールスコエ・セローにおけるよりもはるかに強い。…」

「9月1日金曜日 …新しいコミサル、パンクラトフが来た。正餐の前に彼に会った」

臨時政府から派遣された、元皇帝一家の警備に関するエスエル出身のコミサルがトボリスクにやって来たのだ。ニコライ日記によれば、「臨時政府からの新しいコミサル、パンクラトフが来て、自分の補佐、服装の乱れた少尉補とともに侍従団の館に落ち着いた。外見は、労働者または貧しい教師。彼は私たちの往復書簡を検閲するだろう。[…]'」パンクラトフ（Панкратов Василий Семенович）自身による、ニコライとの面会描写が残されている。暮らし向きはどうかというパンクラトフの質問に対して、

ニコライは悪くないと答え、不都合な点として次をあげた。「なぜ私たちは、教会に行くこと、市街の散歩が許されていないのですか？ 私が逃亡することが恐れられているのですか？ 私は決して家族を捨てません」パンクラトフはこれに対して、「そのような試みは、あなたとあなたの立場を悪化させるだけだろうと思います。教会にあなた方を連れて行くことはできません。これに対しては私の許可があります。市街の散歩に関しては、当面はおそらくできないでしょう²¹⁾」閉ざされた環境から少しでも出たいというのがニコライらの願いであった。教会に行くという形でそれが部分的に実現される。

「9月8日金曜日 …12[時]に徒歩でブラゴヴェシチェンスキー大聖堂にお勤めに行った。私は自分の車いすで。都会風の公園を経由して。兵士がすべての経路に配置されていた。道路を横切るところに群衆がいた。非常に不快であった。しかし、6カ月ぶりに本当の教会に行けたことは感謝している」

このように不定期に、種々の理由のために拒否されることがあるが、知事邸の近隣の教会に行くことが許された。移動の際の群衆と警備に辟易するが、それでも外に出て教会に行き精神的満足を感じられる様子を知ることができる。ただここで車いすということが指摘されているように、アレクサンドラの体調がすぐれなかった。船でトボリスクに移動中から、顔と歯が痛み続けていた。

「9月16日土曜日 …37度1分、またほとんど眠れず、顔と歯の強烈な痛み。…」

「9月17日日曜日 … [午後]10時、私はベッドに横になった。顔と歯のあらゆる痛みのために、またほとんど眠れない夜が続いたために、とても衰弱を感じたから」

21) Последние дневники императрицы Александры Федовны Романовой, стр.84.

9月23日、アレクサンドラは、クリミアにいるクセニア（Ксения Александровна）大公夫人（ニコライの妹）に対して書簡を書いているが、その際に次のように訴えている。「皆は元気です—私自身はすでに6週間、顔の神経痛と歯痛にひどく苦しんでいます。非常に苦しい。ほとんど毎夜寝ていません。ずっと歯科を待っています。—彼を呼ぶ許可はまだありません。静かに暮らしています、素晴らしく十分に設えられていて—もっともすべてから離れているのですが—孤立しています。しかし神は寛容であられる […]」²²⁾

このころ警備兵の元ツァーリ一家の生活に対する干渉が目立ち始める。

「9月23日土曜日 …私たちのために運ばれた箱に入ったワインは、守備隊兵士の希望により、川に流された。スキャンダルを収めるために、ボデは数日間沈黙せざるを得なかった。この話が表面化し、これゆえに私たちはまたぞろ明日教会に行くことができない」

ボデ（Бодэ Н.Г.）は、元皇帝一家の私物をトボリスクに運ぶために宮内省から派遣されたものである。その物資の中にワインを見つけられ、将校のためと誤解し気分を害した警備隊兵士をなだめるために廃棄されたということである。このために、近隣の教会での礼拝が禁じられた。ニコライによれば9月25日に、兵士たちによりワインの調査がおこなわれた。「9月25日。月曜日。素晴らしい穏やかな天気、日陰で14度。散歩時に、警備司令官、コミサールのいやらしい補佐、二等大尉ニコリスキー、3人の委員会狙撃兵が、ワインを見つけるために、私たちの館の部屋を視察した。何も見つけられず、彼らは半時間後に出て行き、去った。お茶の後で、ツァールスコエ・セローから着いた物資が私たちのところに移され始めた」

22) Керенский, стр.90-91. アレクサンドラ日記には次のようにある。「10月17日火曜日 歯科医コストリツキーが（クリミア）から来た」。彼は10日ほど滞在して皇族の歯の治療にあたった。

私生活に対する「侮辱的圧力」は続いた。

「9月30日土曜日 …（パンクラトフにより）私たちの部屋と侍従の写真を撮ることを命じられた」

家庭教師ジリャールはこれに対して必要性なしと抗議をしたが、これに対してはパンクラトフから「以前において我々は写真を撮られることを強制された。今度は彼らの番である²³⁾」との返事がおこなわれた。写真は皇帝一家に屈辱を感じさせるためのものであることが明らかであり、この後身分証の携行も義務付けられた。

「10月28日土曜日 …第2の革命。臨時政府が更迭された。レーニンとトロツキーを頭に抱くボリシェビキ。…」

皇族一家の運命を大きく左右した事件が簡単に書きつけられている。家庭教師ジリャールはトボリスクにおける情報の取りづらさと（10月革命の象徴であるボリシェビキの冬宮突入は25日夜から26日におこなわれた）、その中で流れてくるさまざまな事件について皇帝が心を痛めていることを指摘している。「私たちのトボリスク流刑時の最大の困難の1つは、ほとんど完全にニュースがなかったことである。書簡は私たちのところに非常に不正確にそして大いに遅延して届くので、新聞に関しては、私たちは、ざら紙に印刷された、現地の貧弱な小新聞で満足せざるを得なかった。その中においては、数日遅れて、何よりもしばしば歪曲されて省略された知らせが私たちに伝えられた。これに対して、皇帝陛下は、不安を持ちながら、ロシアで展開されている事件を追われていた。陛下は、国が破滅に進んでいることを理解されていた。[…]

その時私は、退位について遺憾の意を表すことを初めて皇帝陛下から耳にした。皇帝陛下がこのような決定をされたのは、彼の没落を願うもの

23) Gillard Pierre, p.201.

が、戦争を首尾よい終焉に至らせ、ロシアを救う能力があると期待されていたことであった。陛下は、敵の面前での抵抗が内乱の原因になることを恐れられたのであり、陛下のために1人のロシア人の血も流れることを望まなかったのであった。しかし彼の退位後、レーニンと彼の盟友たち、ドイツの金で雇われたものたちの出現は短期間で起きたものではなかったのか？その犯罪的宣伝は軍を退廃に導き、国を墮落させたのだ。陛下は、自発的退位が無益であり、陛下が、自国の幸せに従っただけであるのに、実際のところは退位により国に対して悪い影響を与えたことを見たとき、今や苦しんでいるのであった。この考えは益々強く彼を悩ませ始め、後には彼にとって大きな道義的苦悩の原因となった。[…]²⁴⁾」

トボリスクでは、ツァールスコエ・セローと同じように子供の教育にも配慮された。

「9月30日土曜日…

9〔時〕15分-10〔時〕。マリア、ドイツ語でヴェルネル（Вернер）の「Vineta」講読

10. 20-11〔時〕。アナスタシア、大ワシリイの伝記

12-1〔時〕、タチアナ、イザヤー詩篇1-9完了」

アレクサンドラの日記に見える上記の記述が、トボリスクにおける本格的な子供に対する教育の始まりである。しかしその注記によれば、すでに9月25日から定期的な学業が始められているとある（日記には9月25日の項目が欠けている）。そしてその分担が記されている。「ニコライ2世—ロシア史と軍事史、アレクサンドラ・フョードロヴナ—キリスト教要理と拔萃聖書、またドイツ語の課業、タチシチョフ公爵—ロシア語、П. ジリャールとC. ギブス—フランス語と英語、ボトキン—生物学、ゲンドリコヴァ伯爵夫人—古代史。後になり、ビトネルが地理と文学の学課を教え

24) Ibid., pp.203-204.

始め、他方地元のギムナジウム教師バトルリン—数学の課業²⁵⁾」

ただし、ギブス (Гиббс Сидней Иванович) は10月6日、ビトネル (Битнер Клавдия Михайловна) は10月8日に臨時政府の許可を得てトボリスクに着き、ニコライ一家に合流している。

夜間の楽しみとしてはニコライが種々の本を朗読することはすでに以前からおこなわれていたが、トボリスクでは、アレクセイが自分で撮った映画を上演している (10月5日、10月15日)。さらに新しい企画として、娯楽と勉学を兼ねた劇が家族により何回か上演されている。劇は主として英語やフランス語がつかわれた。初めの企画は12月6日である。演目と配役が記されている。

「12月6日 … 9〔時〕半、Maurice Hennequin «Le fuide de John» [モーリス・アンネカン「ジョンの超能力」、一幕物の喜劇。

デュブラーク—ミスター・ジリヤール

ジョン、彼の従僕—アレクセイ

リュシエン、デュブラークの甥—マリア

[上演は] 20分続いた—非常に良く演じられ、非常に面白い」

体を動かす楽しみもあった。

「12月28日木曜日 …ミスター・ジリヤールは足を怪我した」

このようなそっけない記述がある。庭に作った雪の山から滑り落ちたのが原因である。クリスマス前夜から降り積もった雪を利用して、知事邸の庭にジリヤールの指導のもとに雪山がつくられていたのである。このあたりニコライの次女タチアナは自己の家庭教師に対して次のように伝えている。我々が想像する様な深窓の令嬢とは似付かないお転婆であったようだ。「私たちの庭に、小山がつくられました。あちこち歩くことが退屈な

25) Последние дневники императрицы Александры Федовны Романовой, стр.92.

とき、それから滑ります。そこから落ちることには面白いことがあります。例えば一度ジリクは、私の頭のところに落ちました。私は起き上がるように求めました。彼はできませんでした。なぜならば自分で足を怪我したからです。足が痛んだのでした。なんとかして私は這い出しました。ものすごく愚かで面白いことでした。しかし彼は、数日間足のために横にならざるを得ませんでした。また別のときには、私は山から後ろ向きに滑りました、そして後頭部を氷にひどくうちつけました。山はあとかたもなく何も残っていないと思いました。でも山も、頭も壊れずに、痛みさえありませんでした。〔…〕²⁶⁾」

クリスマスも幽閉されているなりにできる限りのツリーや飾りがおこなわれ、ツァールスコエ・セローから来た慣れ親しんだ警備隊にはアレクサンドラ皇后手作りの贈物が配られた。これが彼ら最後のクリスマスとなる。

「12月24日日曜日 クリスマスイブ 贈り物の準備をした。

12〔時〕。家において奉神礼。

…ツリーを飾り、プレゼントを開ける。

4〔時〕半。お茶。それから第14狙撃連隊警備隊のところに行った。

マルイシチョフ、20人。私は彼らに対して小さなクリスマスツリーと食べ物を持って行き、私が描いたしおりの着いた福音書を各人に。そこで過ごした。

7〔時〕半。下で皆と一緒に夕食、コーリャも一緒。

…9〔時〕。随員のため—私たちの全従僕のためのクリスマスツリー」

「12月25日月曜日…

クリスマス…

7〔時〕15分。教会に行った。お勤めの後で一アブラツカヤの生神女マリアの奇蹟を起こすアイコンの前での礼拝」

26) Там же, стр.115.

元ツァーリ一家はクリスマスに教会での礼拝が許された。しかしこの数日後気になる記述がある。

「12月30日土曜日…

徹夜祷はなかった。なぜならば私たちの司祭は数日間不愉快な虚構のために去らざるを得なかったからである。彼は無罪である」

2つの記述は無関係ではない。家庭教師ジリヤールの説明によれば、「翌日はクリスマスの祝日であった。そして私たちは教会に向かった。司祭の指示により、輔祭が長寿安泰の祈りを述べた（皇族の日々が長く続くことについての祈り）。これは司祭の側の軽率であり、反動を引き起こすばかりであった。兵士たちは、死の脅迫をしながら、司祭の交替を求めた。この事件は、この時期に関して保持されるはずであった明るい印象を曇らせた。それは私たちにとって新しい圧迫となった。そして私たちに対する監視は、益々厳格となった²⁷⁾」

トボリスクソヴィエトは、「罪」がある司祭の逮捕とロマノフ家の監禁体制の厳格化を求めた。しかしゲルモゲン（Гермоген）主教は、自己の司祭に対する侮辱を許さず、彼を一定期間トボリスクからとある修道院に派遣した。事件に対するソヴィエト代議員からの照会に対して、ゲルモゲンは書簡において詳細な回答をおこなった。そこにおいては、以下のことが強調されていた。「第1に、「ロシアは法的には共和国ではない。誰もそれを宣言していないし、予定されている制憲議会以外、誰も宣言する権能がない」第2に、「聖書、国法、宗義、教会法、また国の統治外の歴史を根拠とすれば、ツァーリと皇帝は、そのようなものとしての位階や彼らに相当する称号を失っていない、ロマノフ家の聴聞僧アレクセイ神父の行動において言われていることに関して、彼は「何も不埒なもの」を見ないと²⁸⁾」

27) Gillard Pierre, pp.207-208.

28) Последние дневники императрицы Александры Федоровны Романовой, стр.114.

トボリスク（1918年）

それでも当面は平穏に生活は流れる。

「1月4(17)日木曜日 …ニコライは私たちに朗読をして、私はいつものように作業をした」

この箇所に注釈が付いている。皇族の取り巻きが証言しているように、アレクサンドラとその娘たちは、決して仕事なしに過ごすことはなかった。彼女らは恒常的に、絵画、刺繍、暖かいものを編むことに従事していた。それらはしばしば他人に与えられた。

またシベリアの冬の自然は厳しい。

「1月21日(2月3日)日曜日 …-23度 雪を伴う吹雪…」

同じ日のニコライ日記によれば、次のように記している。「零下24度で吹雪。12時頃、聖体儀式。日中1時間散歩。娘たちの広間では、空気が冷たい。8度。他方、私の書斎では9度。正餐の後、タチアナ、アレクセイ、ミスター・ジリャールが、大いに協力をして、作品「玄関口にて」を演じた。夜は、いつものようにベジク〔カードゲーム〕」

事態の悪化を示唆する記述が見える。

「1月26日(2月8日)金曜日 …コミサール、パンクラトフと彼の補佐ニコリスキーが、兵士委員会によりコルニーロフ館から出された。目下のところ私たちに対していかなる関係もない。…」

10月革命の影響がトボリスクにも及び、警備担当の一部の兵士が急進化し、兵士員会を組織、その権限がなかったにも関わらず臨時政府により派遣されたコミサールが切り捨てられた。

「2月1(14)日木曜日 …多くの優秀な兵士たちが私たちのところから去った。…」

また動員解除とともに兵士が帰宅を許された。ツァールスコエ・セローから元ツァーリ一家を警備して、忠誠心があった古参兵たちがトボリスクを去り始めたのである。補充される兵士が、ツァーリ一家に対して良い感情を抱いていないとトラブルが起こりかねない。

「2月11(24)日日曜日 …半時間外出、狙撃兵部隊が去るのを観察していた…」

古参兵が去るのを元皇帝夫妻が眺めていたのであるが、同日付のニコライ日記によれば「小山の上から、狙撃兵が櫓をつけて完全な隊列で出発するのを見た」とある。小山というのはジリヤールたちが子供のために作ったあの雪の山である。皇后の取り巻きの1人であるゲンドリコヴァ(Гендрикова Анастасия Васильевна) 伯爵夫人は次のように記している。「昨日と本日〔2月12日〕、私たちの派遣隊の3個の大規模な班が去った。私たちと一緒に到着した350人のうち、残っているのは全部でおおよそ150人。非常に良いものが去ったのは残念²⁹⁾」

そして兵士委員会はこの機会をとらえて嫌がらせをおこなう。2月19日、ジリヤールは次のように記している。「兵士委員会は、私たちがつくった氷の山を破壊することを決議した。(これもまた子供たちにとっては大きな気晴らしであった!) なぜならば、皇帝陛下と皇后陛下がそこに出て、そこから第4連隊兵士の出発を眺めたからである。一毎日言いがかりが付けられる。今はすでに側近に対するだけでなく、皇族に対しても同様である。〔…〕³⁰⁾」

経済的にも制約を受ける。2月からジリヤールと共に家計を再検討とい

29) Там же, стр.151.

30) Gillard Pierre, p.213.

う記述が何度か記されるが、それは一家の生活費に対して次のような新しい制約が課されたのだ。

「2月14(27)日水曜日 …バーリャ〔・ドルゴルコフ〕とともに議論。本日彼は私たちのすべての従僕に対して次のことを述べた。私たちは、7人それぞれが月600ルーブルずつ、すなわち全部で月4,000ルーブル（ママ）を受け取ることになる。それゆえに、新暦（ボリシェビキ暦）3月1日から、従僕のうち10人と別れざるを得ず、もっとつつましく生活し、すべてを自分で行う必要があると」

ボリシェビキ政府からは元皇帝一家扶養のための出費が削減された。2月16日（3月1日）、ジリャールは次のように、つつましい生活の初めを記している。「新しい秩序が執行された。本日から、バターとコーヒーが、贅沢物として、私たちのテーブルから除外された³¹⁾」

さて、3月4日、ジリャールは次のように述べる。「両陛下は、日毎に大きくなる不安にも関わらず、彼らを解放することに務めている人物が、彼らに忠実なものの中にいるという期待を抱き続けていた。状況は脱走にこの上なく好都合であった。トボリスクにはボリシェビキの代表はまだいなかったからだ。私たちに傾倒しているコピリンスキー大佐の共犯があれば、怠惰な警備兵の監視をかすめるのは容易であった〔…〕私たちは何度も皇帝陛下に対して、あらゆる可能性に対して準備することを主張した。陛下は2つの条件を課したが、それはひどく事態を錯綜させた。陛下は、家族が離れ離れになること、私たちがロシア帝国の領土を去ることを許されなかった。皇后陛下はこの件に関して私にある時語られた。『私はどうしてもロシアを離れたくありません。なぜならば、もし私たちが外国に行かざるを得ないとすれば、これは私たちと過去を結ぶ最後の糸を切ることを意味するでしょう。私には思えるのですが、この過去は不可逆的に

31) Ibid., p.213.

破壊されるでしょう³²⁾』」

ジリャールの目論見の当否はともかくも、最後のアレクサンドラ皇后の言葉を引用することで、「ドイツ人」と痛罵されていた彼女の本当の姿を示す意図もあったのだろうと思われる。

3月14日、アレクサンドラ皇后の日記には記述はないが、ニコライ2世の日記には次のくだりがある。「すべての期限の兵士が解雇されたとき、当地における民兵部隊が改革された。警備班は街を回らざるを得ないので、オムスクからこの目的のための部隊が派遣された。今あらゆる武装部隊がそのように呼ばれている、この「赤衛」の到着は、ここにおいてあらゆる噂と恐怖を引き出した。…」

オムスクから補充のために赤軍部隊が到着したのである。ジリャールも、前の引用文に言及されていた逃亡の可能性がこれにより潰えたと述べている。「100人あまりの赤衛兵の派遣隊が、オムスクから着いた。この最初のポリシェビキの兵士たちは、トボリスクの守備隊に入った。私たちににおいては、逃亡の最後の可能性がなくなった。しかし皇后陛下は私に対して次のように言われた。これらの兵士の中には、兵士として赤軍に入っている多くの将校がいると考える根拠があると。皇后陛下は、どこでそのことを知ったのかを明らかにしなかったが、チュメニには300人の将校が集まっていると断言された³³⁾」最後の皇后陛下の発言は、この時期多くの試みがなされた元皇帝一家救出作戦の1つが関連していると思われる。ラスプーチンの女婿であるということで、アレクサンドラが大いに信用をしたソロヴィヨフ（Соловьев Борис Николаевич）が画策したものを指すと思われる。300人の将校が一家の救出に動くというものである。もちろん実現はされなかった³⁴⁾。

オムスクから到着したポリシェビキのコミサルは知事邸内を視察する

32) Ibid., pp.214-215.

33) Ibid., p.216.

34) アレクサンドラ日記にもその痕跡がある。例えば1918年1月24日(2月6日)に、「…アンナ・ヴィルボヴァに対してソロヴィヨフを通じて、26に発つ」という記述がある。すなわち26日にトボリスクを出発する予定のソロヴィヨフを通じて親友に書簡を託したということである。

ことを希望したが、それは知事邸内の警備司令官により拒否されている。3月27日、ジリャールによれば、「派遣隊と共にオムスクから到着したポリシェビキのコミサルは、館の視察を彼に許すことを求めた。私たちの警備隊兵士は、彼を拒絶した。陸軍大佐コプィリンスキーは非常に不安を感じていて、衝突を恐れている。予防策は、巡回、警備隊の強化。私たちは非常に不安な夜を過ごしている³⁵⁾」コミサルは引きさがり、衝突は回避されたが、不安は残る。

「3月28日(4月10日)水曜日 …子供たちやトゥテリスと共に、自分の宝石を縫い込んだ。…外で15分座っていると、私に対してまたぞろ部屋に戻るように求められた。…」

情勢が悪化しているため、子どもと小間使いとともに万一に備えて宝石を衣服の中に縫い込んだのである。後の文章に関しては、その原因をニコライが同じ日の日記に書きとめている。「風がない素晴らしい晴れた日。昨日私たちの派遣隊の中で、エカテリンプルクからさらに赤衛隊が到着したとの噂の影響のために騒動が起きた。夜までに歩哨が倍増され、巡回が強化され、通りに守備隊が派遣された。この館にすることが危険であるかのように語られ、山の主教館に移る必要性が語られた。一日中このことについて部屋の中などで話がおこなわれた。そして最後には、夜にすべてが平穏となった。それについて7時に、私に対してコプィリンスキーが報告しに来た。さらにアリックスに対して、3日間バルコニーに座らないよう求められた！」つまり、新たにエカテリンプルクからも赤軍が派遣されたために、オムスクとエカテリンプルクの部隊の間で抗争が起きるかもしれないのだ。そのことに関する予防措置がアレクサンドラ皇后に求められたのだ。

「3月30日(4月12日)金曜日 …ベイベーは咳のためにベッドに横になっ

35) Gillard Pierre, p.216.

ている。非常に強烈なものなので、彼の腹膜には少し出血している。

…コブイリンスキーは私たちにモスクワからの指令を伝えた。それによれば、私たちが、私たちの館に、トリナ、ナステニカ、タチシチョフ、ヴァーリャ、ミスター・ギブスと彼らの従僕を収容するとのことである。部屋の入替えに関して何たるせわしなさよ。玄関に障壁がつくられた。刺繍をし、館を駆け、ベイビーとともに座った。…

トリナと2人の女性従僕、ナステニカと彼女の年取った將軍はすでに本日ここで眠っている」

後半部分は、向かいのコルニーロフ館（そこでは基本的に自由が許されていた）から元皇帝一家と親しいものたちが、その地位が逮捕されたものとみなされ、知事邸に収容されたこと。知事邸の住居状況は悪化した。

前半部分はこのような状況悪化の中、皇太子アレクセイの体調が極めて悪化したしたことだ。拙論で扱う時期のアレクサンドラ皇后日記には、アレクセイの不調（くるぶしが腫れた云々）は散見されるが、その中でも最もひどい症状である。日記ではこの日からアレクセイの不調の様子が克明に日々綴られる。

アレクサンドラ皇后は、4月6日付のアンナ・ヴィルボヴァ宛の書簡の中に次のように述べている。「昨日、ついに、〔アレクセイ皇太子は〕少し食べ始めました。非常に悪化しました。初めの数日はスパラを思い出させました。思い出してください。主は慈悲があられます。…背中が痛みます、仰向きに寝るのに疲れました。骨が痛みます。皇太子のそばに一日中座っています。通例は足を支えています。それゆえに私は亡霊に似始めました。当然、復活大祭を家で迎えざるを得ません。彼は軽くなるでしょう、そうすれば一緒に〔…〕³⁶⁾」スパラとは当時のロシア領ポーランド。1912年秋、そこで皇太子の血友病が悪化して、医師に見放されたことを指す。この際、呼び寄せられたラスプーチンの「奇跡」により皇太子の病状が回復したと信じられた。

36) Последние дневники императрицы Александры Федоровны Романовой, стр.187.

「4月10(23)日火曜日 …ベイビーは強い痛みのためにひどい夜を過ごした。…午前中新しいコミサル・ヤコヴレフが私たちのところに立ち寄った。(印象は、知的な、極端に神経質な労働者、技師)…」

「4月12(25)日木曜日 …正餐の後、コミサル・ヤコヴレフが来た。私は、受難週間に教会へ行きたかったのだ。その代わりに、彼は、自分の政府（ポリシェビキ）の命令により次のことを述べた。彼は私たちすべてを連れ去ることになっていると（どこへ？）。ベイビーの病気がひどいことを見て、ニコライだけを連れてくことを望んでいる（もしニコライが欲しなければ、ヤコヴレフは力を用いざるを得ないであろう。）私は、病気のベイビーとともにとどまるか、あるいはニコライに随伴するかを決定せざるを得なかった。彼に随伴することを決断した。なぜならば、私はニコライにより必要とされるであろうし、どこへ行くのかを知らないのはあまりに危険すぎたからである（私たちは自らモスクワへと考えていた）。ひどい苦痛である。 MARIA は私たちとともに行く。オリガはベイビーの世話をする、タチアナは一家政の世話をする、他方アナスタシアはすべてを整頓するであろう。10[時]半、ヴァーリャ〔・ドルゴルコフ〕、ニュータ〔・デミドヴァ〕、エヴゲニアを連れてくる。一緒にしても、全くとるに足りない荷物。皆と夜のお茶をした後に、私たちの従僕全員と別れの挨拶。夜中子供たちとともに過ごした。ベイビーは眠り、そして3[時]に彼のところに行く、私たちの出発まで。午前4時半に出発。愛しい子供たちと別れるのは恐ろしい。私たちの狙撃兵から3人が私たちとともに行く」

ヤコヴレフ（Яковлев Василий Васильевич）は、白軍の反乱等のために元皇帝一家をより安全なところに移す使命を帯びていた。しかしアレクセイの病気の重篤さにかんがみて、ニコライだけをどこか別の場所に連行することを提案した。アレクサンドラは、アレクセイの病状が落ち着いていたのでその世話を姉妹に任せて、三女 MARIA だけを連れてニコライに付き従う決意をした。

モスクワと判断した根拠については、警備司令官コプィリンスキーの証言がある。

「私は皇帝陛下に対して、私自身は知らないが、ヤコヴレフのほめかしから、皇帝陛下をモスクワに連れて行くことが望まれていると理解できると報告申し上げた。このように私が当時考えたのは次の故である。ヤコヴレフが4月12日の午前中私のところにやって来て、初めて私に対して、彼が皇帝陛下をお運びすると述べたとき、彼はこの際私に対して、彼は再び家族のもとに戻ると述べたのだ。私は彼に尋ねた。「いつあなたは戻ることを考えているのか」これに対してヤコヴレフは答えた。「そうですね。4－5日で着くでしょう。そこに数日、そしてその後。つまり1週間半から2週間で戻るでしょう」これゆえに私はその当時皇帝陛下に対して、ヤコヴレフは陛下をモスクワに運ぶことを欲しているように思えますと報告申し上げた。それから皇帝陛下は次のように言われた。「彼らは、私がブレスト条約に調印することを欲しているのである。しかし私は、これをするよりも、自分の手を切り落とさせる方がよい」ひどく興奮され、皇后陛下は語られた。「私も行きます。私なしではまたぞろ陛下は何かをするを強いられます。一度すでに強いられたのと同様に」この際、なにかしら、ロジャンコについて言及された。きっと、皇后陛下は、皇帝陛下の退位の行為をほめかされたのでしょう³⁷⁾」

モスクワと推定されたのは、トボリスクから4－5日の旅程にあるということがその鍵のようだ。

またここにおいてブレスト＝リトフスク条約のことが皇帝の頭に染みついていたことも関係しているだろう。ジリャールによれば、3月6日、ブレスト＝リトフスク条約について皇帝が聞いたとき皇帝は沈んでいたという。「朝食後に、調印されたばかりのブレスト＝リトフスク条約について話された。皇帝陛下は、この件に関してものすごく塞ぎこんで意見を述べられた。「これはロシアにとって大いなる恥辱であり、これは自殺に等しい！ウィルヘルム皇帝とドイツ政府が、自国を売り渡すこのような卑劣漢と握手するほど落ちぶれることができるとは信じることができない。しかし私は、このことが彼らに対して幸福をもたらさない、このことが彼らを

37) Там же, стр.192.

破滅から救わないと確信している³⁸⁾」]

最後の方にロジャンコ（Родзянко Михайл Владимирович）とあるが、2月革命の最中、第4ドゥーマ議長の職にあった時、ニコライに対して退位を迫ったものの1人である。ニコライが退位を決意したとき、アレクサンドラがそばに付いていなかったのが彼女にとっては痛恨の極みであった。アレクサンドラは、ニコライが何らかの決断を迫られたときそれを助ける意図があったのである。

エカテリンブルク

4月13日金曜日午前4時半、元皇帝皇后三女マリア一行は馬車でトボリスクを発つ。南方のチュメニをめざした。アレクサンドラには、どこに向かうか分からない。また残された子供への不安がよぎる。

「4月13(26)日金曜日 … [午後]10[時]に横になり眠った。ひどく疲れて、全身が痛む。誰も話をしない、私たちはチュメニからどこに向かっていいのか—一部のものはモスクワと仮定している。子供たちは、川が開かれて、ベイビーが回復しさえすれば、私たちの後を追うはずである。順番に各馬車は車輪をなくす、あるいは何かさらに破壊的な故障が起きる。荷物は常に遅れる。心が痛み、痛みは強まり、私たちの最初の御者に託して子供たちに書簡を書いた」

4月15日午前4時半、チュメニから列車に移る。ヤコヴレフは元ツァーリをエカテリンブルクに移送する指示を受けていた。しかし、エカテリンブルクのウラルソヴィエトの急進分子が元皇帝を殺害する試みを恐れた。そのために、非常にわかりにくい、経路を変更し西進、オムスクに向かった。場合によれば、元皇帝をモスクワに運ぶつもりであったのかもしれない。しかし翌日午前中、列車はオムスクの前で方向を転換して東進し、エ

38) Gillard Pierre, p.215.

カテリンプルクに向かった。全露中央執行委員会議長スヴェルドロフ（Свердлов Яков Михайлович）から、すべての「荷物」をウラル地方委員会代表に引き渡すようにとの指示が出たのであった。これに関する詳細はアレクサンドラ皇后には知る由もなかったが、日記には次のような記述がある。

「4月16(29)日月曜日 …（オムスク労農兵代表ソヴィエトは、私たちがオムスクを通過することを許さなかった。なぜならば誰かが私たちを日本に連れて行くことを望んでいるのを恐れているからであった。）」

単なる噂話が記述されているのではあるが、たとえば、ニコライ2世の評伝を書いたドミニク・リーベン³⁹⁾はヤコヴレフが元皇帝らを日本に連れて行く意向があったと信じられていたと記している³⁹⁾。ヤコヴレフの不可解な動きがさまざまな解釈を呼んでいる。

4月17日午前8時40分、元皇帝夫妻一行を乗せた列車はエカテリンプルクに入る。そこから「荷物」引き渡しに関する交渉が続いた。ようやく午後3時いわずにイパチュエフ館に運ばれる。

「4月17(30)日火曜日 … [午後]3[時]、列車から出るようにとの命令を受けた。ヤコヴレフは、私たちをウラル地方ソヴィエトに引き渡さざるを得なかった。その幹部たちは、私たちを3台のオープンカーに乗せて、隙なく武装した兵士たちを積んだトラックが私たちを護衛した。その周りに、高い木製の柵が建てられている、小さな館に着くまで、回り道を通った。ここには新しい警備隊と将校、その他文民が私たちの全ての荷物を眺めていた。ヴァーリャ[・ドルゴルコフ]は入れられなかった。昼食を4[時]半にホテルのようなところから受け取った（配給）－ボルシチと何らかの食糧、私たち3人、ニュータ[・デミドヴァ]、E.C.[ボトキ

39) Lieven Dominic, p.241.

ン]、私たちの2人の従僕がいっしょに食した。私たちのあとに、兵士たちが食糧を受け取った。私たち3人は、隣の部屋で一緒に眠った（ドアなし）、ニュータは食堂で、その後客間で、そこにおいてはE.C.[ボトキン]、私たちの2人の従僕が眠っていた。（排水設備は動かなかった）」

イパチェフ館に入ることが許されたものは、元皇帝夫妻、マリア、医師ボトキン、その他2名の従僕と小間使い合計7名であり、上記のように3部屋に収容された。その他のものは刑務所に投獄、一部は銃殺された。

アレクサンドラの体調はすぐれなかった。次の日記のくだりは象徴的である。

「4月18日（5月1日）水曜日 …日向で+25度。心臓肥大、疲労、頭痛のためにベッドで横になった。…

私たちの警備司令官—アヴデーエフ（私たちをトボリスクから護衛してきたと思われる）、彼の補佐ウクラインツェフ（かつては兵士、ミーシャがボルジョム付近に狩りに行った時勢子であった）（彼がまだ子供だった時、15年前、オリガはガルラフで彼とあそんだ）、彼は工場で働き、月に300 [ルーブル] を受け取り、彼は大家族である」

新しい警備司令官アヴデーエフ（Авдеев Александрович Дмитриевич）とその補佐ウクラインツェフ（Украинцев Константин）が現れたが、後者はアレクサンドラ記しているように、かつてミハイル大公がおこなった狩りの勢子をつとめ、長女オリガが彼と遊んだものであると見抜かれた。それは事実であり、そのためときの経過とともにウクラインツェフは皇帝夫妻と打ち解けた関係になっていった。しかしそのことは彼にとっては災厄となった。このために彼は警備から遠ざけられ、前線に送られることになった。

イパチェフ館では元皇帝夫妻の生活はさらに一層の制約を受けた。

「4月19日(5月2日)木曜日 …ニコライは本日のお昼福音書を朗読した。兵士たちはサモワールから全ての水を飲みつくした」

イパチエフ館では皇帝夫妻と警備する兵士が同じ館に住むことになり、必然的にそれまでは起こり得なかった兵士が皇帝夫婦の生活に直接介入するということがありえた。日記記述はそれのさりげない表現である。また警備司令官アヴデーエフは次のように回顧録に示して、それが意識的におこなわれていたことを示している。「彼らがエカテリンブルクに連行されるや否や、偽善的な称号は廃止され、従僕だけでなく、元ツァーリと彼の家族を取り巻く人に対して、彼らに名前と父称で呼ぶことが提案された。私たちの側からのこの小さな形式が、彼ら、特にアレクサンドラ・フョードロヴナをひどく不快にした。彼女は私に対して次のように質問した。「なぜ今まで誰も肩書を廃止しなかったのか？」私は彼女に答えた。彼らは今まさに本当の革命家の手に引き渡されたのである。10月革命は、あらゆる肩章をつけることだけでなく、偽善的称号も廃止した。さらに第2の方策が続いた。かつてのツァーリ、その家族、側近に対して、今後はツァーリのように生活することを許さないことであった。[…]⁴⁰⁾」ツァーリのように生活することを許さないだけでなく、その生活を刑務所のそれに似せることも試みられた。」

「4月26日(5月9日)木曜日 …毎日、警備長と要塞司令官のためにベッドから立たざるを得ない。彼らは、私たちがいるかどうかを確認に来るのである…」

「4月27日(5月10日)金曜日 …8[時]15分。私たちに起きるように命じられた。なぜならば警備司令官が、交替前に15分ほど私たちと会うことと部屋を視察することを望んでいるからであった。昨日彼らは3回交替した」

40) Последние дневники императрицы Александры Федоровны Романовой, стр.204.

イパチェフ館では初期には、毎日警備の引き継ぎのたびに皇族がいるかどうかを確認する作業がおこなわれた。警備側が皇族の私生活に土足で踏み込むようになったのである。イパチェフ館警備司令官アヴデーエフは、次のように述べている。「逮捕者の一日の秩序は次のようである。午前9時に起床、10時に喫茶、その終了後に確認がおこなわれる。それは警備司令官が部屋を回り、勾留者の存在を確認することである。散歩に対して彼らは2時間おこなうことになっていた。しかも彼らはそれを自己の裁量ですることができた。—しばしば彼らは午前中と正餐前に1時間散歩した。昼食は午後1時、4-5時—正餐、7時にお茶、9時に夕食。11時には就寝⁴¹⁾」

邸内の散歩についても記されているが、これは上記のようにせざるを得ないという制約でもあるのだ。アレクサンドラも次のように記している。

「5月1(14)日火曜日 …3〔時〕今や私たちに対して毎日2回半時間だけ館から出ることが許可された」

さらに皇族の金銭的状况も調べられた。

「4月27日金曜日 …再び人がやって来て、今回は、私たちがいかほどお金をもっているのかを尋ね（私たち2人）、皆金額を書いて、保管のためにソヴィエトに提出することを余儀なくされた」

マリアがトボリスクにおける姉妹に宛てた書簡が、補足的に事情を述べる。「トボリスクにおける静かで平穏な生活が恋しい。当地ではほとんど毎日不快な驚きがあります。今しがた地方〔執行〕委員会のメンバーが、私たちのそれぞれに対して、誰がどれほどのお金をもっているのかを尋ねました。私たちは署名せざるを得ませんでした。あなたもご存じのよう

41) Там же, стр.209.

に、パパもママも1コペイカも持っていなかったもので、彼らは署名しました。何も持っていないと。他方私は、アナスタシアが道中のために私にくれた16ルーブル17コペイカ。他のものはすべてのお金が保管のために委員会に取り上げられ、それぞれに少しずつが残されました。彼らには受領証が出されました。私たちには新しい捜査が免れないと警告されました。14か月の勾留の後で、このように私たちを扱うとはだれも考えませんでした。あなたのところでは、私たちのところでかつてそうであったようによいことを期待します⁴²⁾」

管理は進み。館の窓が白く塗られて外が見えないようになった。

「5月2(15)日水曜日 …この日の午前中館から外出が禁じられた。とある老人が全ての窓を外から白色で塗り、それゆえに上の方だけに空の一部が見えるだけであり、あたかも濃い霧に覆われているかのような様子であり、非常に不快である」

そのような中でも明るい話題もある。残りの家族が合流したのだ。

「5月10(23)日木曜日 …11[時]ごろ、3人の娘が突然アレクセイを連れて現れた—彼らがまたそばにいるというこのような喜びに感謝をする。

その他のものは、もはや中に入れられなかった。料理人ハリノトノフとセドネフ少年以外は。ハンドバックだけが運ばれた。残りについては何の知らせもない。…」

5月4日に、子供たちと従僕はトボリスクからエカテリンブルクへの道中にあると知らせを受けていた。8日には、木曜日(すなわち10日)に到着する予定であること、イパチェフ館において彼らに対してさらに3部屋が割り当てられていた。ただし、上記からうかがえるように、イパチェフ

42) Там же, стр.210.

館に入ることが許されたのは、子供4人と料理人等2人にすぎなかった。荷物については後に運ばれた。

もっとも到着の喜びに水を差すような出来事もあった。回復したばかりのアレクセイの怪我である。5月10日のアレクサンドラの日記にはまた次のように記されている。

「…ベイベーをマリアのベッドに寝かせ、4人の娘を隣接する部屋の床の上のソファのクッションと外套の上に落ち着かせた。ハリトノフは一短いソファに、セドネフは、二脚の椅子の上に。夜にベイベーは膝の痛みのために1時間ごとに目を覚ました、ベッドに横になった時、踏み外し膝を損なったのだ。まだ歩くことはできず、彼は担がれている。病気の間に14ポンド減っている」

日記の注記には、アレクセイはおそらく膝の下の靱帯を切ったのだろうとある。彼の血友病を考えれば、必ずしも容易な事態ではない。翌日の日記には次のようにある。

「5月11(24)日金曜日 …私とベイベーは私たちの寝室で食事をした。彼の痛みは生じたりやんだりする。2〔時〕に正餐。ヴラジミル・ニコラエヴィチ〔・デレヴェンコ〕が来て、ベイベーを診察し、彼の湿布を交換した。しかしアヴデーエフのいるところにおいて。これゆえに一言も言うことができなかった。チェモドゥロフが去った。調子が悪いからである。彼が館から去る以前に完全に引き離され、捜査された。夕食後、ナゴルヌイとトルupp（そしてジョン）が来た。—2時間尋問され捜査された。私たちの側の人間のその他の残りは、トボリスクの方へ送り返された。どこへは知らされていない。トリナ、ナステニカ、タチシチョフ、ヴォルコフは捕えられている。エヴゲニー・セルゲエヴィチ〔・ボトキン〕は、アヴデーエフに対して請願を書いた。地区委員会に届けるためである。—全くかけがえのないものとしてジリクのために請願をした。彼は、非常に苦しんでいるベイベーとともにいるべきであると。

ベイビーは、ナゴルヌイとともに自己の寝室で眠った—4人の娘は次の部屋、すべての寝台が届けられたわけではない。

ベイビーはまたぞろひどい夜を過ごした」

雑然とした覚書の背後から慌ただしい日々の流れが見えてくる。アレクセイの痛みはひどい。デレヴェンコ（Деревенко Владимир Николаевич）医師による彼の診察は、警備司令官アヴデーエフの立ち会いのもとで行われざるを得なかった。

先に到着した従僕のチェモドゥロフ（Чемодуров Терентий Иванович）が館から出され、代わりに、2時間の尋問をへたのちに、従僕のナゴルヌイ（Нагорный Климентий Дмитриевич）とトルupp（Трупп Алексей Егорович）が入れられた。カッコの中のジョンは犬の名前と思われる。さらにボトキン医師は、皇太子の看病のために家庭教師ジリャールを館に入れるよう請願した。しかし後に何度も請願されるが、決して認められることはなかった。

「5月13(26)日日曜日 …すべては雪で覆われた。輝く日が照る。ベイビーにおいてはまたぞろひどい夜。しかし日中は素晴らしく過ぎた。数回青い光で暖まり、少し多く食べた。一日中彼は私たちの部屋で横になっていた。またぞろ正餐は遅くもたらされた。他のものは少し散歩するために外に出た。ヴラジミル・ニコラエヴィチ〔・デレヴェンコ〕が来たとき、部屋の中にはさらにまた医師のようなものがいた。コミサール、警備司令官、警備長はまたぞろすべての子どものものを検査した」

アレクセイの体調のひどい状態は続く。デレヴェンコ医師のアレクセイ診察の際に立ち会った医師のようなものとは、後にイパチェフ館警備司令官となり（元皇帝一家の殺害を指揮する）ユロフスキー（Юровский Яков Михайлович）である。そして最後には、子供たちと一緒に運ばれたものが詳細に調査されていることが窺われる。

アレクセイの体調が悪く看病に人員が必要である中、イパチェフ館の人

員が連れ出される。

「5月14(27)日月曜日 …6〔時〕半、セドネフとナゴルヌイは、管区委員会で拘禁された」

「5月15(28)日火曜日 …とうとうヴラジミル・ニコラエヴィチ〔・デレヴェンコ〕がやって来た。彼と話すことはできなかった。なぜならばアヴデーエフが常にいたからだ。私は、一体いつナゴルヌイが再び私たちのところに入れられるのかを尋ねた。なぜならば、私たちは彼なしでどのようにしてやっていくのか分からないからである。アヴデーエフは知らないと答えた。私たちはもはや彼と会えないのではないか、セドネフとも会えないのではと恐れられた」

皇帝ヨット「シュタンダルト」の水兵セドネフ（Седнев Иван Дмитриевич）とナゴルヌイは、皇帝一家から隔離されて収監され、決して戻ることはなかった。

皇族の私物の搜索に対する対抗策も試みられている。長女タチアナが、おそらくアレクサンドラの宝石を衣服等に縫い込み隠そうとしたのだ。

「5月16(29)日水曜日 …タチアナは私の宝石を縫い込んだ…」

イパチェフ館を取り巻く状況も悪化した。

「5月16日(6月8日)土曜日 …私たちの周りで恐るべきせわしいことが起きている。すでに3日、私たちはいかなる新聞も読まされていないし、夜には強い風が吹いた。」

この記述はチェコ軍の反乱と関係している。チェコ軍がウラジオストクから欧州に引き返す過程で、赤軍の武装解除に抗して立ちあがり、シベリアのいくつかの都市を占領している。エカテリンブルクではすでに5月16日に戒厳令が導入されている。

「5月31日(6月13日)木曜日 …アヴデーエフがやって来て、私たちに荷造りをするようにと述べた。なぜならば、いつ何時出発せざるを得ないかもしれないからである。昼の残りと言のすべて、荷造りがおこなわれた。…深夜にアヴデーエフがまた来て、言った。数日間は、私たちは出発しないと。私たちに対して日曜日にセドネフとナゴルヌイを返すこと、他方ヴラジミル・ニコラエヴィチ〔・デレヴェンコ〕を汽車に乗せることを約束した。私たちの残りの人物とヴァーリャ〔・ドルゴルコフ〕は、3日前にトボリスクに発ったと述べた」

同日のニコライ日記によれば、チェコ軍反乱とは別に、「アナキストの攻撃」、すなわちイパチェフ館襲撃、元皇帝一家拉致と殺害等が恐れられているのである。「アヴデーエフが来て、エヴゲニー・セルゲエヴィチ〔・ボトキン〕と長く話をした。彼の言葉によれば、彼と地区ソヴィエトはアナキストの攻撃を恐れている。これゆえに、私たちはおそらくモスクワに対して早期の出発が迫っているかもしれないという！彼は出発に対する準備を求めた。直ちに片付けが始められた。しかし、アヴデーエフの特別の請願により、警備兵の注意を引かないために、静かにおこなった。夜の11〔時〕頃、彼は戻って来て、また数日残ると述べた。これゆえに、6月1日には私たちは、何も解かずに野営のままであった」

6月12日、エカテリンブルクでアナキストが2人逮捕される事件があり、それを発端として騒動が起きたが、それはすぐに鎮圧された。

なお、アヴデーエフがアレクサンドラに語った、ヴァーリャ（ドルゴルコフ将軍）がトボリスクに発ったというのは虚偽であり、すでにこの時点で銃殺されている。また従僕セドネフとナゴルヌイの返還も食言に終わった。

「6月4(17)日月曜日 …1〔時〕20〔分〕、正餐、ハリトノフにより準備された—今や彼が私たちに食事を準備せざるを得ず。作業をした、非常に暑く、息苦しい。なぜならばすべての窓が閉じられていて、至る所に台所から強烈なおいが広まっているからである。…」

これまでは、元皇帝一家の食事は外部で調理されたものを、イパシェフ館で温めるだけであった。しかし何らかの理由で外部での調理がなされず、イパシェフ館で料理をせざるを得ない状態になったとある。その副作用はイパシェフ館のすべての窓が閉ざされているので、調理と共に内部が耐えられない暑さになったことである。何らかの対策が必要とされる。

「6月9(22)日土曜日 …何らかの人物（ひょっとすれば〔言葉が削除されている〕委員会からからも知れない）がまたぞろ、窓を検査するために来た。…」

中央から派遣された人物が窓を視察に来た。

「6月10(23)日日曜日 …2人の兵士がやって来て、私たちの一部の窓の窓枠を取り除いた。とうとう何たる喜び、かぐわしい外気、そしてもはや白い塗料で塗られていない窓ガラスだけである。…」

かくして窓が開けられたのである。

「6月11(24)日月曜日 …窓は一晩中開いていた、素晴らしい空気、しかし非常に暑い一部屋の中で19度半…」

この記述は窓が開けられるようになったことの論理的帰結である。さらに、それ以外の意義があることがこの日記の注釈に示されている。この時期、元皇帝一家に逃亡を勧めるとある将校からのフランス語の手紙が届いていたのである。逃亡のためには窓がはずされている必要があるのですと示されたいという指摘があった。それに応じるためのサインであるというのだ。

20日から25日までに受領された書簡には、「神の御加護とあなた方の冷静沈着のために、私たちは、リスクなしに成功する期待があります。あなた方が窓を必要とときに開けられるために、1つの窓が外されていることが必須です。十分にこの窓を示してください。〔…〕安心してください。

いかなる試みも、成功の完全な確信なしにはおこなわれないでしょう。神、歴史、私たちの良心にかけて、私たちはあなた方に厳粛な約束をします。とある将校」。今日この書簡は、チェーカーにより作成されたものであることが判明している。元皇帝一家を罠にはめるためである⁴³⁾。アレクサンドラ日記からうかがわれるように、警備側が都合よく、窓をはずしていることが疑わしい。

「6月15(28)日金曜日 …夜に、私たちは、部屋の下で警備兵に対して窓におけるあらゆる動きを注視するよう命じられるのを聞いた。—またぞろ彼らは、私たちの窓が開けられて以来、異常に疑い深くなっている。今は窓の敷居に座ることさえ許されない」

「6月19日(7月2日)火曜日 …今やアヴデーエフは、私たち皆が所定のところにいるかを確認するために、朝夕来ざるを得ない。本日、日中やって来て、私が館から出ないのは私の不健康が原因かどうかを尋ねた。—委員会が実際のところこれを信じていないようである」

アレクサンドラ皇后が逃亡の準備に忙しいと疑われたのであろうか。アレクサンドラ皇后は、イパチェフ館に移動して以来不健康であった。それは日記に、頭痛、ふらふらする、衰弱を感じると断片的に見られる。許されていた散歩に出たことも限られている。そして、この頃、元皇帝一家は、一時は期待をかけたこの逃亡の誘いに対して拒否の返事を最終的におこなっている。それと一致するかのようにイパチェフ館の窓枠が付けられた。

「6月28日(7月11日)木曜日 …10[時]半、外部で労働者が現れ、私たちの唯一の開いている窓の上に鉄製の柵を取り付けた。疑いないことであるが、私たちが外にすり抜けること、または警備と接触することが常時恐

43) Там же, стр.245. マーク・スタインバーク／ウラジーミル・フルスタリョフ編、328, 360-371頁。

れられているのだ。強い痛みがやまない」

またこれより少し前（5月28日）、ニコライ2世は日記にイパチェフ館警備に関する不安を記している。兵士たちのモラルの低下のために、皇帝一家の私物を盗んでいると断じているのだ。「私たちの長持ちが置かれている倉庫で、恒常的に箱が開かれ、トボリスクから持参した種々の物資と食料が取り出されている。しかもこの際いかなる原因の説明もない」

これが大きな結果につながった。

「6月21日（7月4日）木曜日 …正餐時に地区委員会議長が何人かの人間とやって来た。アヴデーエフは更迭された。私たちのところには、今や新しい警備長官がいる。（彼はかつてやって来てそしてベイベーの足を診た、他方別のときは—私たちの部屋を確認した）若い助手を伴っていた。彼は、他の人物が—卑俗で礼儀をわきまえないのに、礼儀正しいように見えた。私たちのすべての内部警備隊は去った（彼らが倉庫の中で私たちのものを盗んだことが明らかになったのかもしれない）彼ら2人は私たちに対して私たちの身につけているすべての宝石を示すように強いた。彼らのうちの若い方はすべてを詳細に記録し、それらを私たちのもとから持って行った。（どこへ、どの程度、なぜなのか???知らない）、私には、私から取り上げられなかった、レオ叔父からの2つのプレスレットが残され、子供たちにおいては、私たちが彼らにあげて、取り上げられなかった1つずつのプレスレットが残された。ニコライの婚約指輪が取り上げられなかったのも同様」

新しい警備司令官はユロフスキーであり、すでにアレクセイの治療に立ち会ったことで、アレクサンドラは見たことがあった。取り上げられた宝石類は（もちろん衣服に縫いつけられていたものを奪うことまではしていない）、翌日返却され、その上で封印された。その上、23日には、ニコライのもとに兵士により盗まれた時計も返却されている。またアヴデーエフのもとでは、近隣の修道院から毎日パイ、肉、卵等がイパチェフ館に運ば

れていた。アヴデーエフはその一部を元皇族に渡していたにすぎなかった。ユロフスキーは、その横領を発見するや否やそれをやめさせた。すべての食料は皇族のもとに届いた。しかし3日にすぎなかった。ユロフスキーは、このような食料供給を認めたのがアヴデーエフということを突き止めてから、基本的に牛乳以外はこのような流れを認めなくなった。館に運ばれるのは市民に認められている配給と同等となった。それが食料事情の悪化という形で、アレクサンドラ日記にも断片的に反映される。

「6月27日(7月10日)水曜日 …2日間他のものは肉を食べず、ハリトノフがトボリスクから持って来た食料備蓄の残りを食べている」

「6月28日(7月11日) …6日分の肉が運ばれた。しかし非常に少ない。これではスープにしか間に合わない」

エカテリンブルクの状況の悪化も、イパチェフ館にまで届いて来る。チェコ軍の反乱に伴う混乱である。

「6月29日(7月12日)金曜日 …2週間、砲兵と歩兵が側を通るのを常に聞いている。2度ばかりは騎兵が通った。また2度、部隊が音楽とともに行進をした。思うに、これはオーストリアの捕虜であろう。彼らはチェコ人(これもまた私たちの捕虜)に対して反抗し、部隊とともにシベリアを通過していて、すでに当地からかなり遠いところにいるものであろう。負傷者は毎日市街に到着している」

アレクサンドラ皇后の日記は7月3(16)日火曜日で終わっている。そこに気にかかることが書かれている。

「7月3(16)日火曜日 …全く意外なことであるが、ルカ・セドネフが叔父を訪問するために外に出された。そして彼は逃げた—これが本当かどうか知りたい、そして私たちがいつこの若者に会えるのかどうか知りたい!!」

ルカ・セドネフはコック見習いである。ユロフスキーの言によれば、7月16日午後2時ごろ、ニコライ処刑の指令をモスクワから受けたが、その際セドネフ少年を除外する必要があると示されていたという。彼の言う通りなのか、はたまたニコライ処刑はウラルのポリシェビキの発意によるのかは、未だに論争が絶えないが⁴⁴⁾、元皇帝一家は、この翌日未明、イパチェフ館において全員銃殺されたのだ。

結びに代えて

「エカテリンブルク

〔1918年〕5月6（19）日 日曜日

多くの辛酸をなめた義人ヨブ

ニコライの50歳の誕生日…」

このアレクサンドラ日記の何気ない記述が筆者の気にかかる。文学作品としても高名な旧約聖書『ヨブ記』の主人公義人ヨブの名前が書かれているが、正教会ではこの日をヨブの日として祝うのである。そしてその日はまたニコライの誕生日でもある。アレクサンドラはニコライとヨブを同一視しているのである⁴⁵⁾。

義人ヨブは、妻や家族、財産まで奪われ、病気により自身の身体をさいなまれても、決して神に対する信仰を失うことはなかった。そして義人ヨブの信仰は、最終的には失われたものすべてが回復するということで報われる。ニコライは、この時点では家族を失っていないが、皇帝の座、帝国、財産、名声などを革命によりなくしていた。アレクサンドラは、これを神の試練と見たのであろうか。アレクサンドラは神への信仰を失わず、ニコライや家族を支え続けた。アレクサンドラの信仰心は、それまではどちらかと言えば彼女の視野を狭め、頑固にして柔軟な思考を妨げ、あるいはラスプーチンを媒介として、皇室の名誉を損なうことに繋がりがちで

44) 前掲書、335頁。

45) 前掲書、170頁。

あった。だが、その信仰のおかげで、革命の混乱の中、また先が見通せない中、大きく動じることなく、平穏な生活を送ることができたのであろう。

イバチェフ館に派遣されたコミサールであり、元皇帝一家を処刑した責任者ユロフスキーは、次のようにアレクサンドラを中心として回る生活を描いている。

「アレクサンドラ・フォードロヴナは、相当堂々としてゆるぎない態度であり、明らかであるが彼女が誰であるかを思い出させた。…私が彼女を見た状況では、彼らは、妻のしっかりとした手腕に導かれた穏やかな家族であった。ニコライは、皮膚のたるんだ顔をして、極めて平凡で、素朴で、言ってみれば、農村の兵士のように見えた。

アレクサンドラ・フォードロヴナを除いては、家族の中に横柄さは、誰の中にも認められなかった。もしこれが人民のものすごい血を吸った憎むべき皇族でなければ、彼らを素朴で横柄でない人たちと考えることができたであろう。例えば、娘たちは台所に駆けて行き、料理の手伝いをし、パン生地をこね、あるいはカードでドルゥキまたはペイシェンスをおこない、またはスカーフの洗濯をした。常に質素な服を着て、きらびやかな服はなかった。ニコライは全く『民主的』に振舞った。後に明らかになったのであるが、彼には予備として10足ほどのよい状態の新しい長靴があったのだが、彼は常につぎの当たった長靴をはいていた。一日に数回浴場に入浴することが彼らに大きな満足を与えた。しかし私は彼らに対して頻繁に入浴することを禁じた。水が十分でなかったからだ。もしこの家族を住民目線で見れば、彼らは全く悪意のないものであった⁴⁶⁾」

「もしこれが人民のものすごい血を吸った憎むべき皇族でなければ」という留保が付いているが、それを除けば、極めてつつましい元皇帝一家のほほえましい描写にすぎない。ユロフスキーがこのようなことを残したことに驚くほどの意外性を感じる次第である。

46) Последние дневники императрицы Александры Федоровны Романовой, стр.257.

会員業績

(2014年10月～2015年9月)

大塚和義

- 講義 「アイヌの衣服－獸衣からアットゥシまで」「魚皮衣－アムール・サハリン先住民とアイヌ」北海道アイヌ協会アイヌ工芸者技術研修事業、2014年2月25日、開催場所：国立民族学博物館
- 講義 「明治期におけるアイヌ風俗写真について」「アイヌの衣服－獸衣からアットゥシまで」「魚皮衣－アムール・サハリン先住民とアイヌ」「アイヌ工芸の歴史」、2015年2月25日、主催：北海道アイヌ協会（アイヌ工芸者技術研修事業）、開催場所：国立民族学博物館
- 講演 「アオトラは北海道が誇るべき文化資源」『シシリムカ文化大学講座平成26年第5回講座〈AOTORA－アオトラ石のふしぎ〉』、2015年3月4日、主催：平取町 開催場所：平取町ふれあいセンター
- その他 「森田知忠さんのご逝去を悼む」『眼光紙背の罫（森田知忠さん追悼文集）』、2015年7月7日、森田知忠さん追悼文集刊行会
- その他 「福井洞穴第三次発掘の意義と調査方法について」（共著）、"Bulletin of the Tohoku University Museum", No.14, 2015年、東北大学博物館、pp.191-199.
- その他 講義資料 "Japanese museums past and present" "Japan Museum Laws", Intensive Course on Museology, 7 October 2015, National Museum of Ethnology

小林 泉

- 論文 (単著) 「太平洋島嶼国の変容と国際関係」、『太平洋諸島研究』No.3、pp.1-26、太平洋諸島学会、2015年7月
- 研究発表 「対島嶼国外交に関する日本の役割」、国際シンポジウム『太平洋島嶼国における地域主義の新潮流と日本の役割』、フィジー大使館・笹川島嶼国基金、2014年11月
- 評論 (単著) 「戦後70周年と太平洋・島サミット」、『パシフィックウェイ』No.145、pp.2-3、太平洋協会、2015年2月
- 評論 (単著) 「第7回島サミットが終わって」、『パシフィックウェイ』No.146、pp.2-3、太平洋協会、2015年8月
- 講演 「天皇陛下パラオ訪問決定までの思い」、国際機関太平洋諸島センター、2014年12月
- 講演 「旧南洋群島と日本」、明治大学リバティーアカデミー講座、2015年4月

講演 「第7回太平洋島サミット開幕」、国際機関太平洋諸島センター、2015年5月

講義 「サモア開発事情」、国際協力機構・国際協力研究所、2015年2月

講義 「フィジー共和国の開発事情」、国際協力機構・国際協力研究所、2015年4月

委託海外調査研究 「プロジェクト援助事後評価」、委託者：公益財団法人海外漁業協力財団、訪問地：フィジー共和国、キリバス共和国、訪問期間：2015年2月10日～同20日、訪問調査形式：事後評価団・団長、邦文報告書有り。報告書は、評価者の評価に基づき財団事務局が作成。

委託海外調査研究 「太平洋島嶼国ODA事業評価」、委託者：外務省ODA評価室、訪問地：フィジー共和国、ツバル、訪問期間：2015年9月20日～同30日、訪問調査形式：事業評価調査団・評価主任、邦文報告書有り。報告書は、評価者の評価に基づき日本経済研究所（事業受託機関）が作成。

委員会等 「第7回太平洋島サミットに向けた有識者委員会」座長（外務省）、2014年6月～12月

委員会等 「小規模島嶼国における地域振興のあり方研究」、有識者アドバイザー（独立行政法人国際協力機構）、2014年12月～2015年6月

委員会等 「太平洋島嶼国のODA案件に関わる日本の取り組み評価」、評価主任（平成27年度 外務省ODA評価・外務省）、2015年7月～

佐 古 丞

論文（単著）「東亞安全保障之現状與未來發展」當代日本研究學會、國立中山大學日本研究中心、日本法政学会共編『東亞安全保障之現状與未來發展』、pp.51-66、2015年9月

研究報告 「東アジアの安全保障の現状と将来」、國際學術論壇「東亞安全保障之現状與未來發展」當代日本研究學會、國立中山大學日本研究中心、日本法政學會主辦 於：國立中山大學、2015年9月4日

根 無 喜 一

講演 「複合国家〔composite state〕としてのIS」、岸和田ロータリークラブ主催、於：岸和田市沼町天神社会議場、2015年3月19日

和 中 幹 雄

研究論文（単著）「RDAと国際化：個人名の典拠形アクセスポイントの形式

をめぐって」『資料組織化研究-e』（図書館資料組織化研究会）
No.66、pp.26-48、2015年3月

大阪学院大学国際学学会会則

- 第1条 本会は大阪学院大学国際学学会と称する。
- 第2条 本会の事務所は大阪学院大学図書館内におく。
- 第3条 本会は本学の設立の趣旨にもとづいて、国際学すなわち政治、経済および文化の国際的視野における研究を通じて、日本の進展と世界との交流に寄与することを目的とする。
- 第4条 本会は次の事業を行う。
1. 機関誌「大阪学院大学国際学論集」の発行
 2. 研究会、講演会および討論会の開催
 3. その他本会の目的を達成するために必要な事業
- 第5条 本会の会員は次の通りとする。
1. 大阪学院大学・大阪学院大学短期大学部の専任教員で、本会の趣旨に賛同する者
 2. 本会の趣旨に賛同し、役員会の承認を得た者
- 第6条 会員は本会の事業に参加し、本会の機関誌その他の刊行物の配布をうけることができる。
- 第7条 本会には次の役員をおく。任期は2年とし、再選を妨げない。
1. 会長 1名
 2. 副会長 1名
 3. 庶務委員 2名
 4. 編集委員 4名
- 第8条 会長、副会長ならびに委員は会員の選出とし、総長がこれを委嘱する。
- 第9条 会長は本会を代表し、会務を統轄する。
- 副会長は会長を補佐する。役員は役員会を構成し、本会の企画・運営にあたる。
- 第10条 会長は役員会を招集して、その議長となる。
- 第11条 総会は年1回これを開く。ただし、必要あるときは会長が臨時に招集することができる。
- 第12条 本会の経費は大阪学院大学からの交付金のほかに、有志からの寄付金、その他の収入をもってあてる。
- 第13条 各学会の相互の連絡調整をはかるため「大阪学院大学学会連合」をおく。本連合に関する規程は別に定める。
- 第14条 会計は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。
- 第15条 本会会則の改正は総会の議を経て総長の承認を得るものとする。

附 則

1. この会則は、平成2年10月1日から施行する。
2. この会則は、平成5年4月1日に改正し、施行する。
3. この会則は、平成13年4月1日に改正し、施行する。
4. この会則は、平成24年4月1日に改正し、施行する。
5. この会則は、平成25年4月1日に改正し、施行する。

以上

CONSTITUTION OF THE INTERNATIONAL STUDIES ASSOCIATION OF OSAKA GAKUIN UNIVERSITY

- Article I. The name of this association shall be the International Studies Association of Osaka Gakuin University, hereinafter referred to as ISA.
- Article II. The office of ISA shall be located in the library of Osaka Gakuin University.
- Article III. The purpose of ISA is to contribute to the development of Japan and its relations with the world, through research in international studies, that is, research in politics, economics, and culture from an international perspective, in accordance with the founding principles of this university.
- Article IV. ISA shall conduct the following activities:
1. Publish a journal, *International Studies; the Journal of the International Studies Association of Osaka Gakuin University*.
 2. Hold study meetings, lectures and forums.
 3. Other activities necessary to fulfill the objectives of the organization.
- Article V. Membership in ISA is open to:
1. Full-time faculty members of Osaka Gakuin University and Osaka Gakuin University Junior College who support the objectives of ISA.
 2. Any other person who supports the objectives of ISA and is approved by the Executive Committee.
- Article VI. Members are eligible to participate in ISA activities and receive the journal and other ISA publications.
- Article VII. The officers of ISA shall be a President, a Vice President, two executive secretaries, and four editorial staff. The term of office shall be two years, and reelection to office shall be permitted.
- Article VIII. The officers shall be elected by and from the membership of ISA, and commissioned by the Chancellor of the university.
- Article IX. The President shall represent ISA and supervise its affairs. The Vice President shall assist the President. The officers shall form an Executive Committee to administer the association and plan its activities.
- Article X. The President shall summon and preside over meetings of the Executive Committee.
- Article XI. The general assembly of ISA shall be held once every academic year. The President may also call special meetings when necessary.
- Article XII. The expenses of ISA shall be met by grants from Osaka Gakuin University, donations, and other income.
- Article XIII. Liaison with other academic societies shall be maintained through the *Federation of Academic Societies of Osaka Gakuin University (Osaka Gakuin Daigaku Gakkai Rengō)*.
- Article XIV. The fiscal year shall begin on April 1 of each year, and end on March 31 of the following year.
- Article XV. This constitution may be amended by motion at a general assembly, to be approved by the Chancellor.

大阪学院大学国際学論集投稿規程

1. 投稿論文（翻訳を含む）は国際学に関するもので未発表のものであること。
2. 投稿資格者は、原則として本学国際学学会の会員に限る。ただし、次の場合は会員でない者も役員会の議を経て掲載することがある。
 - (1) 本会会員と共同執筆の者
 - (2) 本会会員の推薦がある者
 - (3) 本学大学院博士課程の院生で、指導教員の推薦がある者
3. 原稿用紙は本学の200字詰用紙を原則として横書きにし、枚数は原則として80枚を限度とする。また、ワードプロセッサ等による原稿の取扱も字数においてこれに準ずる。
 欧文の場合は原則としてタイプ用紙に30行で30枚とする。
4. 原稿は、
 - ア. 論説
 - イ. 研究ノート
 - ウ. 資料
 - エ. 書評
 に区分して投稿し、いずれにも必ずレジюме（英語、独語、仏語のどれかに依るもの）を付けることとする。但し、外国語で書かれた論説・研究ノートの場合は、日本語のレジюмеも可とする。
5. 論説および研究ノートについて査読を行い、掲載の可否については編集委員会が決定する。なお、出版時には原稿受理および掲載決定の日付を明記する。
6. 発行は原則として、前期と後期の2回とし、6月、12月とする。年間ページ数は450ページ以内とする。
7. 抜刷は40部を無料進呈し、それを超えて希望する場合は編集委員会で超過分の額を決める。
8. 投稿され掲載された成果物の著作権は、著作者が保持する。
 なお、出版権、頒布権については大学が保持するため、論文転載を希望する場合は、学会宛に転載許可願を提出願うこととする。
9. 投稿された論文の著作者は、当該論文を電子化により公開することについて、複製権および公衆送信権を大学に許諾したものとみなす。大学が複製権および公衆送信権を第三者に委託した場合も同様とする。

この規程は、平成25年4月1日から適用する。

大阪学院大学国際学論集執筆要領

1. 原稿は最終稿とし、校正の段階でページ替えとなる加筆や削除をしない。
2. 邦文原稿の挿入欧文は、ワードプロセッサ等に依るか、明瞭な活字体で書くかする。
3. できるだけ現代かなづかいと常用漢字を用いる。
4. 印刷字体やその他印刷上のスタイルについては、編集委員に一任する。
5. 脚注はまとめて本文の末尾に置く。
インデックス番号は上つきとして片括弧〔例・・・4〕を用い、通しナンバーとする。
6. 図や表の必要の場合は別紙に書いて1枚ごとに番号と執筆者名を記入し、本文中の挿入箇所を指示する。説明文は別紙にまとめる。
7. 自分でスミ入れして完成させた原図や写真の場合は、厚手の台紙に貼りつけて、希望の縮尺を記入すること。
8. 執筆者校正は3校までとし、何校目かを朱筆する。3校以前で校了してもよく、その場合は責了と朱筆する。
9. 次の場合は、必要経費の一部が執筆者負担となることがあるので特に注意されたい。
ア. 校正の際、内容に大きな変更を来たさないものの、やむをえず組み換えがなされたとき
イ. 特殊な印刷などによって通常の印刷費をひどく上まわったとき
10. 原稿の提出期限は原則として3月末と9月末とする。
11. 原稿の提出先は編集委員宛とする。
12. 原稿提出票を必ず添付する。原稿用紙と提出票は図書館事務室に申し出て受け取る。

以上

平成27年度 大阪学院大学国際学学会会員

伊 田 行 秀	井 上 専	大 塚 和 義
S.ギャニール	黒 田 泰 司	小 林 泉
佐 古 丞	島 岡 宏	N.M.シャクルトン
H.J.シュタイン	白 井 元 康	瀬 岡 誠
瀬 川 真 平	服 部 美樹子	藤 田 恵美子
三 上 敦 史	安 田 一 之	吉 田 正 岳
和 中 幹 雄		(50音順)

大阪学院大学国際学学会役員

会 長 根 無 喜 一	編集委員 畝 川 憲 之
副 会 長 広 野 好 彦	近 松 明 彦
庶務委員 松 本 芳 明	三 輪 信 哉
中 則 夫	山 口 悟

執筆者紹介 (掲載順)

近 松 明 彦 (外国語学部 教授)
 吉 田 正 岳 (国際学部 教授)
 広 野 好 彦 (国際学部 教授)

編集後記

この国際論集が1990年に創刊されてすでに四半世紀を超えました。当時の地球の人口は53億人で現在73億人ですから、20億人が増えたことになります。1992年にブラジルで開催された国連環境開発会議で気候変動枠組条約が採択され、その当時から温暖化による影響が懸念されていましたが、爆発的な人口増と経済成長により、当時予測されていたことが現実のものとなりつつあります。そのような中、2015年12月、パリで開催されていたCOP21（第21回締約国会議）が、2020年以降の温暖化対策の国際枠組み「パリ協定」を正式に採択しました。国連環境計画の報告書によれば、パリ協定に加わったすべての国の削減目標が守られたとしても、世界の気温は今世紀末までに3度余り上昇し、破滅的影響を招き得ると指摘しています。気候変動に脆弱な途上国への経済支援をどう先進国で分担するか、また、温暖化防止より自国の経済成長を目指す国の存在など、地球規模の時間的、空間的制約の中で、国家間の利害の対立がさらに先鋭化する今、国際学の知の集積と洞察力がますます必要とされていると言えるでしょう。

(三輪 信哉)

国 際 学 論 集

第26巻第1・2号

2015年12月30日 発行

発行兼編集者

大阪学院大学国際学学会

代表 根無 喜一

〒564-8511 大阪府吹田市岸部南2丁目36番1号 phone 06-6381-8434(代)

印 刷

大枝印刷株式会社

〒564-0031 大阪府吹田市元町28番7号 phone 06-6381-3395

INTERNATIONAL STUDIES

VOL. 26, NO.1, 2

DECEMBER 2015

Contents

Articles

- Function and information of the interrogative word “which”
..... CHIKAMATSU AKIHIKO — 1
- Muneyoshi YANAGI’s Concept of Folk
——from an architectural point of view——
..... YOSHIDA SHOGAKU — 51
- The Diary of Alexandra Fedrovna, 1917-1918
..... HIRONO YOSHIHIKO —101

Publications and News of the Members 151

**THE INTERNATIONAL STUDIES ASSOCIATION
OF
OSAKA GAKUIN UNIVERSITY**